

足立区基本計画 総括評価書

(令和 4 年度末時点)

令和 5 年 8 月

足立区基本計画策定会議

目次

第1章 基本計画とは

I 基本計画の位置づけ	1
II 計画の期間	1

第2章 基本構想「4つの視点」と基本計画「7つの柱立て」「施策体系」

I 将来像の実現に向けた4つの視点	2
II 基本計画における7つの柱立て	4
III 施策体系図	6

第3章 総括評価の方法と目的

I 評価の目的	10
II 評価の方法	10

第4章 計画全体の評価

I 評価の状況	14
---------	----

第5章 各施策群の評価

I 施策群① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	15
II 施策群② 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	37
III 施策群③ 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	46
IV 施策群④ 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	56
V 施策群⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	68
VI 施策群⑥ 環境負荷が少ないくらしを実現する	79
VII 施策群⑦ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	85
VIII 施策群⑧ 健康寿命の延伸を実現する	97
IX 施策群⑨ 災害に強いまちをつくる	103
X 施策群⑩ 便利で快適な道路・交通網をつくる	108
XI 施策群⑪ 地域の特性を活かしたまちづくりを進める	112
XII 施策群⑫ 地域経済の活性化を進める	120
XIII 施策群⑬ 多様な主体による協働・協創を進める	124
XIV 施策群⑭ 戦略的かつ効果的な行政運営を行う	128
XV 施策群⑮ 区のイメージを高め、選ばれるまちになる	133
XVI 施策群⑯ 次世代につなげる健全な財政運営を行う	141

資 料

足立区基本計画成果指標達成状況 一覧表	149
---------------------	-----

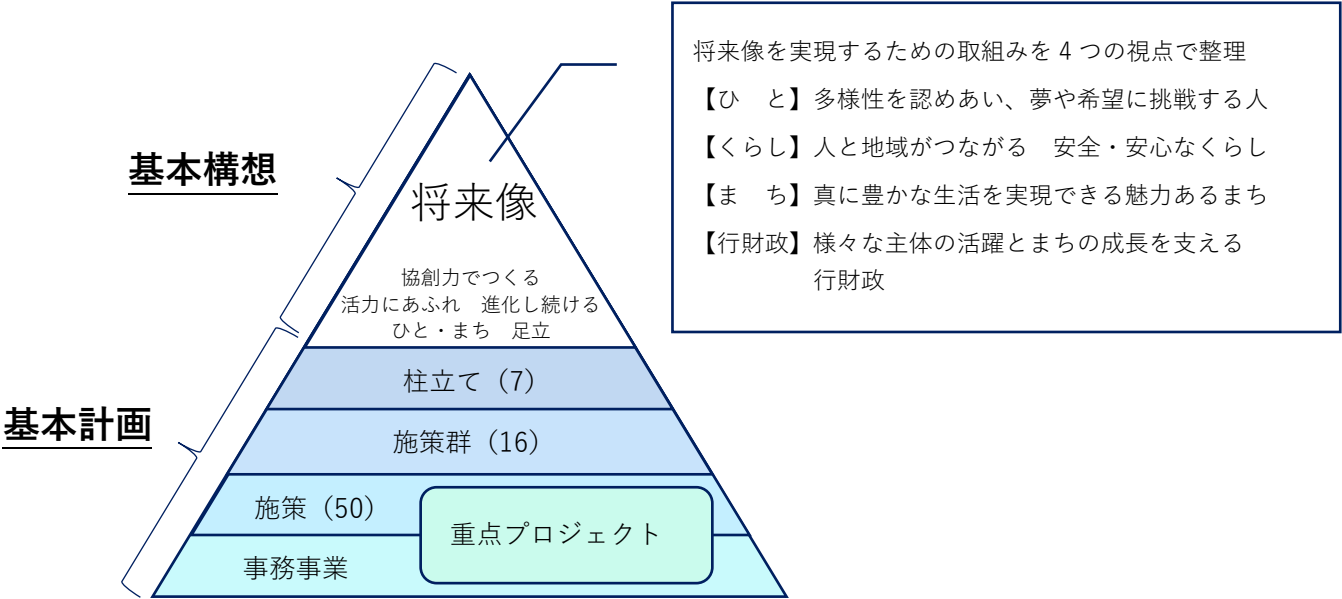
第1章 基本計画とは

I 基本計画の位置づけ

足立区は、平成28年10月に、30年後を見据えた区民と行政の共通の目的となる「足立区基本構想」を策定しました。策定にあたっては、区民の理解や共感が得られるよう、審議会や座談会等を通じて幅広い区民参画を促し、足立区の現状と課題や30年後の将来像について語り合っていました。

足立区基本計画は、基本構想で示した将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向けて、区政全体の目標や基本的な考え方、具体的な施策を体系的に定めたものです。

(図表1-I-1) 基本構想と基本計画の関係



II 計画の期間

足立区基本計画は、平成29年度から令和6年度までの8年間を計画期間としています。令和3年度には、社会情勢の変化等により生じた、取り組むべき新たな課題や新たな考え方を取り入れて計画改定を行いました。

(図表1-II-1) 計画期間

年度	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
基本構想	30年後を見据えて策定									
基本計画	改定前の計画				改定後の計画				次期計画	

第2章 基本構想「4つの視点」と基本計画「7つの柱立て」「施策体系」

I 将来像の実現に向けた4つの視点

基本構想では、将来像「協創力でつくる 活力にあふれ、進化し続ける ひと・まち 足立」を定めるとともに、その実現に向けた取組みを、4つの視点「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」として整理しています。

まず、日々の暮らしの主演であり、まちづくりの担い手でもある「ひと」がいて、その人々が営む日々の「暮らし」があり、その暮らしが展開される舞台となる「まち」があります。さらに、「ひと」「暮らし」「まち」を支える「行財政」が必要となります。

視点1【ひと】 多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

- ・ **自己肯定感を持ち、笑顔あふれる健やかな子どもを育てる**

身近な大人たちからの愛情や様々な関わりあいを通じて、幼い頃から自分を大切にする心を育み、一人ひとりが自身の道を歩んでいく力の源となる自己肯定感を培っていきます。

また、経済的な状況などにかかわらず、子どもが心身ともに健やかに成長するために、保護者や子ども自身が孤立することがないように、地域や学校などと連携し、切れ目なく支えていきます。

- ・ **自分の可能性を広げるとともに、地域を支える意欲ある人を育てる**

それぞれが夢や希望に挑戦できるよう、一人ひとりの持っている可能性を引き出すとともに、まちの活力の維持・確保のためには、その成果が地域に活かされることが重要です。

そのため、年代に応じた学びや経験を通して、主体的に考え行動しつつ、互いの個性を認めあい、地域の担い手として活躍しようという意欲を持った人を育みます。

視点2【暮らし】 人と地域がつながる 安全・安心な暮らし

- ・ **いくつになっても住み続けられる地域をつくる**

住み慣れた場所で安心して暮らし続けるためには、一人ひとりが健康であることに加えて、多様な世代と世代がつながり支えあうことが必要です。そのため、地域包括ケアシステムなど、様々な地域資源を活用した支えあいの仕組みの充実を図ります。

また、顔が見える関係の中で安心して暮らせるよう、地域の交流を促し、趣味や価値観を同じくする人同士によるコミュニティや、身近な地域の中に心地よい居場所を設けるなど、きめ細やかなサポート体制を構築していきます。

- ・ **多様性を尊重する社会を実現し、暮らしに関わる課題を、区民や事業者等も当事者意識を持って行政とともに解決する**

一人ひとりの生き方や価値観が多様化する中、性別や障がいの有無で差別を受けることなく、希望するライフスタイルを実現できることが求められています。そのため、価値観を同じくする人同士だけでなく、考え方の異なる多様な人々が地域の中でつながり支えあえる体制の充実を図ります。

また、治安や地球温暖化などの環境問題等、区民の生活に関わる様々な課題については、行政や専門機関が対策を強化するだけでなく、区民や事業者などが当事者意識を持って、地域で日常的に取り組めるよう働きかけていきます。

視点3【まち】 真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

- ・ **災害に強い都市基盤を整備するとともに、「自助」「共助」「公助」の力をあわせ、地域防災力を向上させる**

日々安心して心豊かな生活を送るためには、震災や火災、水害など、想定される様々な災害に備えた強靱な都市基盤を整えていくことが必要不可欠です。

また、被災時に迅速かつ柔軟に対応できるよう、一人ひとりの防災意識の醸成を図るとともに、行政や専門機関、地域、ボランティア組織等におけるネットワークによる備えを充実させていきます。

- ・ **地域の個性を活かし、活力とにぎわいあふれるまちをつくる**

水や緑と広い空、下町情緒のある路地、都心にもアクセスしやすい交通利便性など、区内各地域にはそれぞれの良さがあり、様々な可能性を秘めています。地域の特徴を活かした良好な住環境や、多様な機能を集積した拠点の形成を図り、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、人に優しいまちづくりを進めていきます。

また、区内の中小企業や大学など、多様な主体と連携し、地域経済活動が一層活性化する取組みを進めていきます。さらに、この取組みから生まれた新たな視点や発想により、区の魅力を創り、磨き、育み、積極的に区内外にアピールしていきます。

視点4【行財政】 様々な主体の活躍とまちの成長をささえる行財政

- ・ **多様な主体による「協働・協創」を促進する**

個々の目的を持って活動する区民・事業者・大学・団体など様々な主体が、まちを創り動かしていく主役として活躍できるよう、これまでの協働に加えて、新たな協創の仕組みづくりを構築します。

また、「協働・協創」により、変化し続ける社会や課題に対して、区を挙げて解決に向けて取組み、区民が誇りを持てる地域づくりを展開していきます。

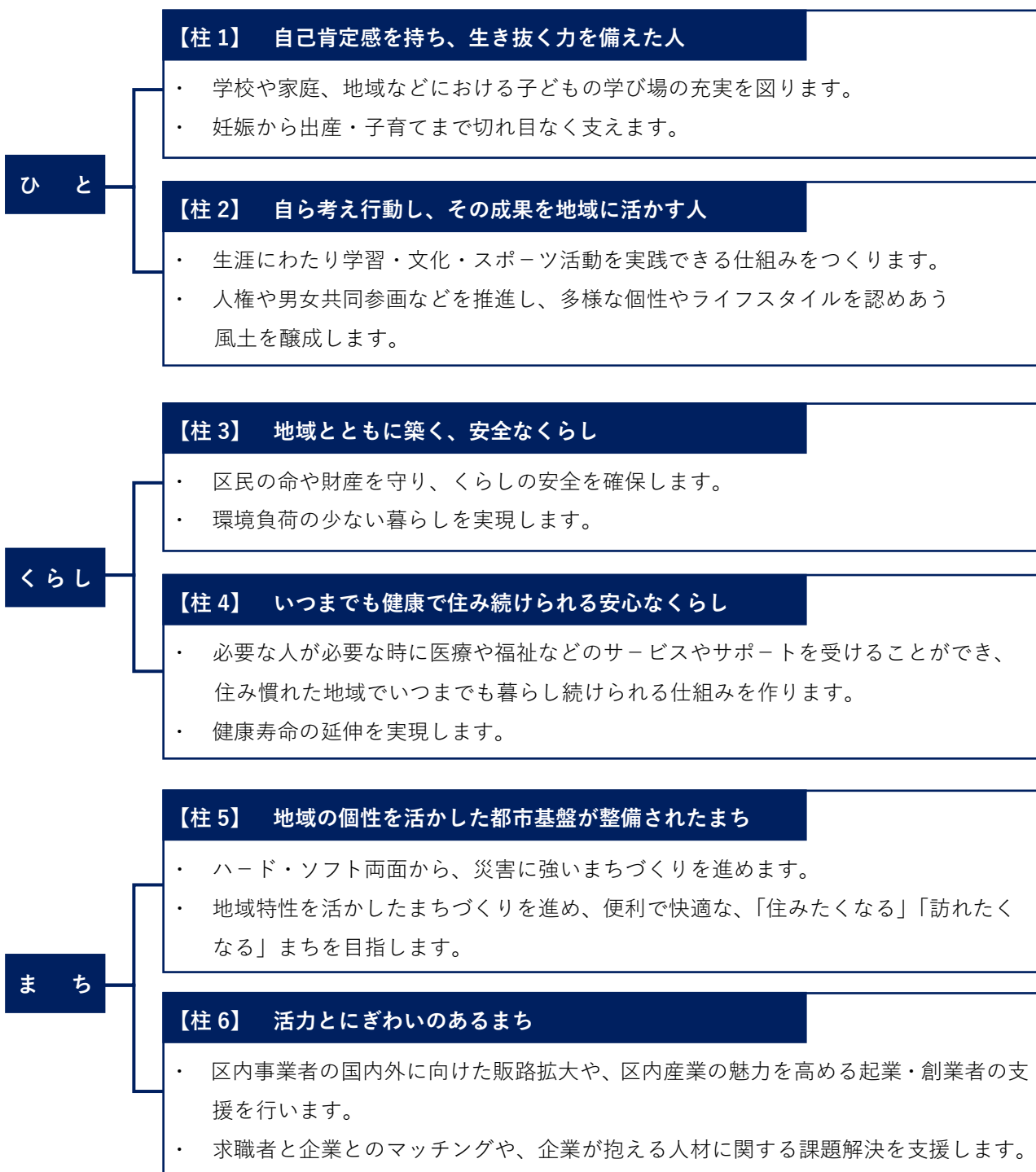
- ・ **次世代につなげる行財政運営を行う**

区が活力にあふれ進化し続けるために、区民ニーズを的確に把握し、常に必要な施策を戦略的かつ効果的に展開していきます。

また、将来の財政状況を見極めるとともに、次世代への過度な負担を極力減らし、限られた資源や人材を有効に活用しながら次世代につなげる健全な財政運営を進めていきます。

II 基本計画における7つの柱立て

基本計画では、基本構想で示した4つの視点に基づく基本的方向性を踏まえ、区のすべての施策を体系的に整理するための柱となる「7つの柱立て」を策定しています。柱立てには、施策群・施策が体系化されたうえで紐づけられています。



行財政

【柱7】 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

- ・ 「協働・協創」の推進により、区民がより活躍できる環境づくりを進めるとともに、足立の魅力を発掘・創出し、様々な媒体を通じて効果的に発信していきます。
- ・ 職員の倫理意識の徹底と、協創の実践力強化を図り、区民の信頼に応え得る人材を育成します。
- ・ 次世代を支え得る健全な財政運営を行います。

III 施策体系図－1

基本構想の4つの視点、基本計画の7つの柱立てに基づき、区のすべての施策を体系的に整理しています。

4つの 視 点	1 ひ と															
7つの 柱立て	1 自己肯定感を持ち、 生き抜く力を備えた人								2 自ら考え行動し、 その成果を地域に活かす人							
施策群	①家庭・地域と連携し、 子どもの学びを支え育む				②妊娠から出産・子育て まで切れ目なく支える				③生涯にわたる学習・文 化・スポーツ活動を実践 できる仕組みをつくる				④多様な個性やライフスタ イルを認めあう風土を醸 成する			
施 策	1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援	2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み	3 課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実	4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援	1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	2 子育てと仕事の両立支援（待機児童対策と教育・保育の質の向上）	3 虐待の防止とひとり親家庭への支援	1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環	3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元	1 人権尊重意識の啓発	2 男女共同参画社会の推進	3 多文化共生社会の実現	4 ユニバーサルデザインの推進	
「子どもの貧困対策」は様々な施策の中で対応している																

III 施策体系図－2

基本構想の4つの視点、基本計画の7つの柱立てに基づき、区のすべての施策を体系的に整理しています。

4 っ 視 点	2 くらし														
7 っ 柱 立	3 地域とともに築く、 安全なくらし							4 いつまでも健康で、 住み続けられる安心なくらし							
施 策 群	⑤ 区民の命や財産を守り、 くらしの安全を確保する				⑥ 環境負荷が少なくくらし を実現する		⑦ 高齢者、障がい者などの 生活のサポート体制を 充実する				⑧ 健康寿命の延伸を 実現する				
施 策	1 感染症対策の充実	2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、 区民の暮らしを守る	4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	5 反社会的団体等の排除	1 地球温暖化対策の推進	2 ごみの減量・資源化の推進	1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、 地域包括ケアシステムなどの体制の充実	2 障がい者などが必要ときに必要な支援を受けられる体制の充実	3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護	4 くらしやしごと困っている人が、 状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実	5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、 地域で支え合う体制の充実	1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築	2 地域における保健・医療体制の充実	3 持続可能な医療保険制度の運営
「子どもの貧困対策」は様々な施策の中で対応している															

III 施策体系図－3

基本構想の4つの視点、基本計画の7つの柱立てに基づき、区のすべての施策を体系的に整理しています。



III 施策体系図－4

基本構想の4つの視点、基本計画の7つの柱立てに基づき、区のすべての施策を体系的に整理しています。



第3章 総括評価の方法と目的

I 評価の目的

総括評価の目的は、目標に対する現時点（令和4年度末時点）での実績値の評価を行うことで、足立区基本計画全体の進捗を確認し、得られた課題等を次期計画に反映させることです。

II 評価の方法

成果指標の達成度についての評価、現状分析、次期計画策定に向けての課題の整理を行います。なお、現在の足立区基本計画は、令和6年度末をもって計画期間が満了するため、令和5年度から次期計画の策定作業を開始します。このため、現時点では、令和4年度実績値での評価となります。

- 1 各施策における成果指標の推移及び達成度

2 社会情勢の変化等の外的要因を踏まえた分析

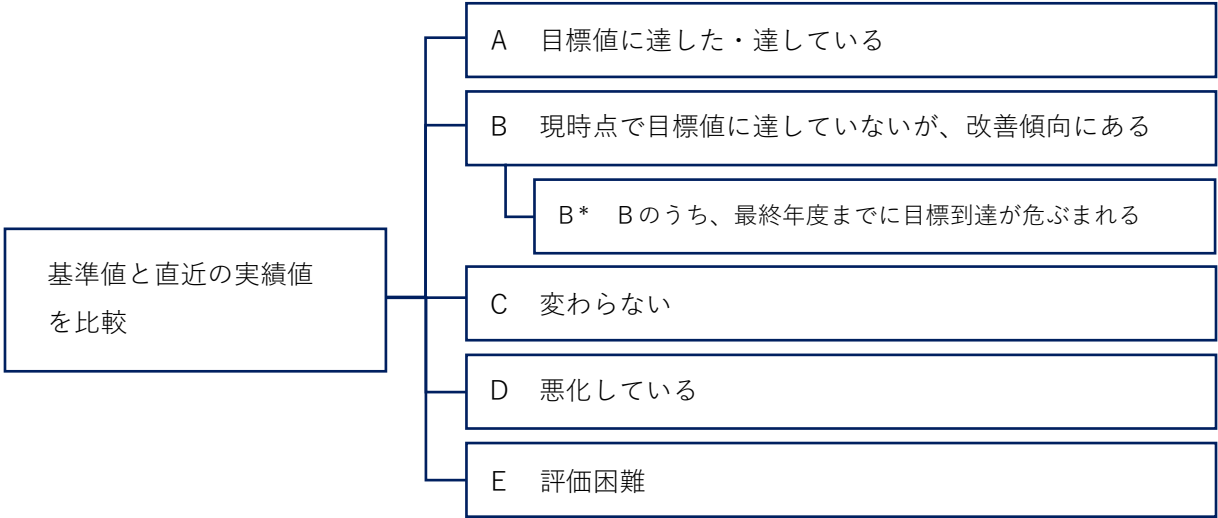
3 足立区基本計画の総括評価と次期計画策定に向けての課題の整理

1 目標に対する実績値の評価（各施策の評価）

各成果指標の目標値に対する達成状況について、下記評価区分により評価をします。

また、活動指標については、令和3年度計画改定により、全159指標のうち、142指標が新規指標となっています。このため、評価対象年度が新型コロナウイルス感染症拡大により事業中止等の影響を受けた令和3年度及び令和4年度のみとなり、適切な評価が困難なため、計画期間満了後の令和7年度施策評価において評価を実施します。

【評価区分】（図表3-Ⅱ-1）

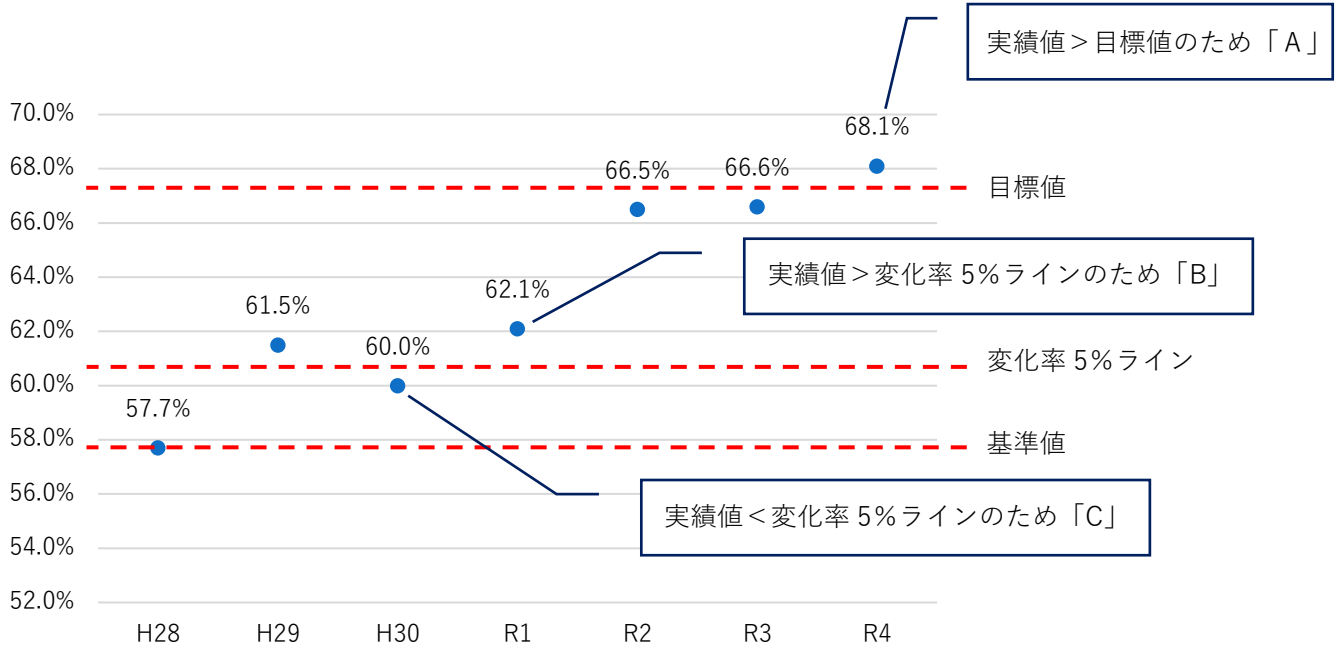


※ 基準値 … 計画策定時（指標設定時）以降に最初に取得した実績値

(1) 指標が「足立区政に関する世論調査」によるもの以外の評価方法

相対的に 5%以上の変化を目安として評価を実施します。これによらない場合は、理由を示したうえで、評価を実施します（図表 3-Ⅱ-2）。

(図表 3-Ⅱ-2)「足立区政に関する世論調査」以外の評価の方法（例）



(2) 指標が「足立区政に関する世論調査」による場合の評価方法

標本誤差の大きさを考慮して評価を実施します。これによらない場合は、理由を示したうえで、評価を実施します（図表 3-Ⅱ-3）。

※ 標本誤差

全体（母集団）の中から一部を抽出して行う標本調査では、全体を対象に行った調査に比べ、調査結果に差が生じることがありますが、その誤差のことをいいます。この誤差は、標本の抽出方法や標本数によって異なりますが、誤差を数学的に計算することができます（無作為抽出の場合の標本誤差の算出式は下記参照）。

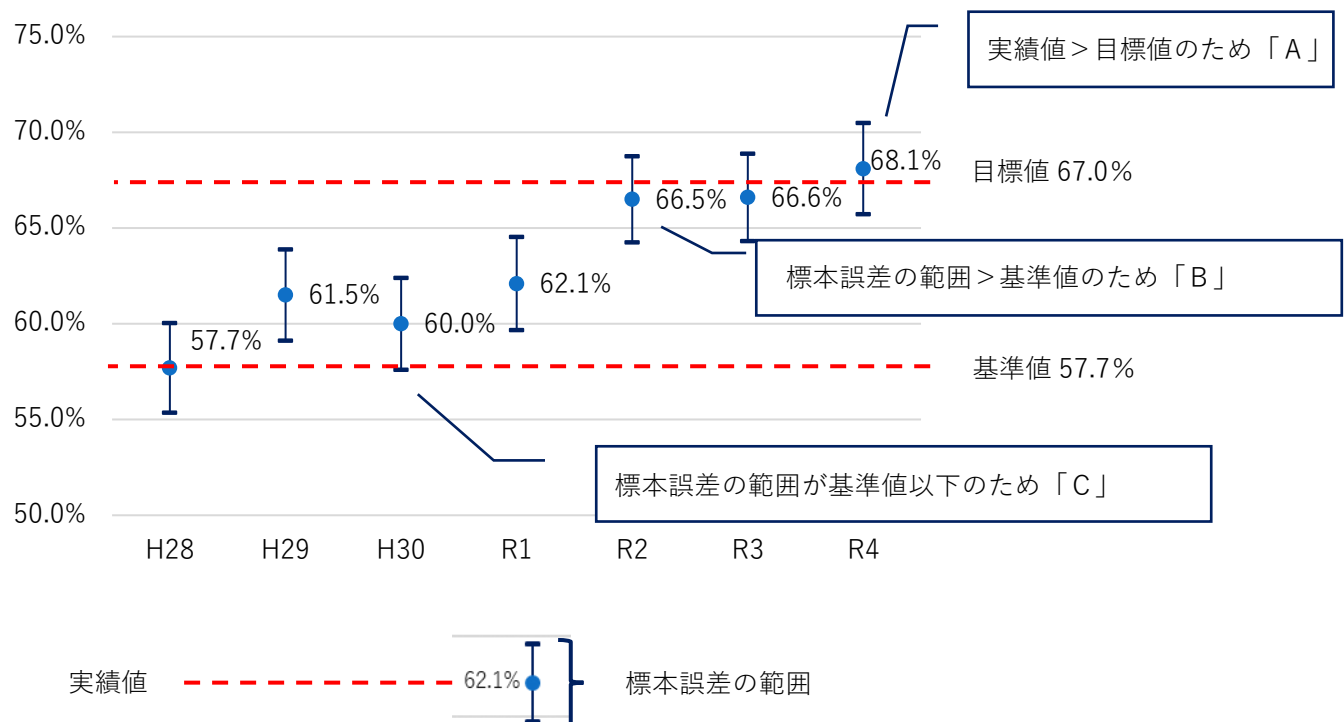
例えば、「令和 4 年度 足立区政に関する世論調査」において、「あなたは、足立区に今後も住み続けたいと思いますか」という質問に対して、「ずっと住み続けたい」と回答したのは、1,531 人のうち、35.1%だった場合、標本誤差は±2.43%であるから、「ずっと住み続けたい」と考えている人は、足立区在住の満 18 歳以上の男女（「足立区政に関する世論調査」の対象者）全体の 32.67%から 37.53%であると推定することができます。

<標本誤差算出式>

$$B = \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

B = 標本誤差
 N = 母集団（足立区の 18 歳以上人口）
 n = 比率算出の基数
 P = 回答の比率（ $0 \leq P \leq 1$ ）

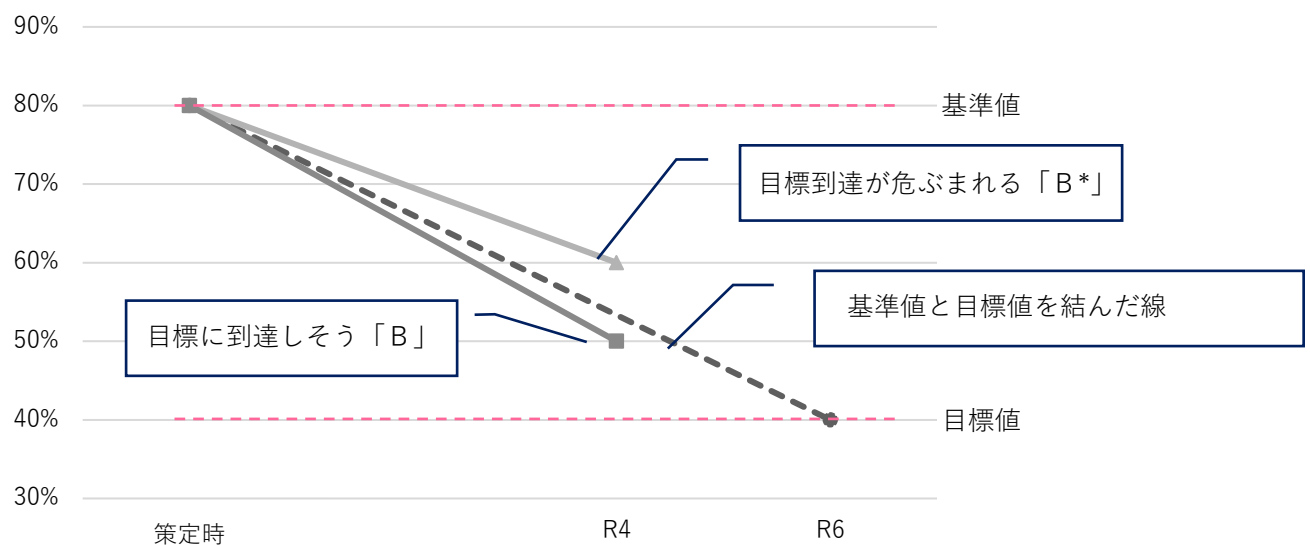
(図表 3-Ⅱ-3) 「足立区政に関する世論調査」 の場合の評価 (例)



(3) B (改善傾向にある) と B* (B のうち、最終年度までに目標達成が危ぶまれる) の区分方法

令和 4 年度実績値での評価となるため、改善傾向にある指標であっても、最終年度までに目標を達成する程度の改善傾向にあるかどうかを考慮する必要があります。このため、計画最終年度までに目標達成が危ぶまれるものを「B*」とします。なお、区分にあたっては、直近値が基準値と目標値を結んだ線の上どちらに位置するかにより判定することとします (図表 3-Ⅱ-4)。

(図表 3-Ⅱ-4) B と B* の区分 (例・低減目標)



(4) 一つの指標の中に複数の項目がある指標の評価方法

一つの指標の中に複数の項目がある指標については、まず各項目に関してA、B、C、D、Eの5段階で評価します。そのうえで、A=5点、B（B*含む）=4点、C=3点、D=2点と換算して平均を算出し、（小数点以下五捨六入、Eを除く）、指標全体としても5段階で評価します（図表3-II-5）。

（図表3-II-5）一つの指標の中に複数の項目がある場合の評価（例）

成果指標	評価	
（指標）むし歯のある児童・生徒の割合	B	
（項目①）小学生	（B）	→ 4点
（項目②）中学生	（A）	→ 5点

指標全体としての評価は「B」

平均 4.5 点

2 社会情勢の変化等の外的要因を踏まえた分析

他自治体や国と比較ができる指標の場合、全国・東京都の傾向や目標値に対する達成状況の評価等を踏まえ、足立区の現状について分析を行います。

3 足立区基本計画の総括評価と次期計画策定に向けての課題の整理

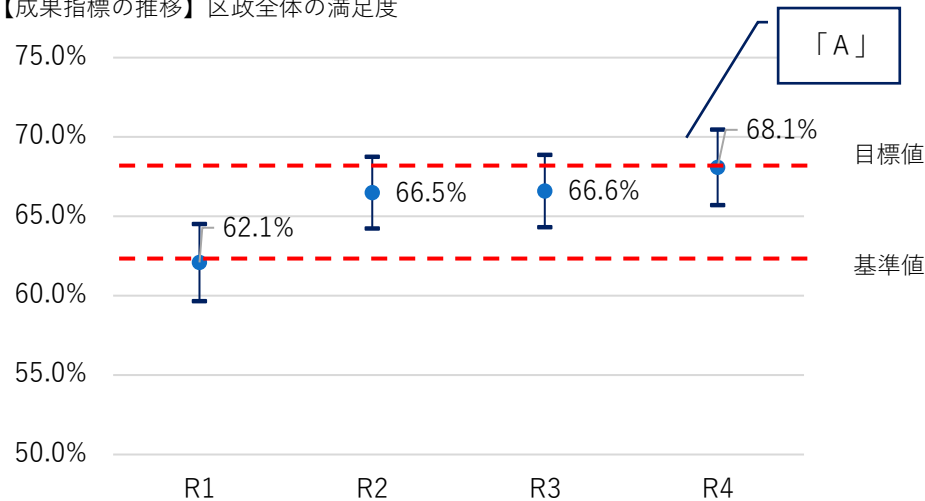
各施策の評価・分析を踏まえ、足立区基本計画全体としての評価を行います。また、各指標の分析では、次期計画策定に向けての課題を整理します。

第4章 計画全体の評価

I 評価の状況

成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
区政全体に関する区民の満足度	A	62.1%	68.1%	67.0%

(図表 4-Ⅰ-1) 【成果指標の推移】 区政全体の満足度



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

基準値と直近実績値を比較	項目数
A 目標値に達した・達している	20 (17.0%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	40 (33.9%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち 25 (21.2%)
C 変わらない	36 (30.5%)
D 悪化している	21 (17.8%)
E 評価困難	1 (0.8%)
合 計	118 (100.0%)

※ 項目数には、「区政全体に関する区民の満足度」及び再掲となっている指標の数を含まない。

- (1) 指標に対する評価は「A」20個(17.0%)、「B(B*含む)」40個(33.9%)、「C」36個(30.5%)、「D」21個(17.8%)、「E」1個(0.8%)となった。
- (2) 全体の50.9%が改善傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全国的に悪化している指標もあるが、81.4%が同水準以上となっている。
- (3) 「D」となった指標(指標の一部が「D」評価となったものを含む)については、視点別で【ひと】6個、【くらし】4個、【まち】5個、【行財政】9個となっているが、各指標の粒度や重みが異なるため、一概に判断することは難しい。
- (4) 「D」となった指標には、全国的な傾向や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けていると考えられる指標もあり、評価の際には、その点も考慮することが必要である(実績値としては悪化しているが、全国・東京都平均値より悪化の程度が少ない場合等)。
- (5) 区政全体の満足度は、上昇傾向にあり、令和4年度実績値は最終目標値を上回り、目標達成水準にある。

第5章 各施策群の評価

I 施策群① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支える

1 評価の状況

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	1	(6.7%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	6	(40.0%)
B* Bの中で最終年度までに目標達成が危ぶまれるもの	うち2	(13.3%)
C 変わらない	5	(33.3%)
D 悪化している	3	(20.0%)
E 評価困難	0	(0.0%)
合 計	15	(100.0%)

2 施策群①全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」1個(6.7%)、「B(B*含む)」6個(40.0%)、「C」5個(33.3%)、「D」3個(20.0%)となった。全体の約半数が改善傾向にあり、施策群全体として目標達成までの進捗が見える結果となった。
- (2) 「C」となった指標については、基本的な生活習慣や学力に関するものであり、新型コロナウイルス感染症拡大により学校の一斉休校等があった状況下でも同水準を維持することができていたと考えられる。
- (3) 「D」となった指標の中には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことが推測されるものもあるため、今後の推移を確認しつつ、取組みを進めていく必要がある。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価

※ 網掛けとなっているものは、低減目標

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
①-1	① 小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合(中学2年生)	D	81.20%	73.70%	79.00%
	② むし歯のある児童・生徒の割合	B	—	—	—
	小学生	(B)	41.3%	36.1%	36.0%
	中学生	(A)	33.7%	29.5%	31.0%
	③ 「全国学力・学習状況調査」で「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした小・中学生の割合	C	—	—	—
	小学生	(C)	95.3%	96.4%	100%
	中学生	(C)	94.8%	95.9%	100%

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
①-2	① 基本的生活習慣（挨拶や返事・姿勢良く座る・静かに話を聞く）が身についている小学校1年生の割合	C	87.0%	87.8%	90.0%
	② 「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差	C	—	—	—
	国語（小学6年生）	(B*)	-0.6	1.5	5.0
	算数（小学6年生）	(B*)	1.0	1.8	3.0
	国語（中学3年生）	(D)	-0.4	-3.3	2.0
	数学（中学3年生）	(C)	-2.2	-2.1	1.0
	③ 「足立区学力定着に関する総合調査」で「グループ活動やペア活動では自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合	C	—	—	—
	小学生	(C)	73.1%	74.3%	80.0%
	中学生	(B)	61.8%	66.9%	70.0%
①-3	① 就学相談により、障がいがある等の特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合 ※ 基準値から5%上昇した場合に目標値である100%を超過するため、実績値の推移を考慮して評価を行った。	B	97.0%	99.0%	100%
	② 不登校発生率	D	—	—	—
	小学校	(D)	0.74%	1.23%	0.74%
	中学校	(D)	5.14%	5.77%	4.33%
	③ 家庭や生活環境も踏まえた支援を行うSSWにより不登校等が解決または改善した割合	B*	26%	36%	40%
①-4	① 平成29年度～令和6年度の改築・全体保全工事予定校22校のうち改築・全体保全工事が完了した学校数	B	10校	18校	22校
	② トイレ改修計画校67校、教室照明LED化計画校97校、強化ガラスへの改修計画校77校のうち各々の改修が完了した学校の割合（改築校除く）	B	—	—	—
	トイレ	(A)	94%	100%	100%
	LED	(B)	43%	52%	69%
	ガラス	(B)	34%	66%	100%
	③ 全小・中学校に占める「適正規模校」の割合	C	61%	59%	66%
	④ 開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数	B*	11校	13校	17校
①-5	① 「足立区学力定着に関する総合調査」で「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合	A	67.9%	72.8%	72.0%
	② 中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合	D	2.2%	3.9%	0%

(1) 施策①－1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援

成果指標①	小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合（中学2年生）
-------	--------------------------------------

- ア 計画策定時より実績値は低下し、評価は「D」となった。
- イ 令和2年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学校の一斉休校が行われるなど生活環境の大きな変化があり、同時期に肥満率が大きく増加している（図表5-1-1）。
- ウ 小児生活習慣病（2型糖尿病、高血圧、脂質異常症等）の多くは、肥満症やメタボリックシンドロームを伴うことから肥満予防が重要となっているが、足立区の肥満傾向児の割合は、全国・東京都の値を上回っており、全国・東京都との差を解消することが必要である（図表5-1-2）。
- エ 全国的な傾向として、朝食欠食、運動不足、スクリーンタイム（テレビ、スマートフォン等の画面を見ている時間）増加等の肥満形成に関連する生活習慣が増加している状況があり、足立区でも同様の状況があると考えられるため、改善が必要である（図表5-1-3、図表5-1-4、図表5-1-5）。
- オ 足立区「子どもの健康・生活実態調査（令和3年度）」によると、肥満傾向にある子どもと非肥満傾向の子どもでは、「肥満傾向にある子どもは非肥満傾向にある子どもに比べ、野菜を毎日食べていない割合が1.7倍高い」など生活習慣に差があることが確認された（図表5-1-6）。

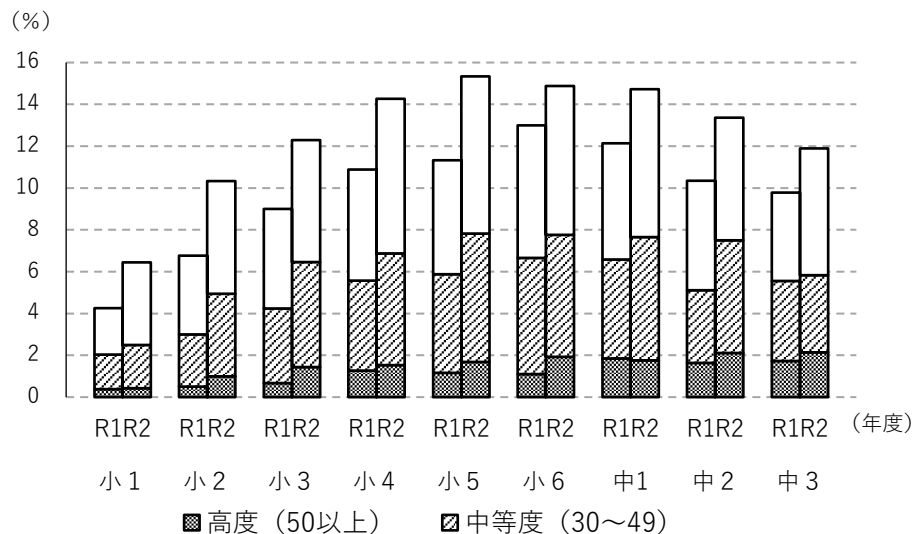
成果指標②	むし歯のある児童・生徒の割合 ＊低減目標
-------	-------------------------

- ア 減少傾向にあり、小学生は「B」、中学生は「A」となり、指標全体としての評価は「B」となった。
- イ 東京都の数値を上回っている状況は継続しており、東京都との差を解消していく必要がある（図表5-1-7）。
- ウ 子どものむし歯は、生活習慣や歯みがき習慣の影響を受けており、学齢期の永久歯のむし歯に特徴的な要因としては、子どもが自分で歯みがきを行う場合、奥歯や新しく生えた歯で磨き残しができることが挙げられる。
- エ 給食後の歯みがき実施校は、令和2年度から新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、飛沫防止の観点から大きく減少した（小学生：R1/81.0%、中学生：R1/25.7% → 小学生：R2/15.0%、中学生：R2/5.9%）ものの、家庭との連携を強化した取組みを実施したことが、むし歯のある児童・生徒の割合が低減した要因の一つであると考えられる。

成果指標③	「全国学力・学習状況調査」で「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした小・中学生の割合
-------	--

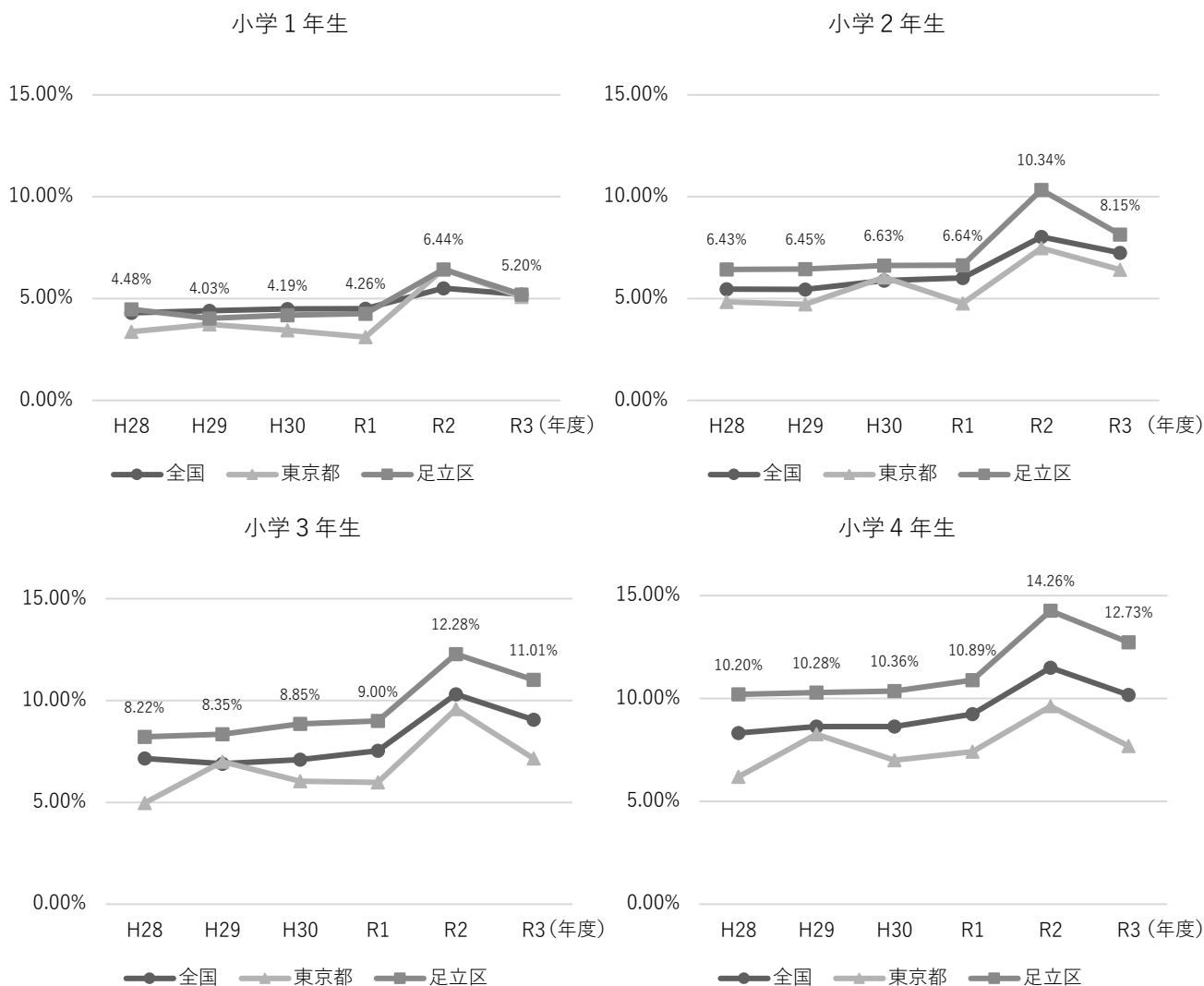
- ア 変化率5%に届かず、評価は「C」となった。
- イ 小学生については、全国（公立）との差が縮まっている（図表5-1-8）。
- ウ 中学生については、足立区と同様に全国（公立）も上昇していることから、差は同水準のままとなっており、全国との差の解消が必要である（図表5-1-8）。
- エ 全国的な傾向としては、小学生はほぼ横ばいで推移しており、中学生は平成29年を底に上昇傾向にある。
- オ いじめ認知件数については、全国的に大きく増加しており、「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をする子どもの割合を増加させることは重要であるため、引き続き、生活指導主任連絡会での「足立区はいじめの現状と対策」についての研修実施や、「いじめリーフレット」の配布、「いじめに関するアンケート調査」を実施するとともに、各学校のいじめ防止に関する取組事例の集約・紹介など、各学校のいじめ対策を充実させていく必要がある（図表5-1-9、図表5-1-10）。

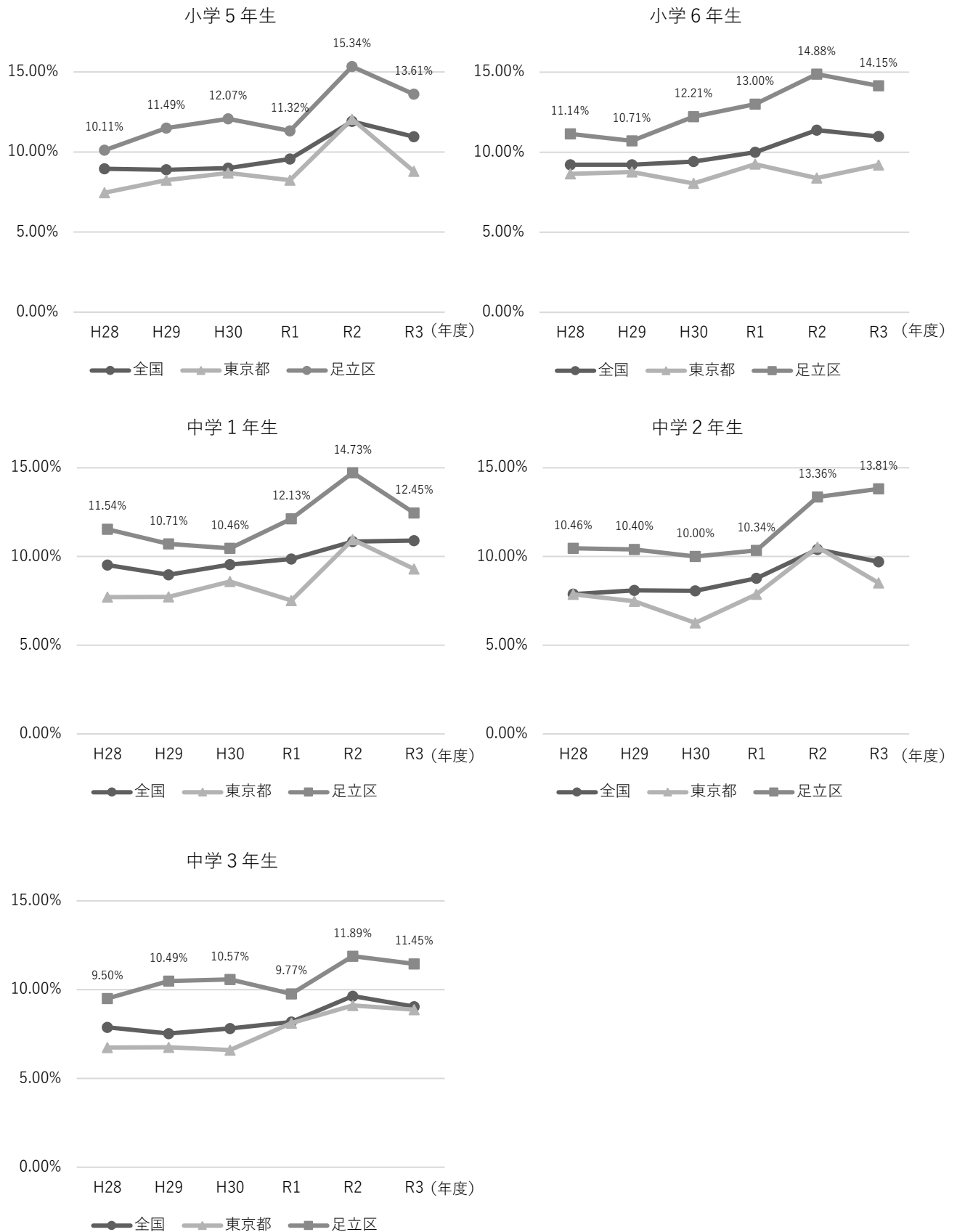
(図表5-1-1) 肥満度に関する令和元年度～令和2年度比較(足立区)



出典 足立区「令和2年度 足立区学校保健統計」から作成

(図表5-1-2) 肥満傾向児童(20%以上)出現率の推移(全国、東京都、足立区)

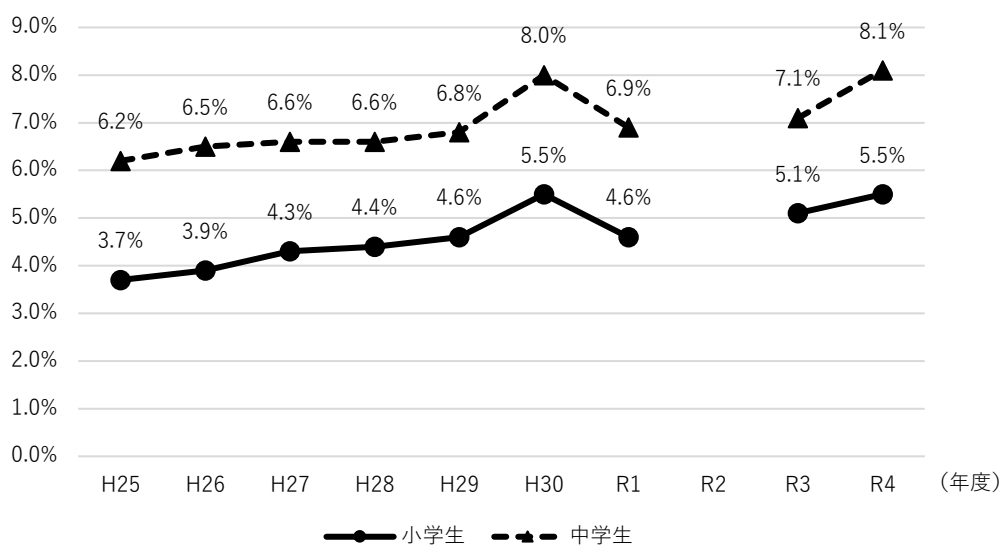




肥満度(%) = (実装体重 - 身長別標準体重) / 身長別標準体重 × 100
 肥満傾向児とは、肥満度が20%以上の者

出典 足立区「令和3年度 足立区学校保健統計」から作成

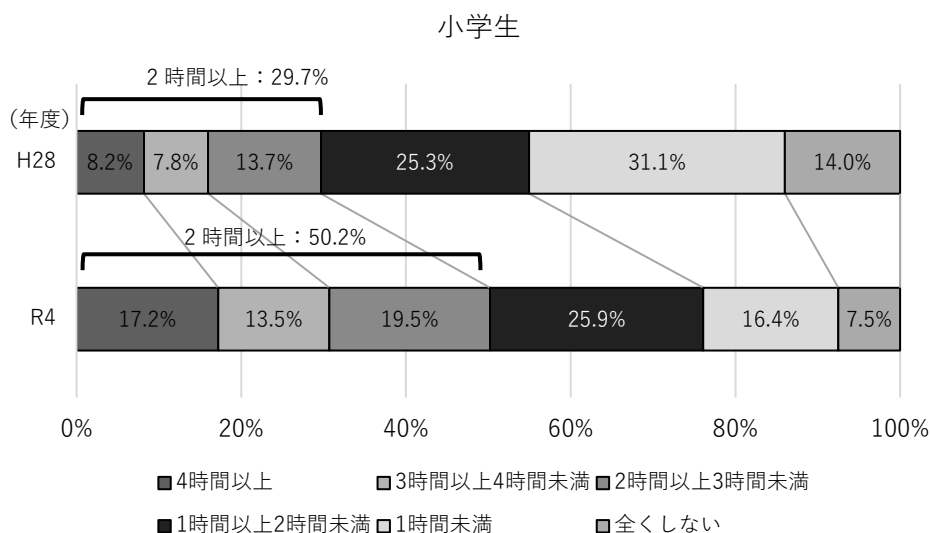
(図表 5-1-3) 「朝食を毎日食べていますか」という質問に「あまりしていない」「全くしていない」と回答した児童・生徒の割合の推移 (全国・公立)

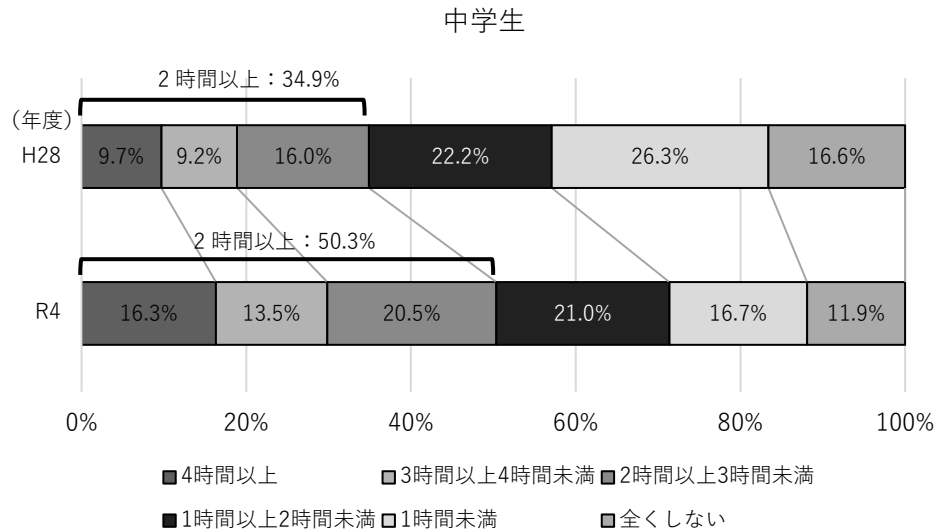


※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査を中止している。

出典 文部科学省「全国学力・学習状況調査」から作成

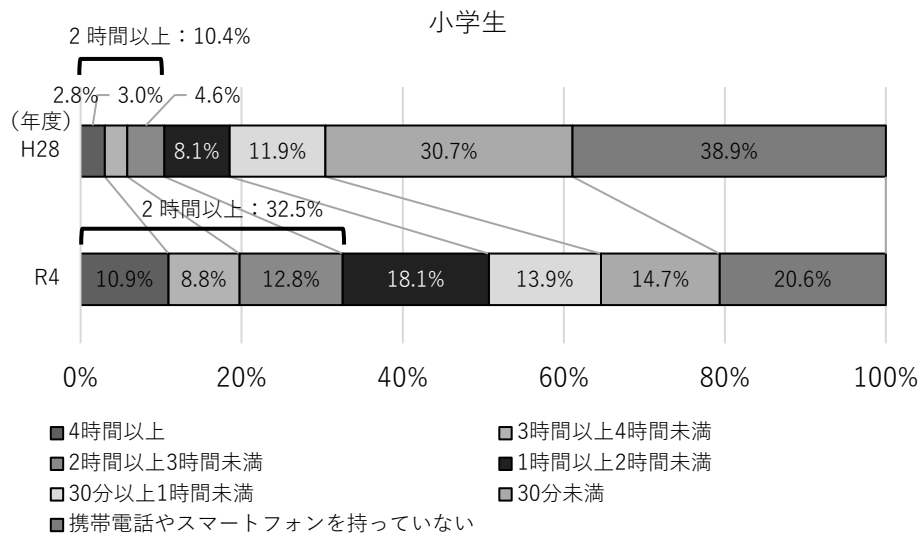
(図表 5-1-4) 「普段 (月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム (コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む) をしますか」という質問に対する児童・生徒の回答割合 (全国・公立、平成28年度・令和4年度)

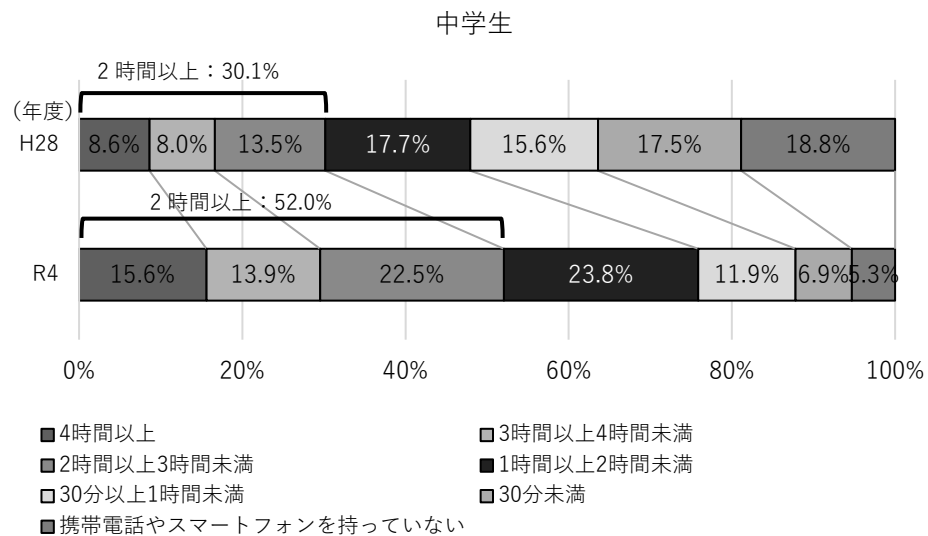




出典 文部科学省「令和4年度 全国学力・学習状況調査」から作成

(図表5-1-5)「普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか(携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く)」という質問に対する児童・生徒の回答割合(全国・公立、平成28年度・令和4年度)

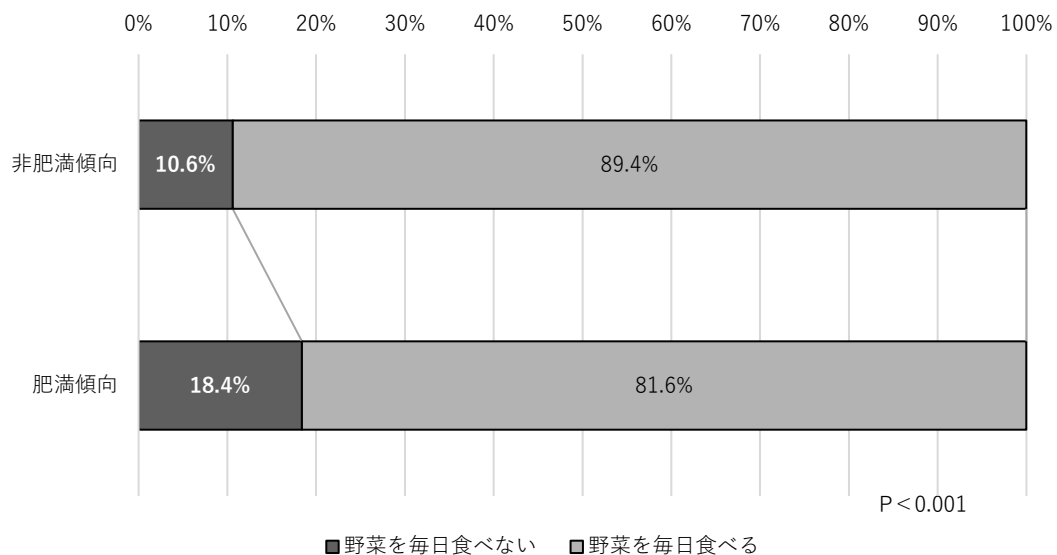




※ 平成28年度調査の設問は、「普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く）」だった。

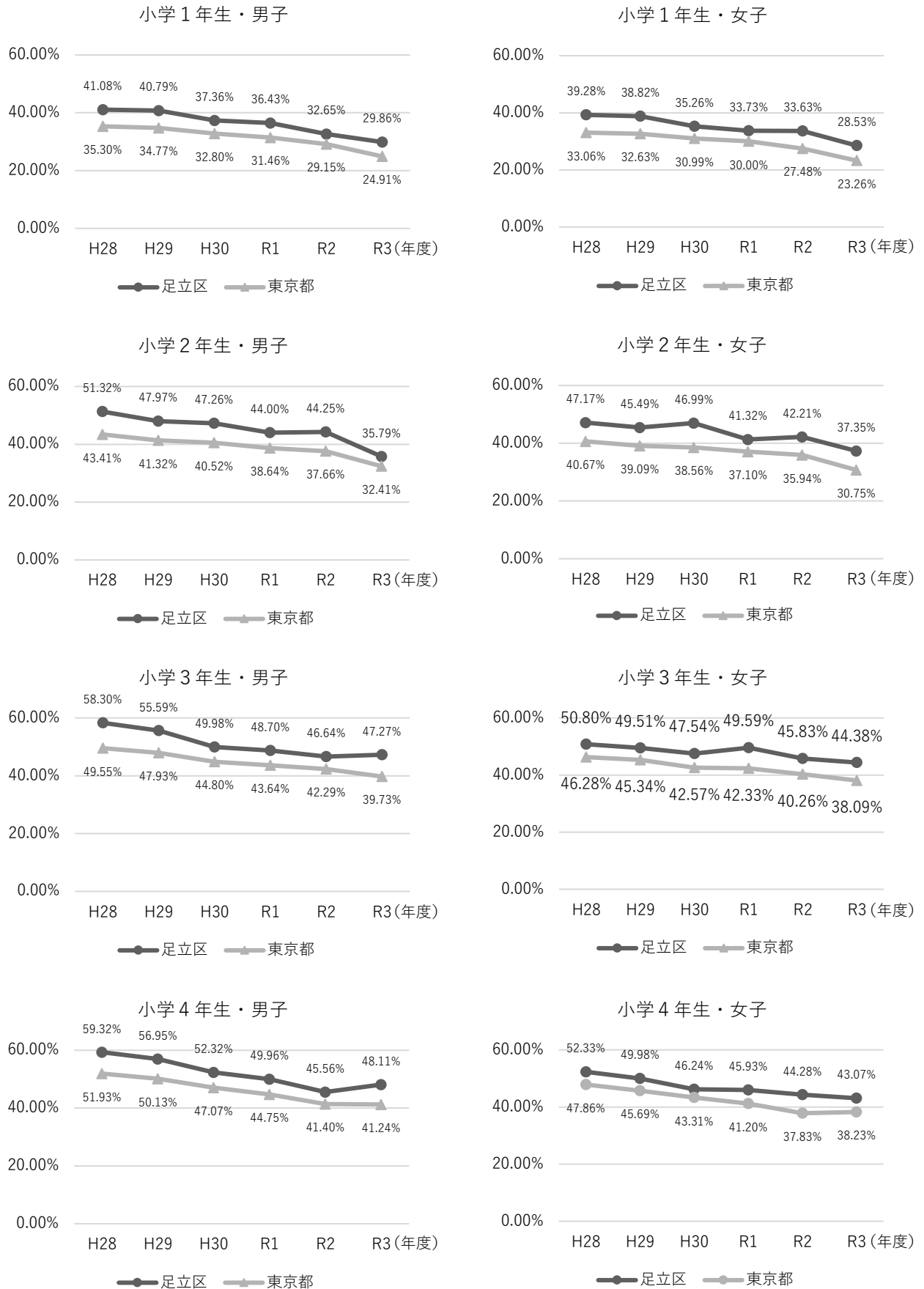
出典 文部科学省「令和4年度 全国学力・学習状況調査」から作成

（図表5-1-6）野菜を毎日食べる割合（令和3年度、足立区・肥満傾向別）

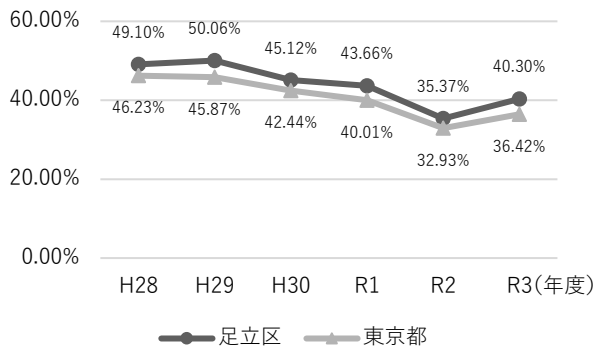


出典 足立区「令和3年度 子どもの健康・生活実態調査」から作成

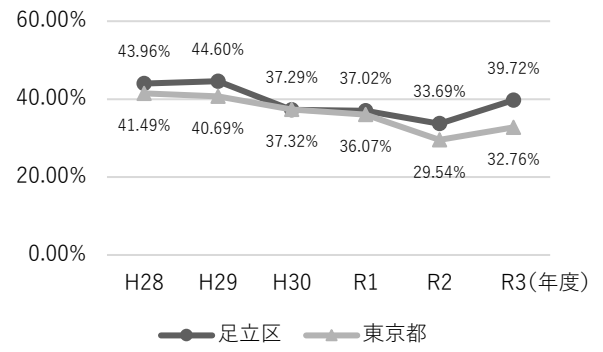
(図表5-1-7) 乳歯または永久歯のむし歯(治療済みのむし歯も含む)のある児童・生徒の割合の推移(東京都、足立区)



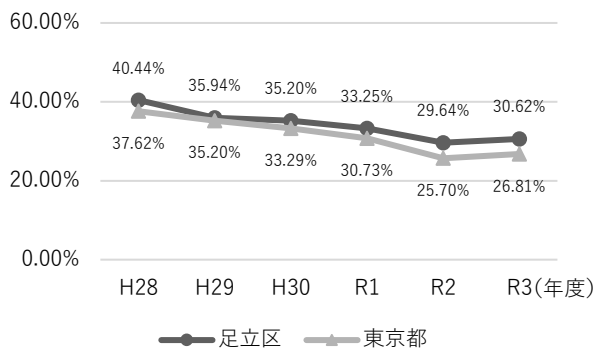
小学5年生・男子



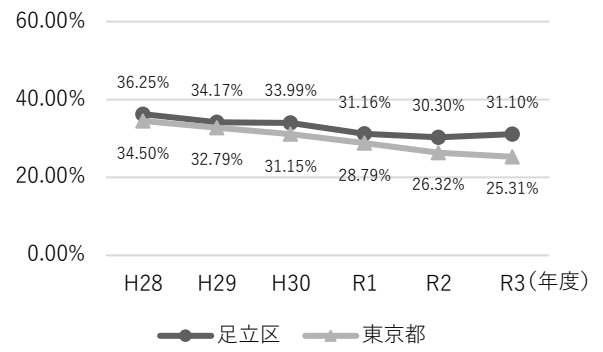
小学5年生・女子



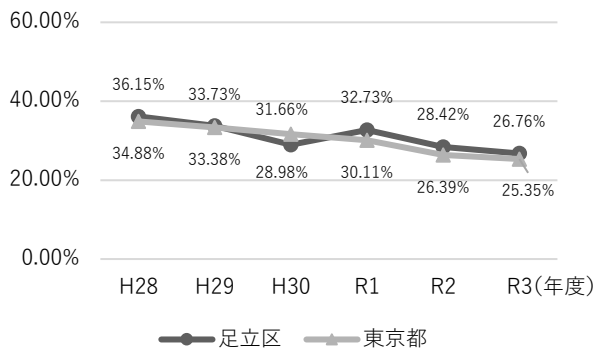
小学6年生・男子



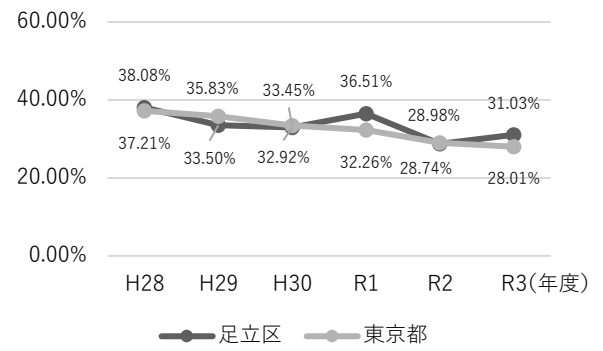
小学6年生・女子



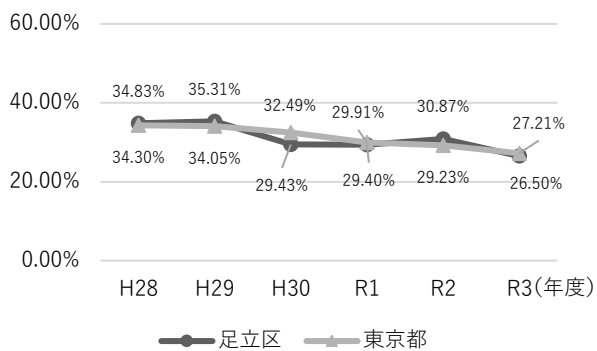
中学1年生・男子



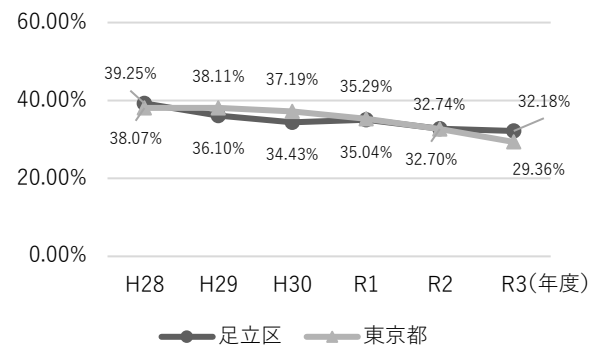
中学1年生・女子

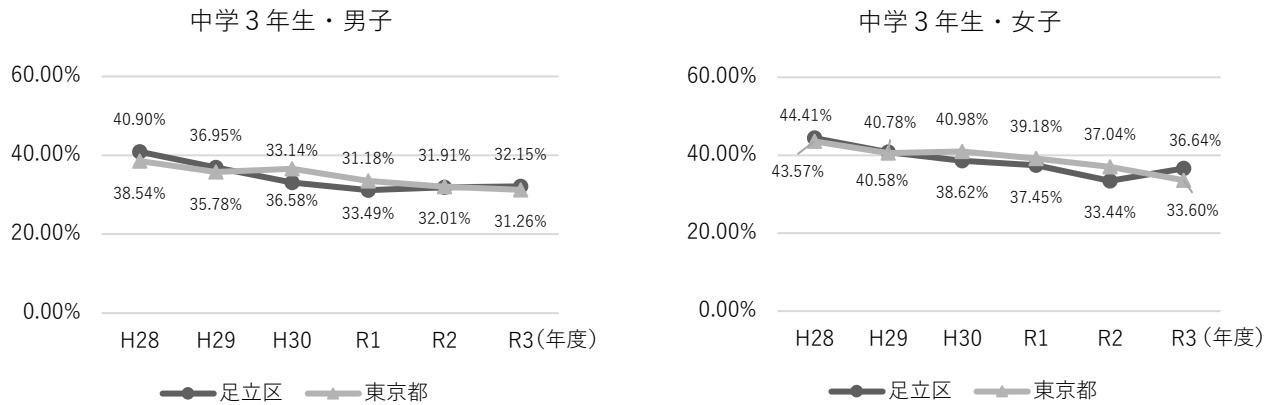


中学2年生・男子



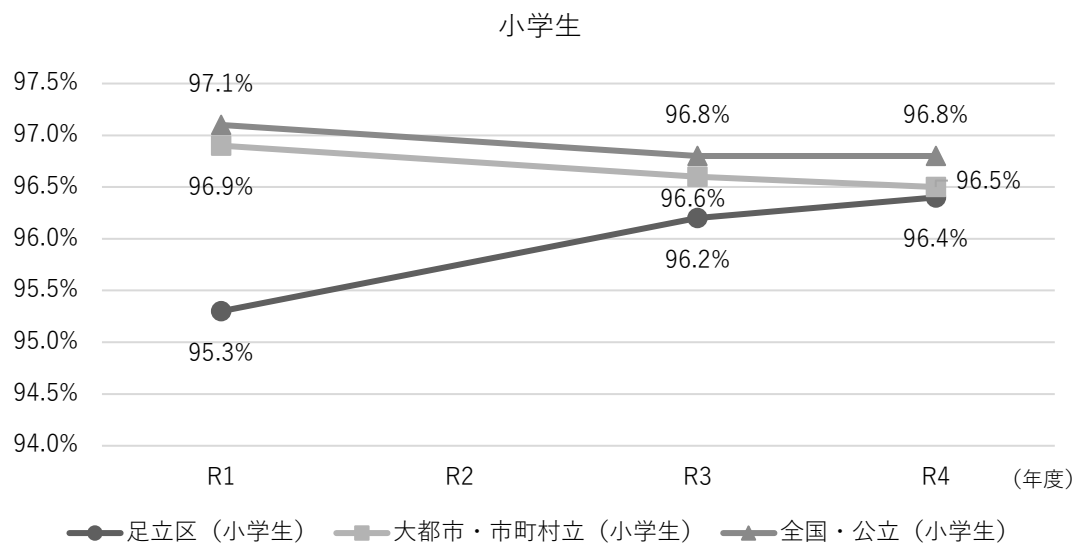
中学2年生・女子

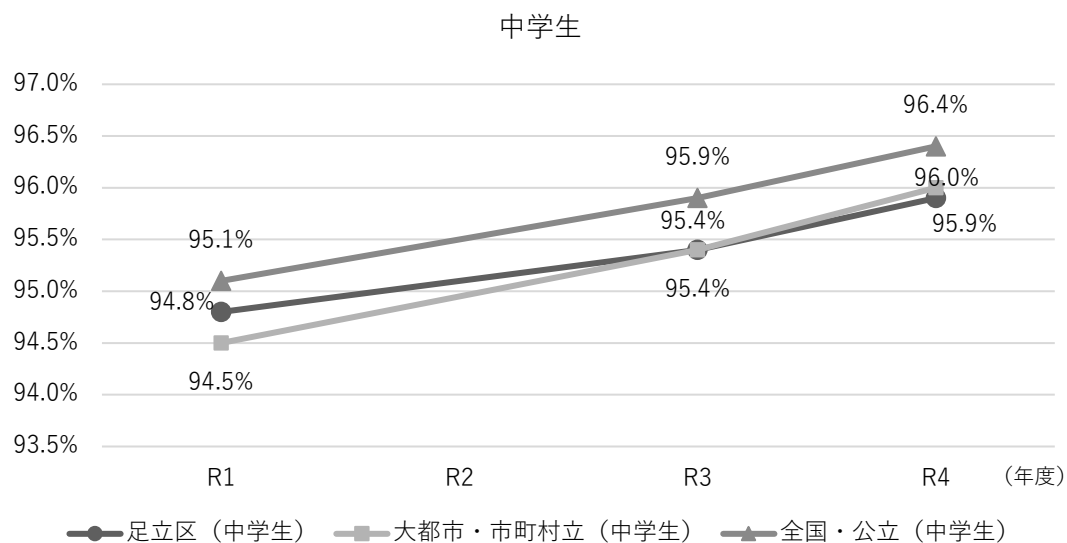




出典 足立区「令和3年度 足立区学校保健統計」から作成

(図表5-1-8)「全国学力・学習状況調査」で「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした小・中学生の割合の推移(全国・公立、大都市・市町村立、足立区)

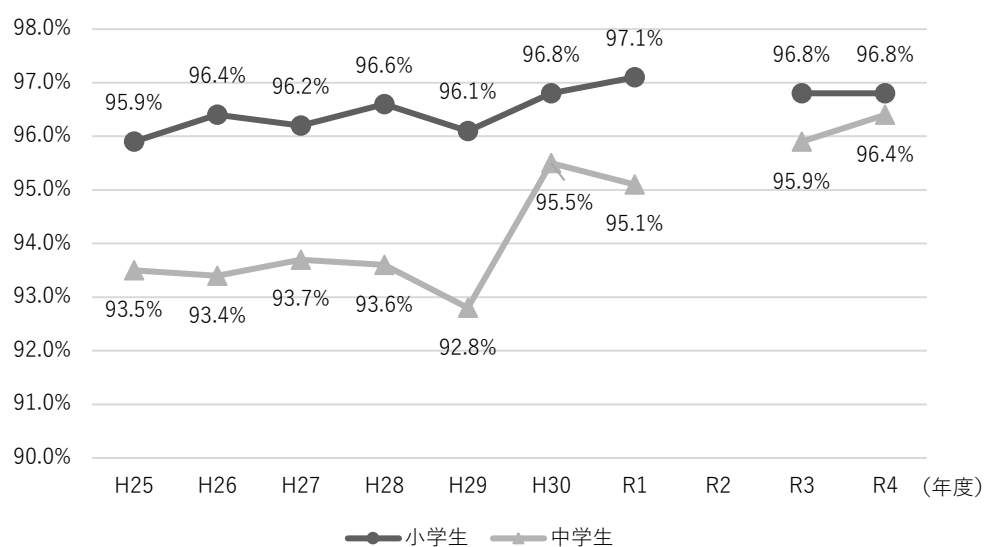




※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査を中止している。

出典 文部科学省「全国学力・学習状況調査」から作成

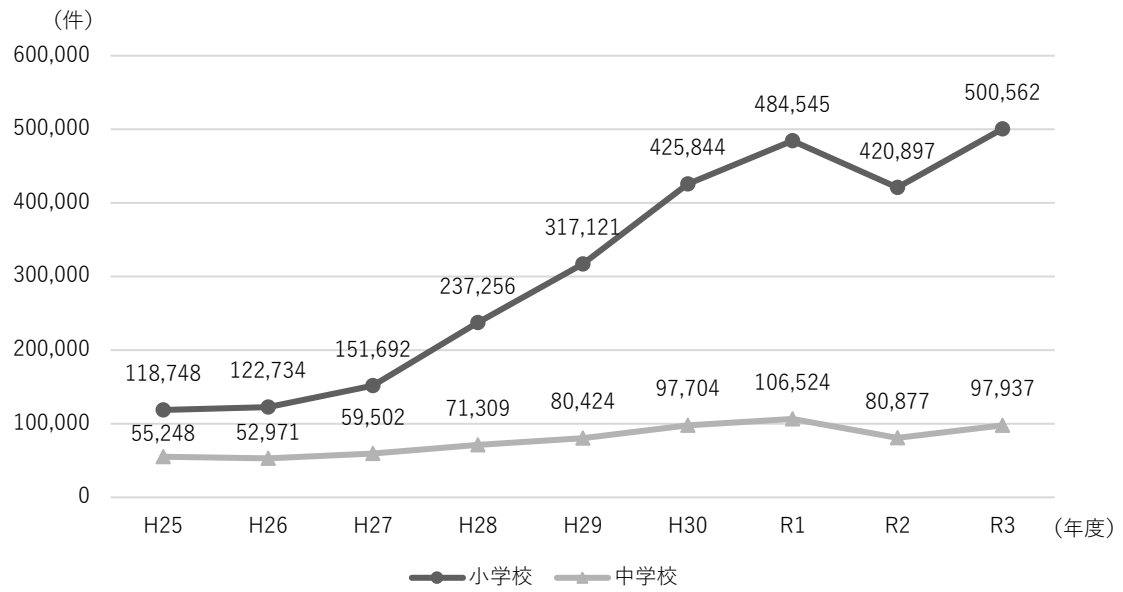
（図表5-1-9）「全国学力・学習状況調査」で「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした小・中学生の割合の推移（全国・公立）



※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査を中止している。

出典 文部科学省「全国学力・学習状況調査」から作成

(図表 5－Ⅰ－10) いじめの認知件数（全国・国公立）



出典 文部科学省「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から作成

(2) 施策①-2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み

成果指標①	基本的な生活習慣（挨拶や返事・姿勢良く座る・静かに話を聞く）が身についている小学1年生の割合
-------	--

ア 同水準で推移し、評価は「C」となった。

イ 令和2年度に減少に転じているが、新型コロナウイルス感染症の拡大による「基本的な生活習慣」への影響に関する調査等はなく、関連等についての評価は難しいが、国立成育医療研究センターの調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大により生活習慣（運動時間の減少、スクリーンタイムの増加）があった子どもの割合が7割を超える等の影響があったことが報告されている（国立研究開発法人 国立成育医療研究センター「コロナ×こどもアンケート」 https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/（参照 2023-6-12））。

ウ 目標値未達成のため、継続した基本的な生活習慣を身につけるための取組みが必要である。

成果指標②	「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差
-------	---------------------------

ア 全体の評価は「C」となった。

イ 小学生については、国語・算数ともに改善傾向にあり、全国平均を上回っている（R4：国語+1.5、算数+1.8）（図表5-1-11、図表5-1-12）。

ウ 中学生については、国語、数学ともに全国平均を下回っている（国語-3.3、数学-2.1）（図表5-1-11、図表5-1-12）。

エ 平成30年度以前は出題形式が異なっており、令和元年度以降と単純比較はできないが、小学生は平成26年度以降から全国平均を上回るようになっており、改善していることが確認できる（図表5-1-13）。

オ 平成30年度以前は出題形式が異なっており、令和元年度以降と単純比較はできないが、中学生は全国平均を下回っているものの、徐々に改善していることが確認できる（図表5-1-13）。

カ 平成29年度以降、東京都平均は、整数値のみ公表されている（図表5-1-11）。

成果指標③	「足立区学力定着に関する総合調査」で「グループ活動やペア活動では自分から積極的に発言したり、みんなで見えを出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合
-------	---

ア 全体の評価は「C」となった。

イ 小学生については基準値より1.2ポイントの上昇であったため、変化率は5%に満たず、評価は「C」となった。

ウ 中学生については基準値より5.1ポイント増加し、改善傾向が見られたため、評価は「B」となった。

エ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」とする。）における新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へ移行し、社会環境が大きく変化することが想定されるため、実績値に与える影響について確認を行っていく必要がある。

(図表 5-1-11) 全国学力・学習状況調査における平均点の推移 (全国・公立、東京都・公立、足立区)

	小学 6 年生 (国語)			小学 6 年生 (算数)			中学 3 年生 (国語)			中学 3 年生 (数学)		
	足立区	全国	東京都	足立区	全国	東京都	足立区	全国	東京都	足立区	全国	東京都
令和元年度	63.2	63.8	65	67.6	66.6	70	72.4	72.8	74	57.6	59.8	62
令和 3 年度	69.2	64.7	68	72.8	70.2	74	64.2	64.6	67	55.2	57.2	60
令和 4 年度	67.1	65.6	69	65.0	63.2	67	65.7	69.0	70	49.3	51.4	54

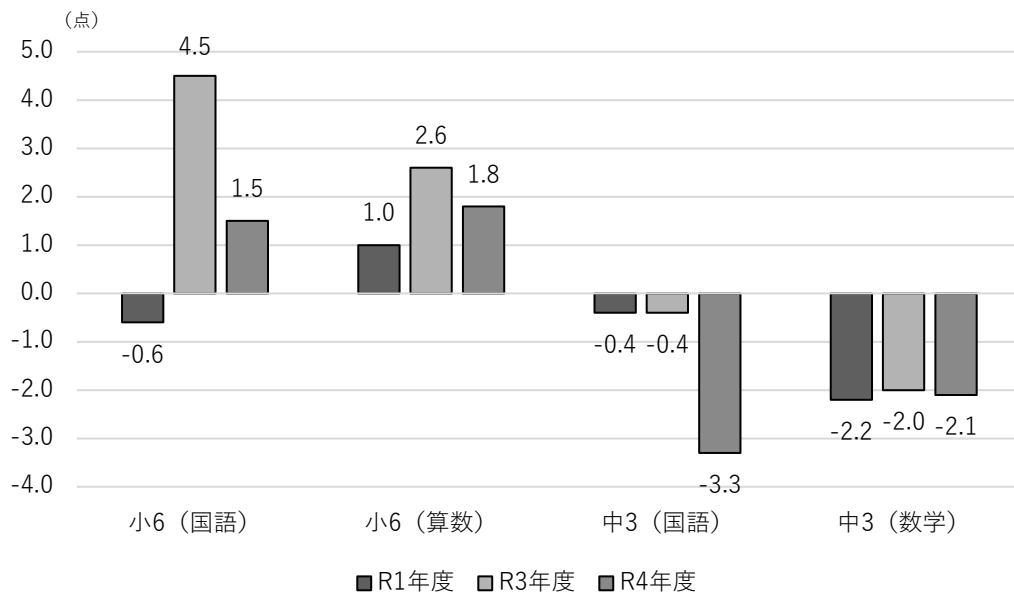
※ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施していない。

※ 平成 29 年度以後、文部科学省による報道発表では、各地方自治体の平均正答率は整数で公表されているため、東京都の値は整数となっている

※ 足立区は、受検児童・生徒の平均正答数をもとに平均正答率を小数点 1 位 (端数は四捨五入) まで計算して算出している。

出典 文部科学省「全国学力・学習状況調査」から作成

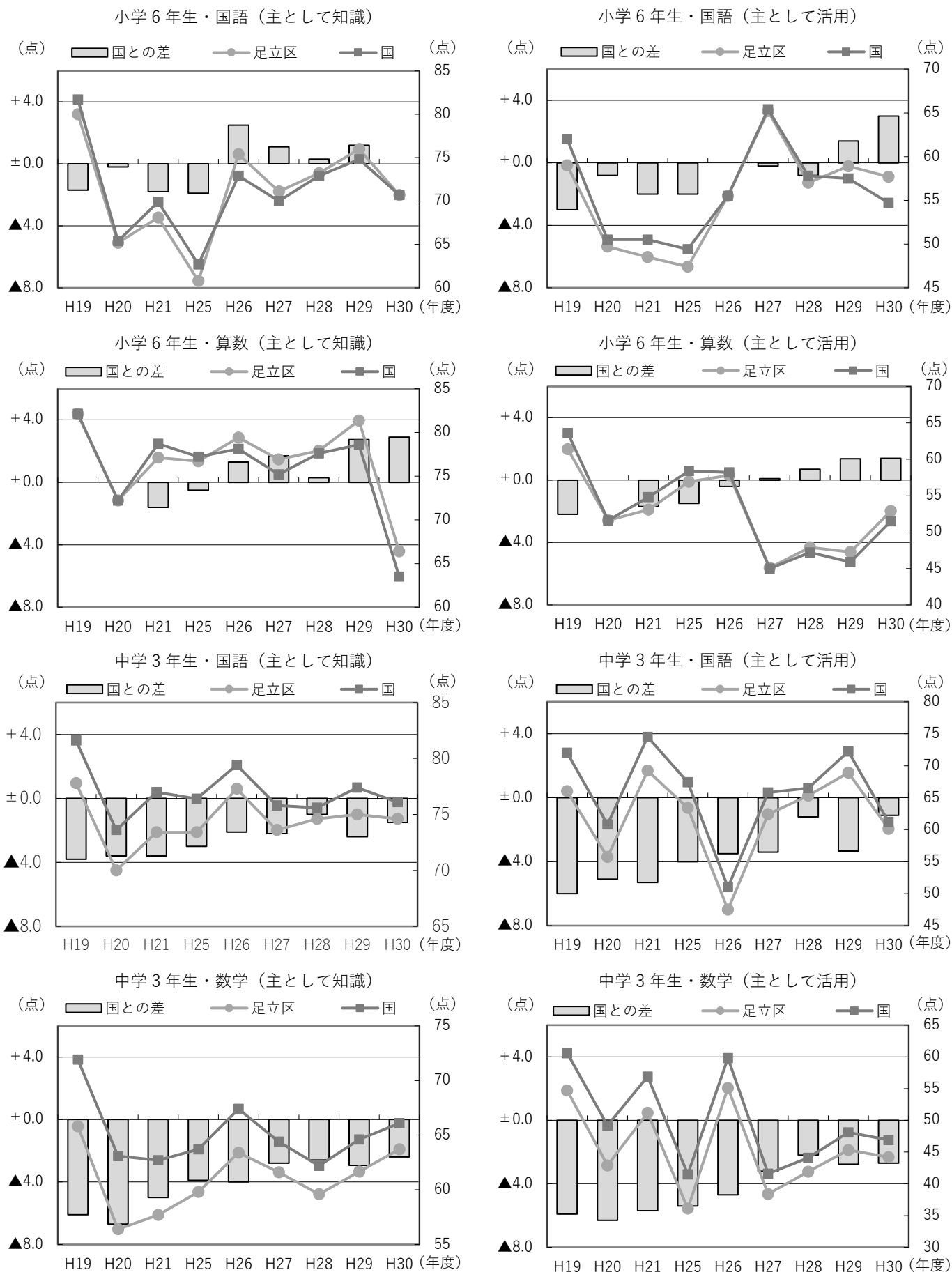
(図表 5-1-12) 全国学力・学習状況調査における平均点の全国値との差の推移 (全国・公立、足立区)



※ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施していない。

出典 文部科学省「全国学力・学習状況調査」から作成

(図表 5-1-13) 全国学力・学習状況調査における平均点の推移 (全国・公立、足立区)



出典 文部科学省「全国学力・学習状況調査」から作成

(3) 施策①－3 課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実

成果指標①	就学相談により、障がいがある等の特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合
-------	---

ア 基準値から5%上昇した場合に目標値である100%を超過するため、実績値の推移を考慮して評価を行った。

イ 実績値は上昇し、評価は「B」となった。

ウ 特別支援教室を全小・中学校へ導入したことで、就学相談件数自体は増加傾向（H30 比：R3+16.7%、R4+8.8%）にあるが、就学先決定率を同水準に維持することができている（図表5－1－14）。

成果指標②	不登校発生率 ＊低減目標
-------	-----------------

ア 小学校、中学校ともに増加傾向にあり、評価は「D」となった。

イ 不登校率は全国的に上昇傾向にあり、直近で比較可能な令和3年度を見ると、東京都全体（R3・小学校：1.33%、R3・中学校：5.76%）を下回っており、足立区の状況が全国的に高いということはない（図表5－1－15）。

ウ 小学生については、令和2年度から大きく上昇していることが確認でき、新型コロナウイルス感染症拡大による生活環境の変化等が影響を及ぼしていることが推察される（図表5－1－16）。

エ 不登校発生率の上昇を抑えるため、NPOとの連携、補助金活用による学校内の別室支援の充実、ICT活用による自宅での学習支援など様々な施策を組み合わせ対応していく必要がある。

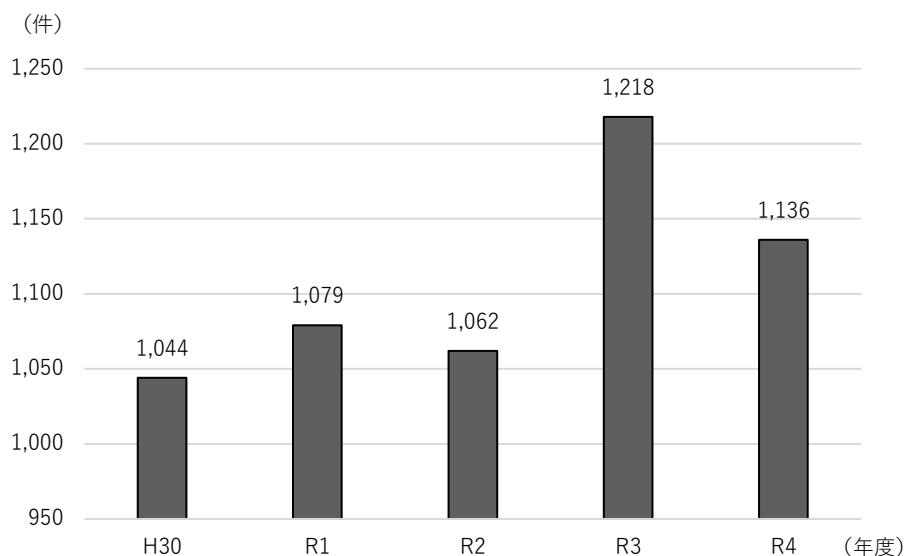
成果指標③	家庭や生活環境も踏まえた支援を行うSSWにより不登校等が解決または改善した割合
-------	---

ア 改善傾向にあり、評価は「B*」となった。

イ 相談件数は増加しているものの（H30：363 → R4：439）、不登校の解決・改善率を向上させることができている（図表5－1－17）。

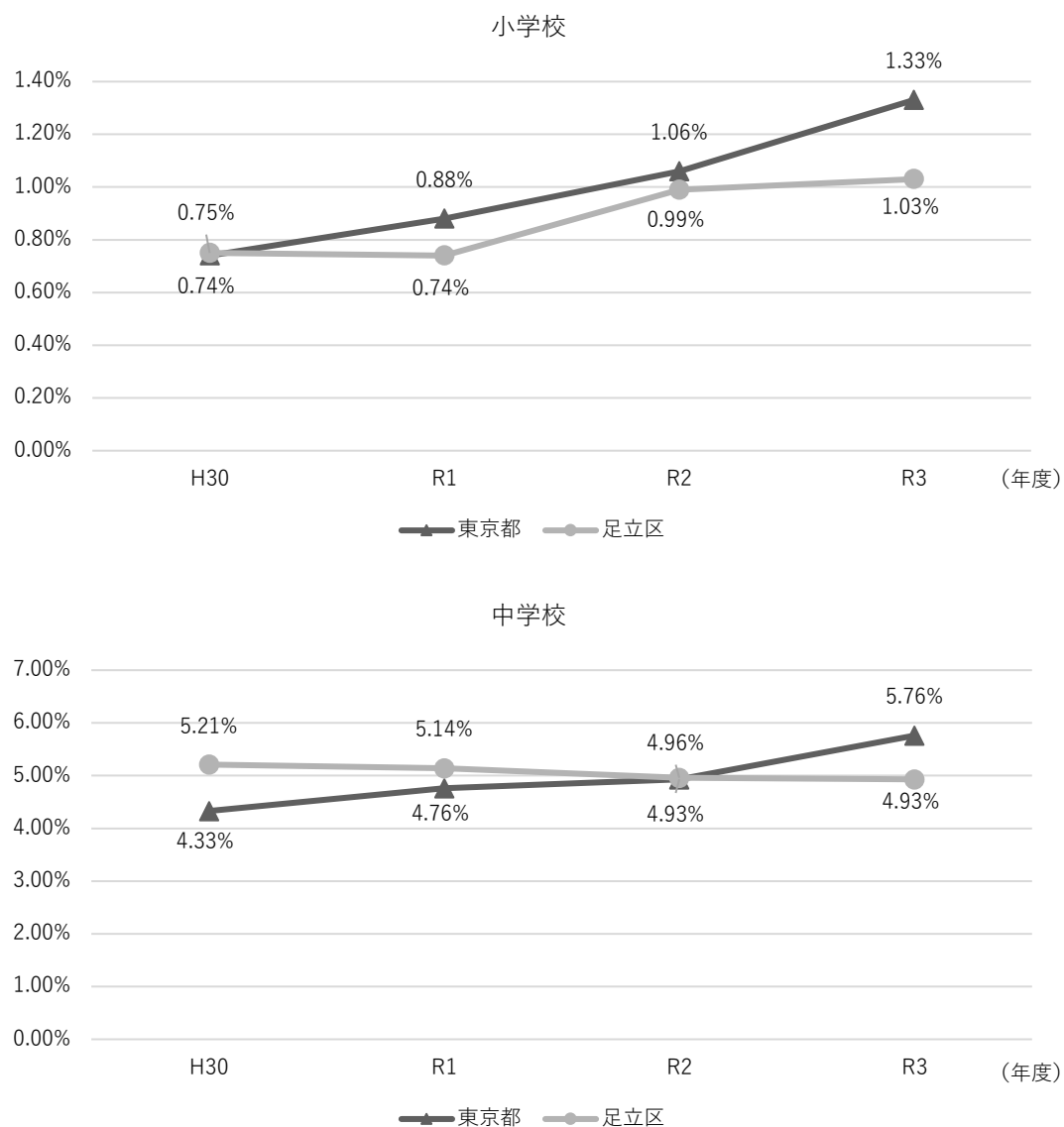
ウ 自宅から外出できない子どもへの支援が課題となっており、学校や専門機関との連携を強化していく必要がある。

（図表5－1－14）就学先相談件数（足立区）



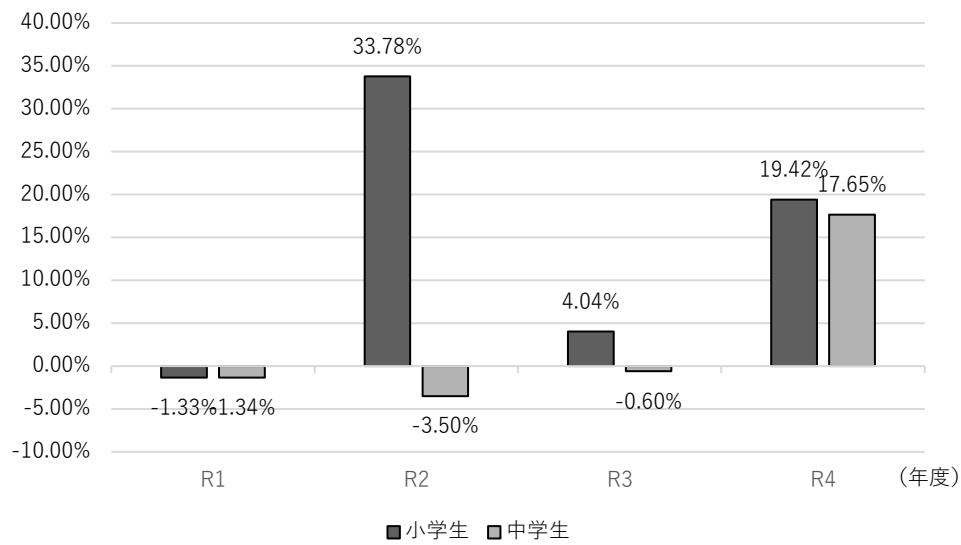
出典 足立区子ども家庭部支援管理課

(図表 5-Ⅰ-15) 不登校率の推移（東京都・足立区）



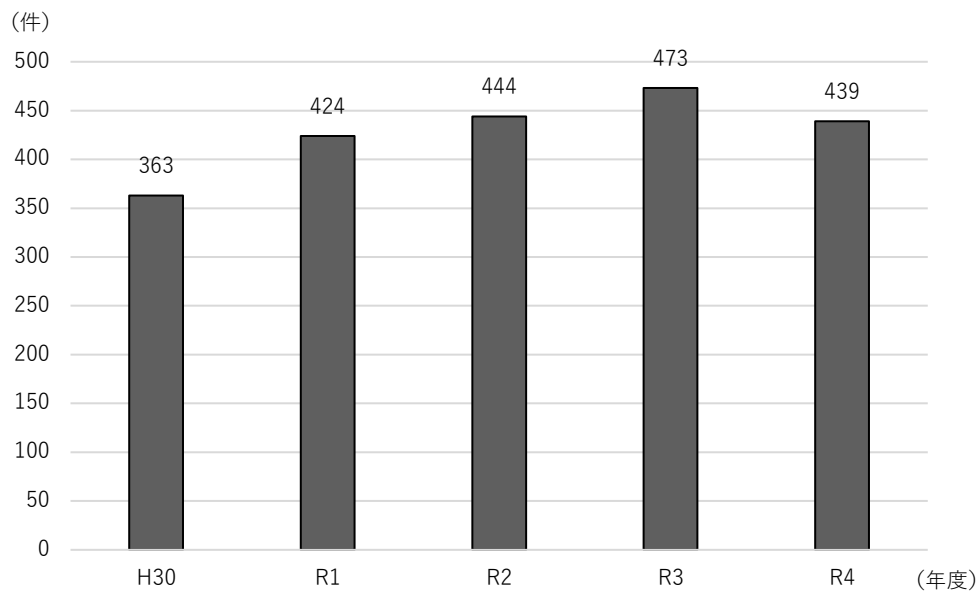
出典 東京都「児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について」から作成

(図表 5-Ⅰ-16) 不登校率の前年度からの変化率（足立区）



出典 足立区子ども家庭部教育相談課

(図表 5-Ⅰ-17) S S Wが相談を受けた人数（足立区）



出典 足立区子ども家庭部教育相談課

(4) 施策①－4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実

成果指標①	平成 29 年～令和 6 年度の改築・全体保全工事予定校 22 校のうち改築・全体保全工事が完了した学校数
成果指標②	トイレ改修計画校 67 校、教室照明 L E D 化計画校 97 校、強化ガラスへの改修計画校 77 校のうち各々の改修が完了した学校の割合（改築校除く）

ア ともに工事が進行しており、評価はいずれも「B」となった。

イ 成果指標②については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、保健所業務へ従事職員を派遣したことで改修年度を延期しており、社会環境の変化の影響を受けている。

成果指標③	全小・中学校に占める「適正規模校」の割合
-------	----------------------

ア 同水準で推移し、評価は「C」となった。

イ 足立区は学校の適正規模の基準を定めており（定めていない自治体：78%）、単純比較はできないが、文部科学省が示す過少・過大規模校以外の割合（＝標準的範囲とする）と比較すると、足立区は適正規模校の割合が高くなっている。このことは、これまでに実施した統合等の取組みが寄与しているものと考えられる（図表 5－1－18、図表 5－1－19）。

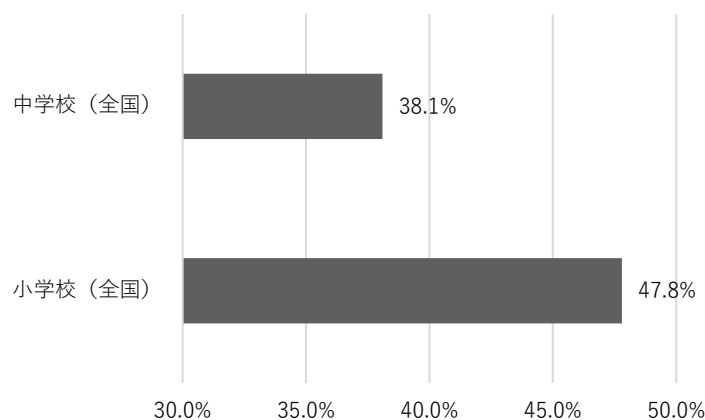
ウ 小学校 7 校、中学校 5 校では、学年により 1 クラスのみとなっており、学校規模や学区域再編を含めた検証を行い、適正規模・配置の検討を進めていく必要がある。

成果指標④	開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数
-------	-------------------------------

ア 増加傾向にあるが、最終年度までの達成が危ぶまれるため、評価は「B*」となった。

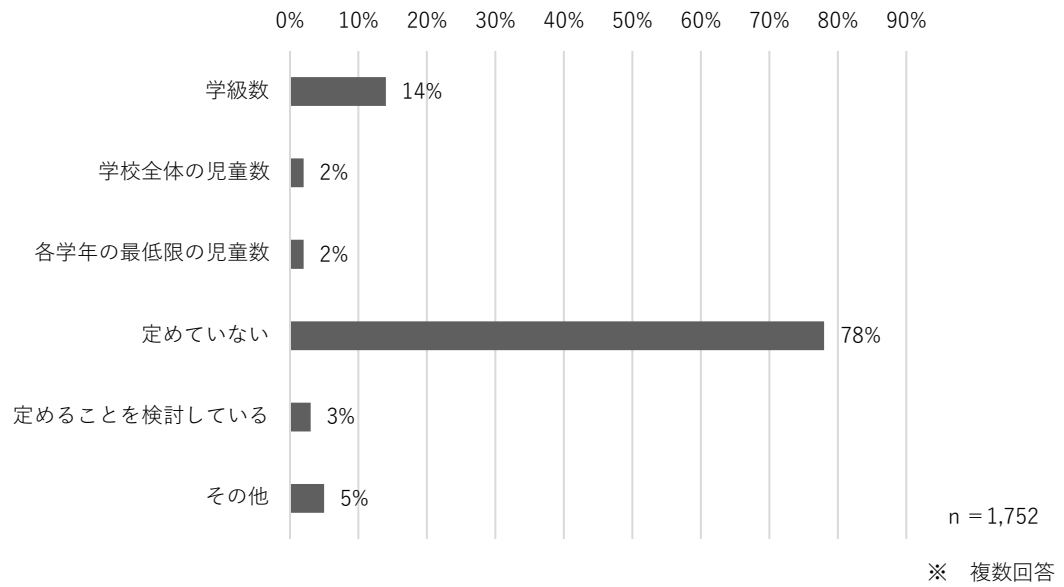
イ 令和 4 年度に、開かれた学校づくり協議会会長へコミュニティ・スクール導入についてアンケートを実施したところ、約 7 割が制度の重要性や必要性への理解を示した一方、「開かれた学校づくり協議会とコミュニティ・スクールとの違いが明確でない」「人材確保が難しい」など導入への不安等を感じた割合は 5 割を超過していたため、導入への理解を進めるための取組みを行っていく必要がある。

（図表 5－1－18）学校規模の現状（文部科学省が示す過少・過大規模校以外の割合）



出典 文部科学省「令和 3 年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」から作成

(図表 5－Ⅰ－19) 市町村で独自に定めている学校規模等の基準



出典 文部科学省「令和3年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」から作成

(5) 施策①－5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援

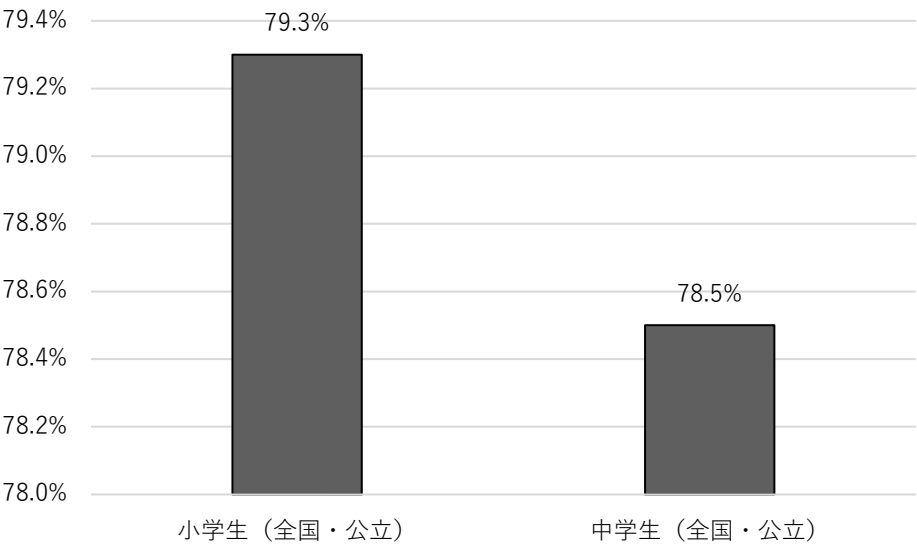
成果指標①	「足立区学力定着に関する総合調査」で「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合
-------	---

- ア 最終目標値を上回り、評価は「A」となった。
- イ 大学連携事業や自然教室へ参加した児童・生徒の肯定的意見が増加していることから、実績値にも反映されていると考えられる（自然教室へ参加した生徒のうち、88.9%が「自然教室の中で努力したり、新たにチャレンジした結果、「がんばることができた」「努力することができた」など、自信がついたと感じたことはありますか」とのアンケート項目に対して「ある」と回答している。）。
- ウ 単純比較はできないが、文部科学省「全国学力・学習状況調査」において「自分には、よいところがあると思いますか」という類似質問があり、令和4年度では小学生（全国・公立）：79.3%、中学生（全国・公立）：78.5%となっており、足立区より高い数値となっている（図表5－1－20）。

成果指標②	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合 ＊低減目標
-------	--

- ア 実績値からの評価は「D」となった。
- イ 「高校中途退学に関わる中学生・高等学校接続会議」等の取組みを通じて、中学生が本人の能力や特性にあった進路選択ができるように、都立学校が取り組む教育活動等について情報交換を行っている。
- ウ イの取組みの結果として、高校生のほとんどが卒業後の進学や就職につながっているが、本人の能力と進学先のミスマッチ等により数名の退学者が発生したことが要因と考えられる。
- エ 学業の遅れや家庭状況の変化といった中途退学へのリスクを早期に把握するため、単に居場所を提供するだけでなく、高校生の興味を引く体験イベントの実施等、ニーズに沿った支援を行っていく必要がある。
- オ 現状、中途退学に至った場合は、復学や就職への支援、東京都の施策への接続を行っている。さらなる改善に向けて、中途退学者への支援結果等について調査・分析を進める。

（図表5－1－20）「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に肯定的な回答をした割合



出典 文部科学省「令和4年度 全国学力・学習状況調査」から作成

II 施策群② 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

1 評価の状況

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	1	(11.1%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	5	(55.6%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち 3	(33.3%)
C 変わらない	2	(22.2%)
D 悪化している	1	(11.1%)
E 評価困難	0	(0.0%)
合 計	9	(100.0%)

2 施策群②全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」1個(11.1%)、「B (B*含む)」5個(55.6%)、「C」2個(22.2%)、「D」1個(11.1%)となった。全体の半数以上が改善傾向にあり、施策群全体として目標達成までの進捗が見える結果となった。
- (2) 指標の中には、全国的な傾向や社会環境の変化を大きく受けるものもあるため、施策と外的要因の関連を考慮する必要がある。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価 ※ 網掛けとなっているものは、低減目標

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
②-1	① 早期(37週未満)に産まれた子どもの割合	B*	6.0%	5.5%	5.3%
	② 妊娠届出者に対し個別のケアプランを作成した割合	B	89.0%	94.8%	100%
	③ 3～4か月児健康診査時のアンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」の設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた親の割合	C	95.5%	96.0%	97.0%

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
②－2	① 保育需要に対する待機児童率	A	2.40%	0.00%	0%
	② 指導検査実施施設中の文書指摘を受けた施設数の割合	D	33.3%	39.0%	10.0%
	③ 学童保育室の待機児童率	B	－	－	－
	全体	(A)	3.9%	4.4%	4.6%
	1・2年生	(C)	1.9%	1.9%	0%
②－3	① 児童虐待解決率	B*	65%	72%	80%
	② 児童扶養手当を受給している母子世帯の正規雇用率	C	39.6%	38.4%	45.0%
	③ 就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯のうち、区からの働きかけが困りごとの解消につながった人の割合	B*	37%	39%	70%

(1) 施策②－1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実

成果指標①	早期（37 週未満）に産まれた子どもの割合 ＊低減目標
-------	--------------------------------

- ア 計画策定時より改善し、評価は「B*」となった。
- イ 全国と比較可能な平成 30 年度から令和元年度では、足立区の早期（37 週未満）に産まれた子どもの割合は、全国を上回る水準で推移していた（図表 5－Ⅱ－1）。
- ウ 全国的に早産（37 週未満）の割合は高まっており、昭和 55 年と令和元年を比較すると、単産（同一の出産で子どもが一人生まれる場合）では 0.9 ポイント、複産（同一の出産で子どもが二人以上生まれる場合）では 20.9 ポイント増加している（図表 5－Ⅱ－2）。
- エ 早産（37 週未満）は、様々なリスクがある低出生体重児との関連があるため、妊娠期から様々な支援を行っている。
- オ 厚生労働省「健康日本 21（第二次）中間評価報告書」によると、低出生体重児の増加要因として、医学の進歩（早期産児の割合の増加）、多胎児妊娠、妊娠前の母親のやせ、妊娠中の体重増加抑制、喫煙等の因子が報告されている。

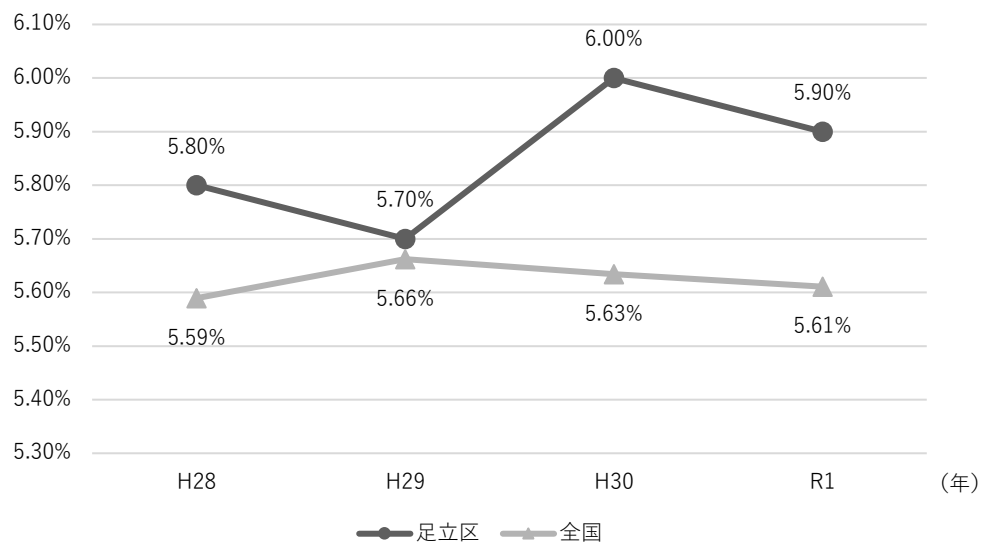
成果指標②	妊娠届出者に対し個別のケアプランを作成した割合
-------	-------------------------

- ア 実績値は上昇し、評価は「B」となった。
- イ スマイルママ面接をした妊婦へこども商品券を配付するようになったことで、スマイルママ面接の認知度が上昇し、保健センターや保健予防課の窓口で妊娠届出をするケースが増加したことが要因と考えられる。
- ウ 個別のケアプランが作成できない理由としては、パートナーによる妊娠届の提出や区民事務所で妊娠届を提出するケースが一定割合存在し、同日に面談を実施できないことが要因の一つと考える（後日、妊婦が保健センターへ来所する必要があるが、体調不良や里帰りをしている等により妊婦が保健センターへ来所することができないことが想定される）。
- エ 妊娠届出と同日に面談を実施できず、かつ妊婦が来所できないケースについては、電話連絡等でフォローしている。

成果指標③	3～4 か月児健康診査時のアンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」の設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた親の割合
-------	---

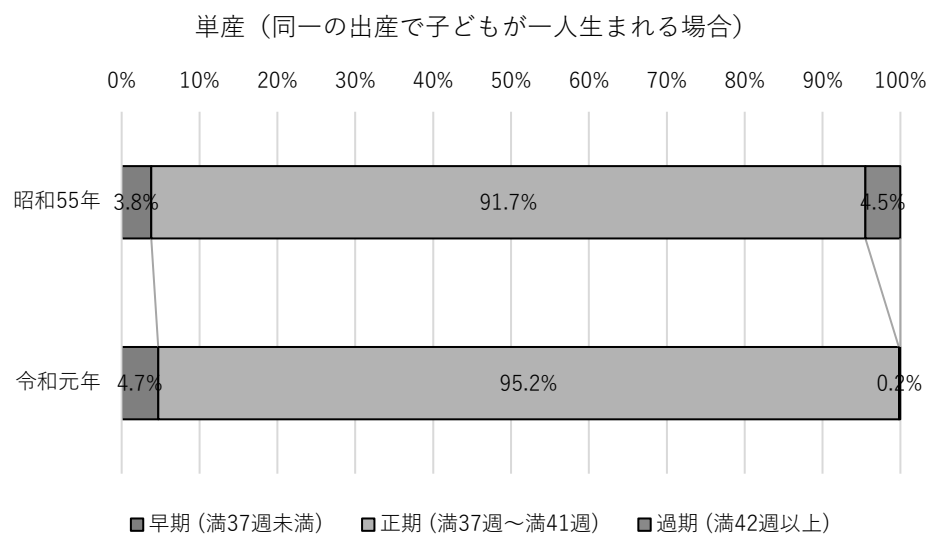
- ア 高い水準で推移しているものの、実績値の変化は少なく、評価は「C」となった。
- イ 訪問員には年 1～2 回の研修を通じて、妊産婦の支援に必要な知識習得を促すことで実績値の向上を図っているが、詳細に案内できるように研修内容を充実させていく必要がある。
- ウ 引き続き、希望者への訪問だけでなく、特に支援が必要な妊婦への複数回訪問を実施していく。

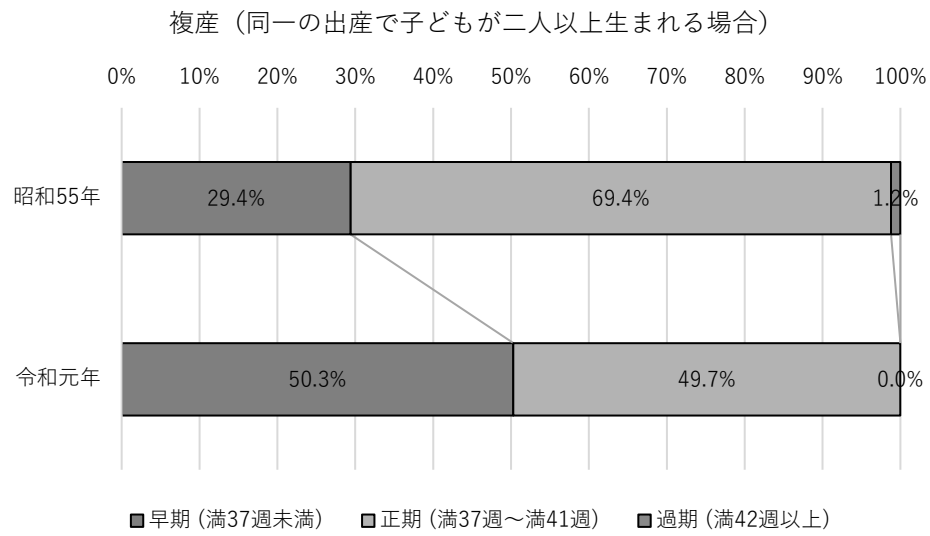
(図表 5－Ⅱ－1) 早期（満37週未満）の割合の推移（全国、足立区）



出典 厚生労働省「令和3年度出生に関する統計（人口動態統計特殊報告）」から作成

(図表 5－Ⅱ－2) 妊娠期間別出生構成割合





出典 厚生労働省「令和3年度出生に関する統計（人口動態統計特殊報告）」から作成

(2) 施策②－2 子育てと仕事の両立支援（待機児童対策と教育・保育の質の向上）

成果指標①	保育需要に対する待機児童率 * 低減目標
-------	-------------------------

- ア 令和5年4月現在、待機児童は解消しており、評価は「A」となった。
- イ 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（令和4年4月1日）」によると、都市部（指定都市・中核市）とそれ以外の地域はともに待機児童率が0.1%となっている（図表5－Ⅱ－3）。
- ウ 保育所等利用率について、全国では平成25年度から令和4年度の間で約1.5倍の50.9%まで大きく上昇しているが、足立区はこれを上回る53.7%（特別区15位）となっており、保育需要は依然として高いと考えられる（図表5－Ⅱ－4、図表5－Ⅱ－5）。

成果指標②	指導検査実施施設中の文書指摘を受けた施設数の割合 * 低減目標
-------	------------------------------------

- ア 令和2年度に減少したが、令和3年度以降は増加し、評価は「D」となった。
- イ 私立認可保育園等において、職員が定着せず経験の浅い職員が増加していること、施設長を含めた職員の入れ替わりが多く引継ぎが不十分であることが、文書指摘を受けた施設の割合が増加した要因と考えられる。
- ウ 就学前教育・保育における事故の発生により、職員へのマニュアルの周知徹底等の事故防止に向けた対策について検査項目を強化したが、十分に組み合わせていない施設があったこととの関連が考えられる。
- エ 各就学前教育・保育施設の巡回訪問時に、指導検査結果に対する改善状況について確認を行っている。
- オ 職員の定着率や新たに強化した検査項目の浸透度が低いことが一因と考えられるため、チェックシートを作成し、各就学前教育・保育施設が自己確認できる仕組みづくりを進めていく必要がある。

成果指標③	学童保育室の待機児童率 * 低減目標
-------	-----------------------

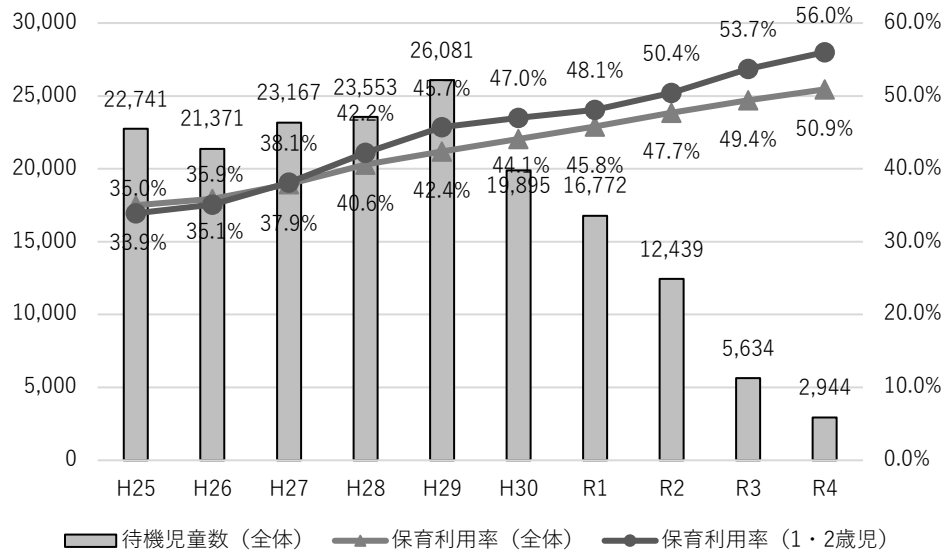
- ア 指標全体としての評価は「B」となった。
- イ 小学生全体としての待機児童率は、令和3年度以降は目標達成水準となっており、評価は「A」となった。
- ウ 1・2年生の待機児童率は、同水準となっており、評価は「C」となった。
- エ 民設学童保育施設の誘致により受入可能数は増加したが、入室申請者数が増加しているため、学童保育需要が受入可能数を大幅に上回る地区の状況を分析のうえ、適正化や将来的な需要予測を見据えて計画を策定し、施設整備等を進めていく必要がある。

（図表5－Ⅱ－3）都市部とそれ以外の地域の待機児童数（令和4年度）

	申込者数（%）	待機児童率
7都府県・指定都市・中核市	1,757,300人（62.5%）	0.1%
その他道県	1,055,357人（37.5%）	0.1%
全国計	2,812,657人（100.0%）	0.1%

出典 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（令和4年4月1日）」から作成

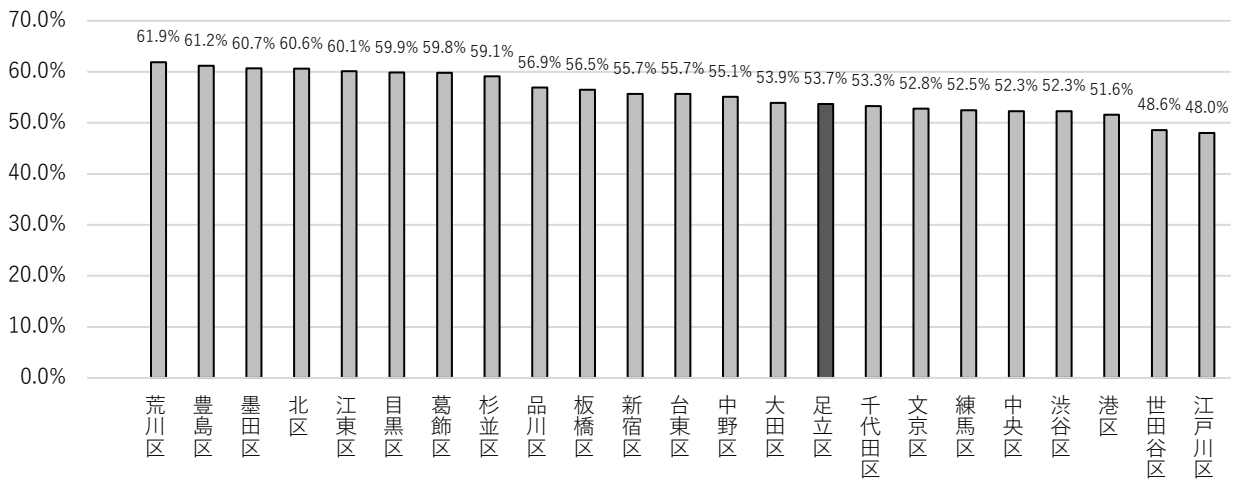
(図表 5-Ⅱ-4) 保育所待機児童数及び保育所等利用率の推移（全国）



※ 各年 4 月 1 日現在

出典 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（令和 4 年 4 月 1 日）」から作成

(図表 5-Ⅱ-5) 保育サービス利用率（特別区、令和 4 年度）



出典 東京都「都内の保育サービスの状況（令和 4 年 4 月 1 日）」から作成

(3) 施策②-3 虐待の防止とひとり親家庭への支援

成果指標①	児童虐待解決率
-------	---------

- ア 実績値は基準値より上昇し、評価は「B*」となった。
- イ 継続して支援を必要とする家庭が増加するとともに、事案が複雑化・多様化して虐待解決に至るまで時間を要することが多くなっている状況ではあるが、実績値を上昇させることができている。
- ウ 全国的に児童虐待の対応件数は大きく増加傾向にあり、足立区も同様の状況であるため、虐待の未然防止、再発防止や関係機関との役割分担・連携強化が必要である（図表5-II-6、図表5-II-7）。
- エ 令和元年度からの実績値の減少は、事案数の増加のみならず、複雑化・多様化による長期的支援を要する案件が増加していることが要因と考えられる。

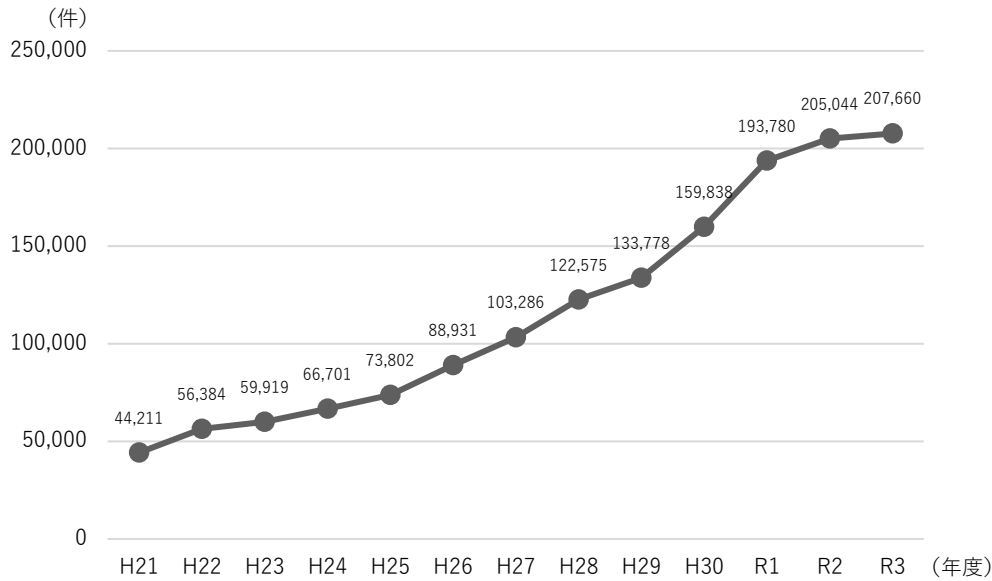
成果指標②	児童扶養手当を受給している母子世帯の正規雇用率
-------	-------------------------

- ア 同水準で推移し、評価は「C」となった。
- イ 単純比較はできないが、ひとり親家庭の正規雇用率（全国）では、父子世帯：69.9%、母子世帯：48.8%となっており、区の実績値より高い水準となっているため、ひとり親家庭の事情や必要な支援等についての分析と課題の把握が必要である。（図表5-II-8、図表5-II-9）。

成果指標③	就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯のうち、区からの働きかけが困りごとの解消につながった人の割合
-------	--

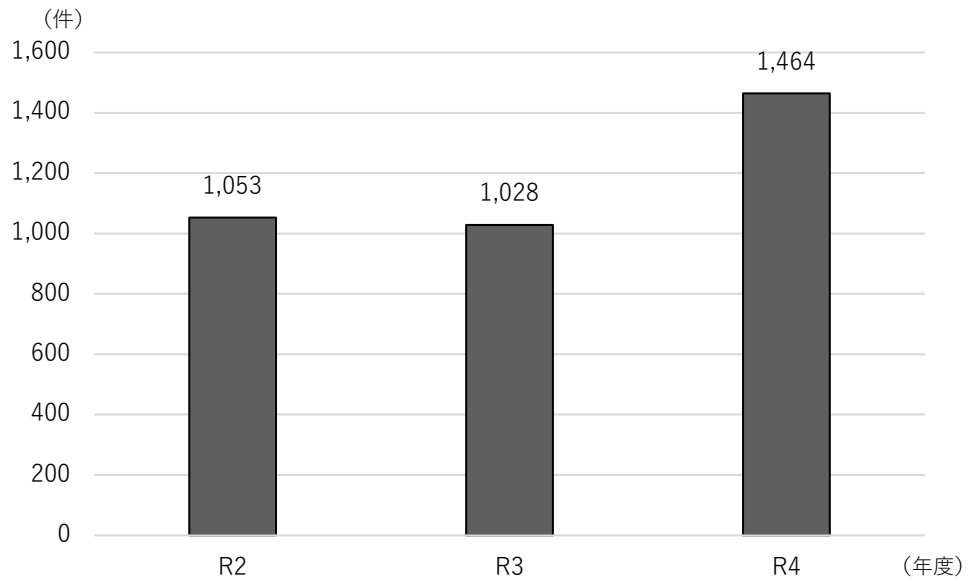
- ア 実績値は上昇し、評価は「B*」となった。
- イ 令和4年度から訪問型ひとり親家庭支援員による訪問を開始したことにより、働きかけ回数が増加したことが要因と考えられる。
- ウ 困りごとが解決しても次の困りごとが発生するケースやひとり親家庭であることを周囲に伏せているために支援を拒絶するケース等の個別の課題がある。

（図表5-II-6）児童虐待対応件数の推移（全国）



出典 厚生労働省「令和3年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数」から作成

(図表 5-Ⅱ-7) 児童虐待対応件数の推移 (足立区)



出典 足立区子ども家庭部こども家庭支援課

(図表 5-Ⅱ-8) 父子世帯の父の就業状況 (全国)

	総数	就業している	従業上の地位							不就業	不詳
			正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他		
人数 (人)	148,711	131,073	91,614	1,922	6,442	9,545	19,373	781	1,397	7,116	10,521
割合 (就業別)		88.1%	-	-	-	-	-	-	-	4.8%	7.1%
割合 (従業上の地位別)			69.9%	1.5%	4.9%	7.3%	14.8%	0.6%	1.1%	-	-

出典 厚生労働省「令和3年度 ひとり親世帯等調査結果報告」から作成

(図表 5-Ⅱ-9) 母子世帯の母の就業状況 (全国)

	総数	就業している	従業上の地位							不就業	不詳
			正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他		
人数 (人)	1,195,128	1,031,567	503,380	37,387	400,134	9,900	51,224	5,198	24,344	109,412	54,149
割合 (就業別)		86.3%	-	-	-	-	-	-	-	9.2%	4.5%
割合 (従業上の地位別)			48.8%	3.6%	38.8%	1.0%	5.0%	0.5%	2.4%	-	-

出典 厚生労働省「令和3年度 ひとり親世帯等調査結果報告」から作成

Ⅲ 施策群③ 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる

1 評価の状況

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	0	(0.0%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	3	(50.0%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち 3	(50.0%)
C 変わらない	2	(33.3%)
D 悪化している	1	(16.7%)
E 評価困難	0	(0.0%)
合 計	6	(100.0%)

2 施策群③全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」0 個 (0.0%)、「B (B*含む)」3 個 (50.0%)、「C」2 個 (33.3%)、「D」1 個 (16.7%)となった。全体の半数が改善傾向にあるものの、目標値達成が危ぶまれる指標が多い結果となった。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大によって、イベント中止等の施策への影響や社会・生活環境の大きな変化等があったことが、実績値へ反映されていることが考えられる。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
③-1	① 文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合	B*	15.7%	22.9%	30.0%
	② 足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合	D	40.8%	37.7%	70.0%
③-2	① 講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合	C	4.3%	5.0%	15.0%
	② 区政に関する世論調査で、「最近 1 か月に本を読んだ」と回答した区民の割合	C	45.9%	45.1%	59.0%
③-3	① 週 1 回以上運動・スポーツをする区民の割合	B*	41.8%	45.1%	49.0%
	② 「あだちスポーツコンシェルジュ」を通じて継続的な運動・スポーツの実施につながった障がい者の人数 (累計)	B*	19 人	29 人	136 人

(1) 施策③－1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援

成果指標①	文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合
-------	--------------------------

ア 令和元年度から令和3年度に7.2ポイント上昇し、評価は「B*」となった（令和4年度は中間年度のためアンケート未実施）。

イ 区世論調査では、「この1年間に参加した活動と引き続き、または今後参加したい活動」の設問において、「区内・区外を問わず文化施設や催しで、音楽や芸術の鑑賞または伝統芸能に親しむ機会にこの1年間で参加した」と回答した区民の割合が令和2年度から大きく増加（R2：9.1% → R4：15.1%）している（図表5－Ⅲ－1）。

ウ 各学習センターでの「ちょいカル（他分野との連携事業）」やストリートピアノイベント等を実施し、引き続き、身近に文化芸術に触れ合う機会を創出していく必要がある（図表5－Ⅲ－2）。

成果指標②	足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合
-------	----------------------------

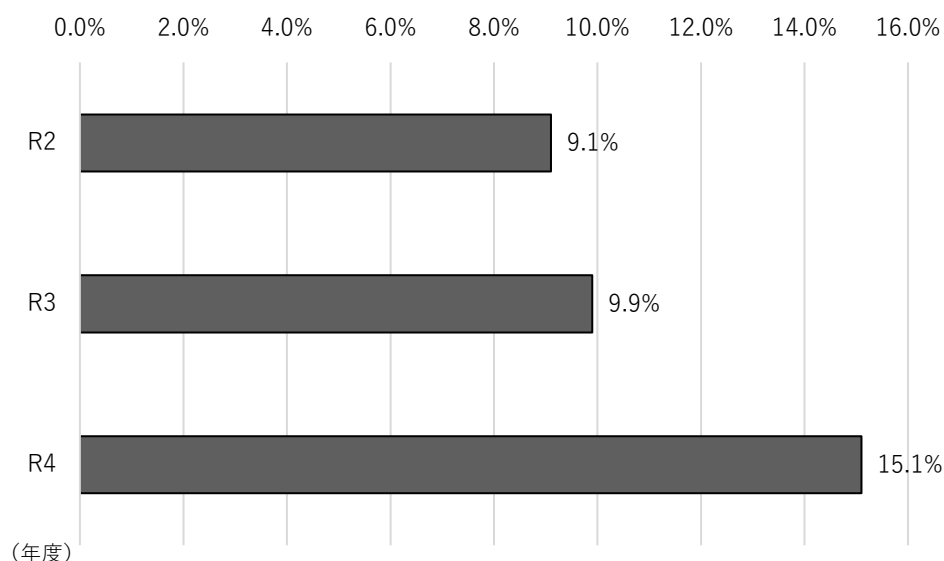
ア 令和元年度から令和3年度に3.1ポイント減少し、評価は「D」となった（令和4年度は中間年度のためアンケート未実施）。

イ 新型コロナウイルス感染症拡大により、郷土芸能鑑賞会、郷土芸能大会や伊興遺跡公園イベントが中止となったこと等が要因の一つと考えられる。

ウ 区のホームページで博物館内を行き来できる「電子展覧会」や文化財デジタルマップを整備するなど新たな取り組みを実施し、実績値向上を図っている。

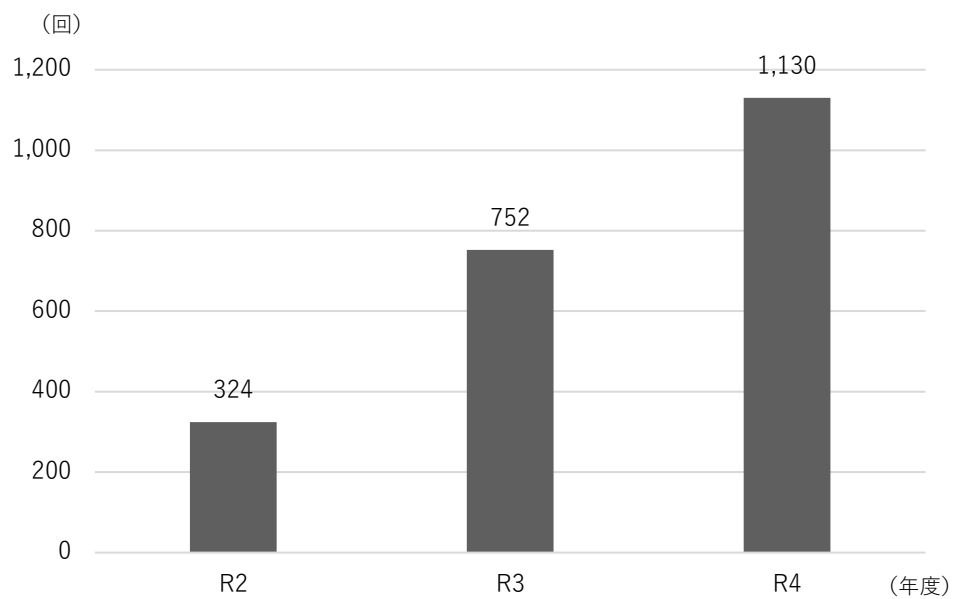
エ 令和3年度の文化財保護法一部改正により、文化財滅失・散逸等の防止と価値付けが不明確であった未指定を含めた有形・無形文化財をまちづくりに活かすことが求められているため、区文化財の保存と利活用に関する行動計画を策定し、文化財保護を進めていくこととしている。

（図表5－Ⅲ－1）この1年間に参加した活動（区内・区外を問わず文化施設や催しで、音楽や芸術の鑑賞または伝統芸能に親しむ機会（映画鑑賞、文化祭や展覧会などの催しも含む））



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

（図表 5－Ⅲ－2）文化・読書・スポーツ活動協創推進事業の回数（分野間連携事業）



出典 足立区地域のちから推進部地域文化課

(2) 施策③-2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環

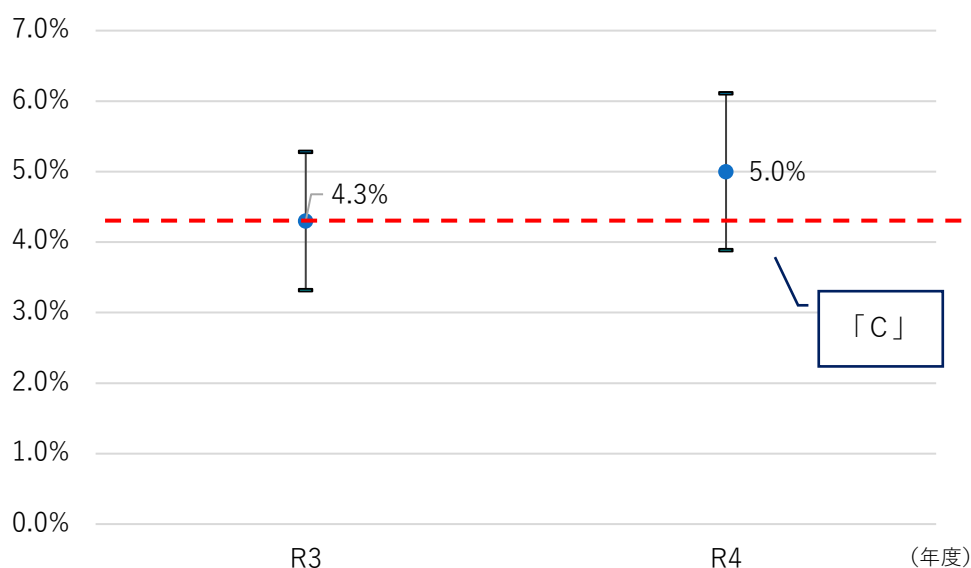
成果指標①	講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合
-------	---------------------------

- ア 同水準で推移し、評価は「C」となった（図表5-III-3）。
- イ 令和3年度は4.3%、令和4年度は5.0%と同水準で推移しており、目標値の15.0%を下回っている。
- ウ 年代別での比較では、30歳代以下は12.7ポイント増加したが、60歳代以上は13ポイント減少しており、年代によって差異がみられる。
- エ 新型コロナウイルス感染症に対して、30歳代以下は活動を再開しているが、高齢者はまだ警戒し、活動を控えていると考察している。
- オ 区世論調査における講座や講演会、サークル活動などへの参加意向（「引き続き、または参加したい」と回答した割合）が15.0%となっており、目標値達成に向け、区民の講演会や講座、サークル活動などの参加意向を実際の参加へ結びつけていく必要がある。（図表5-III-4、図表5-III-5）。

成果指標②	区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合
-------	-------------------------------------

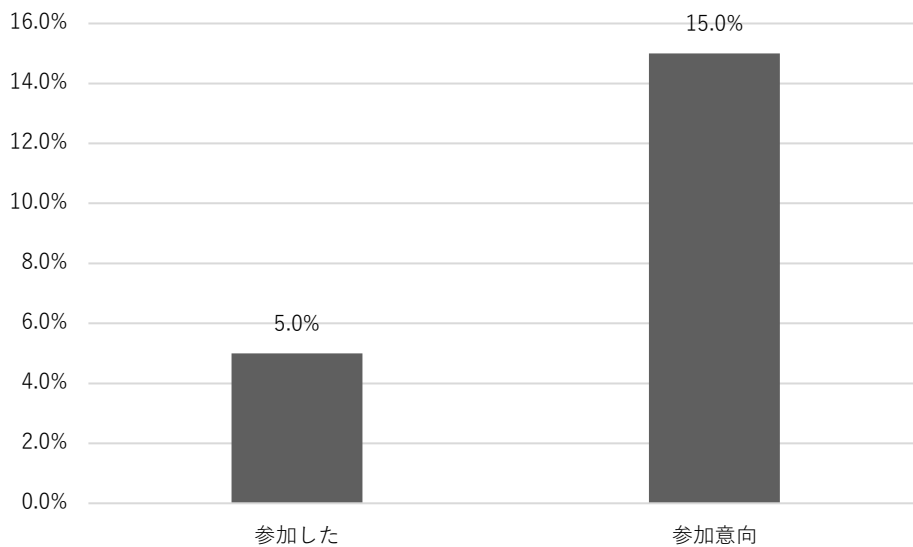
- ア 同水準で推移し、評価は「C」となった（図表5-III-6）。
- イ 性・年代別では男女ともに30歳代をピークとして（男性・30歳代：61.2%、女性・30歳代：54.4%）、おおむね年代が上がるほど割合が低下している（図表5-III-7）。
- ウ 読書をしない理由の上位は、「加齢に伴って目が見えづらくなった」「多忙」等となっている。
- エ 令和4年度は「多忙」を理由とした割合が10.2ポイント減少し、「特に理由はない」とした割合が8.6ポイント増加するなど、読書をしない理由が変化していることから、実態把握に努めていくとともに、読書率を高めていく必要がある（図表5-III-8、図表5-III-9）。

(図表5-III-3) 【成果指標①の推移】 講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合



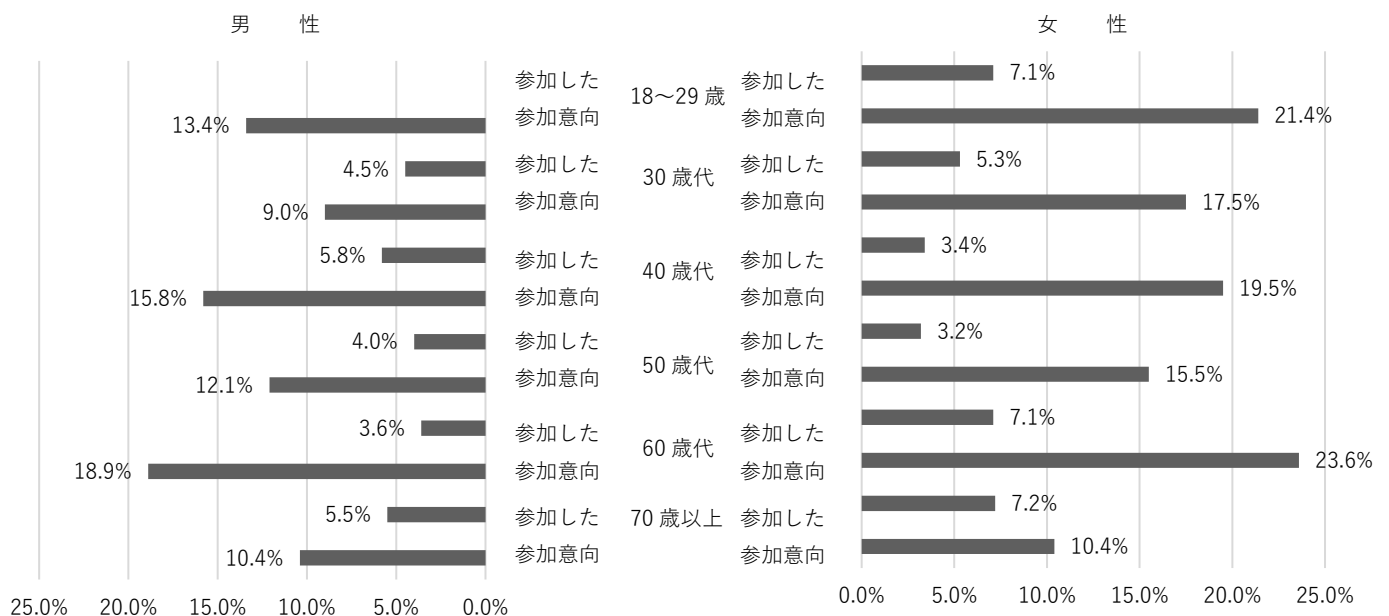
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-III-4) 講座や講演会、サークル活動などに参加した区民・引き続き、または今後講座や講演会、サークル活動などに参加したいと思う区民の割合 (令和4年度)



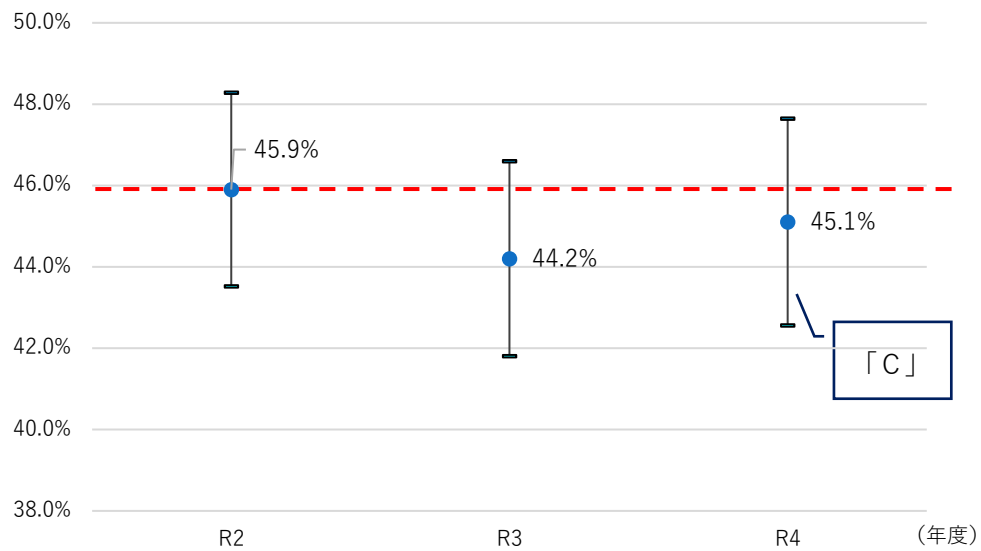
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-III-5) 講座や講演会、サークル活動などに参加した区民・引き続き、または今後講座や講演会、サークル活動などに参加したいと思う区民の割合 (性別・年代別、令和4年度)



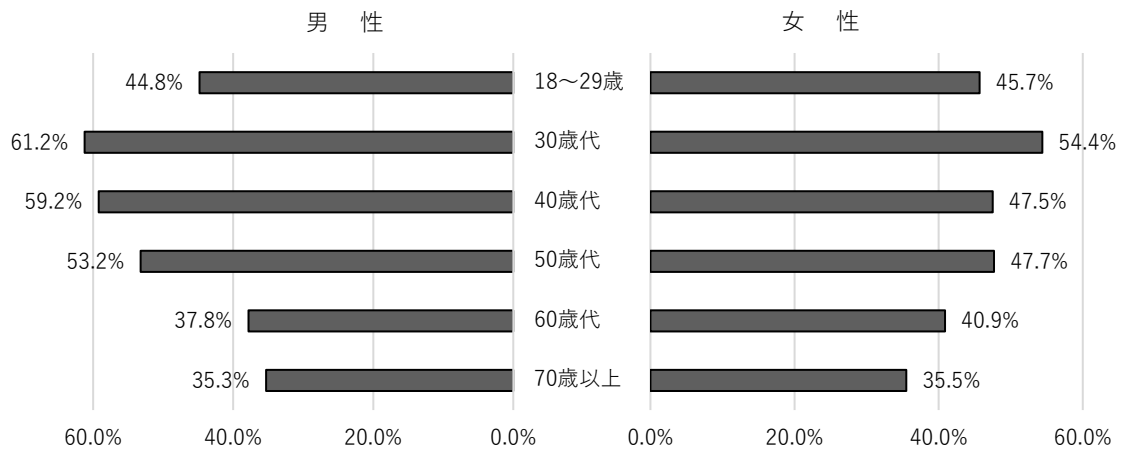
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-III-6) 【成果指標②の推移】 区政に関する世論調査で、「最近 1 か月に本を読んだ」と回答した区民の割合



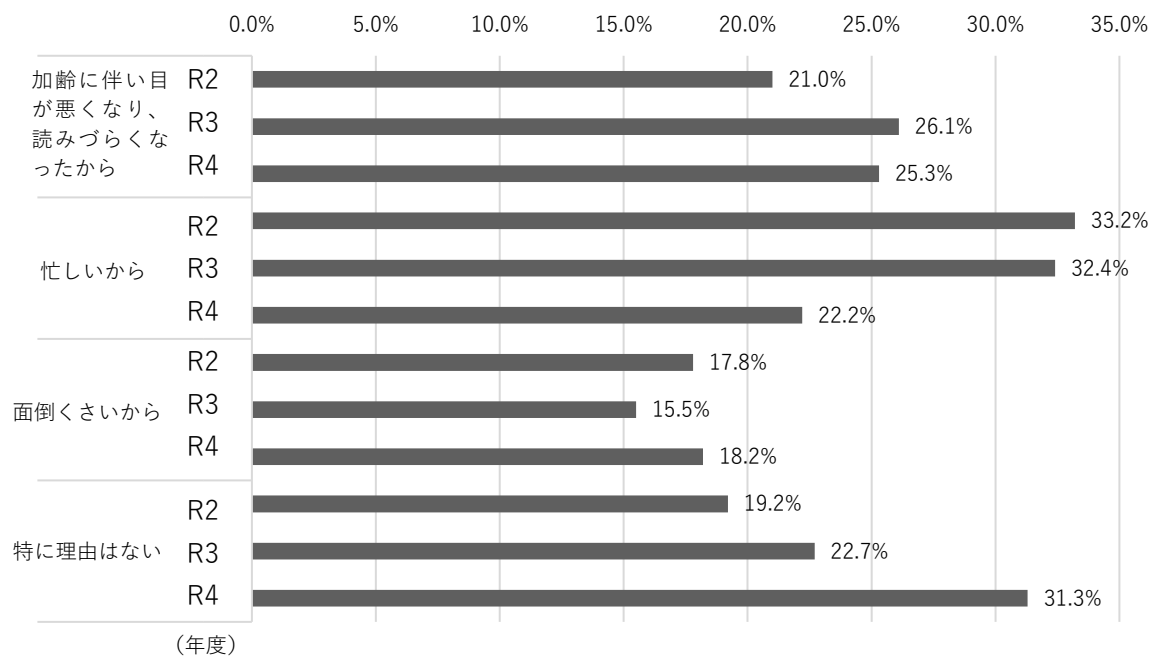
出典 足立区「令和 4 年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-III-7) 区政に関する世論調査で、「最近 1 か月に本を読んだ」と回答した区民の割合（性別・年代別）



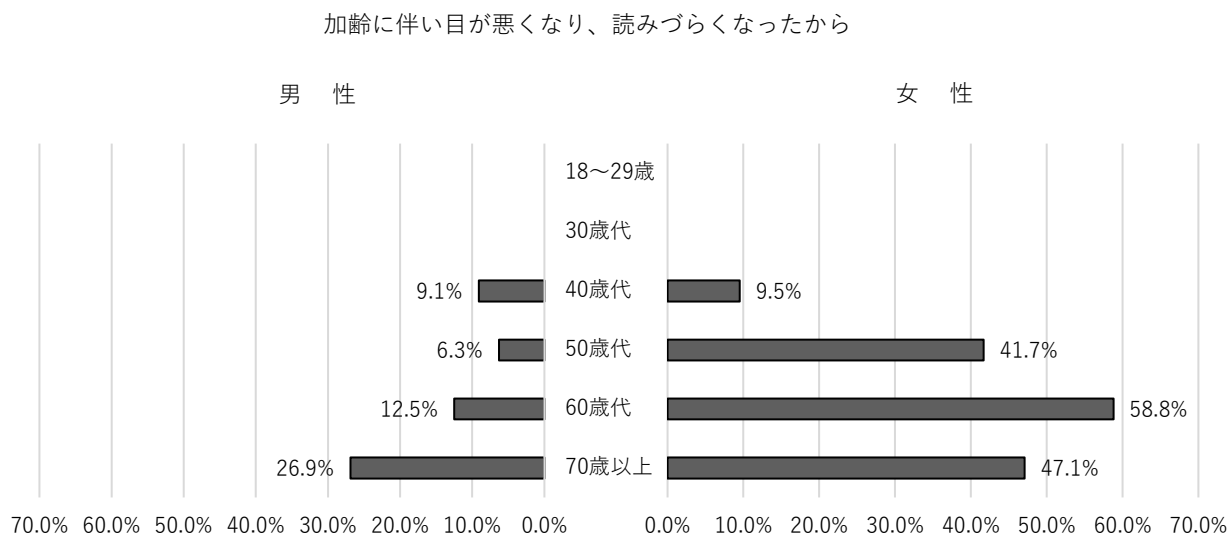
出典 足立区「令和 4 年度 足立区政に関する世論調査」から作成

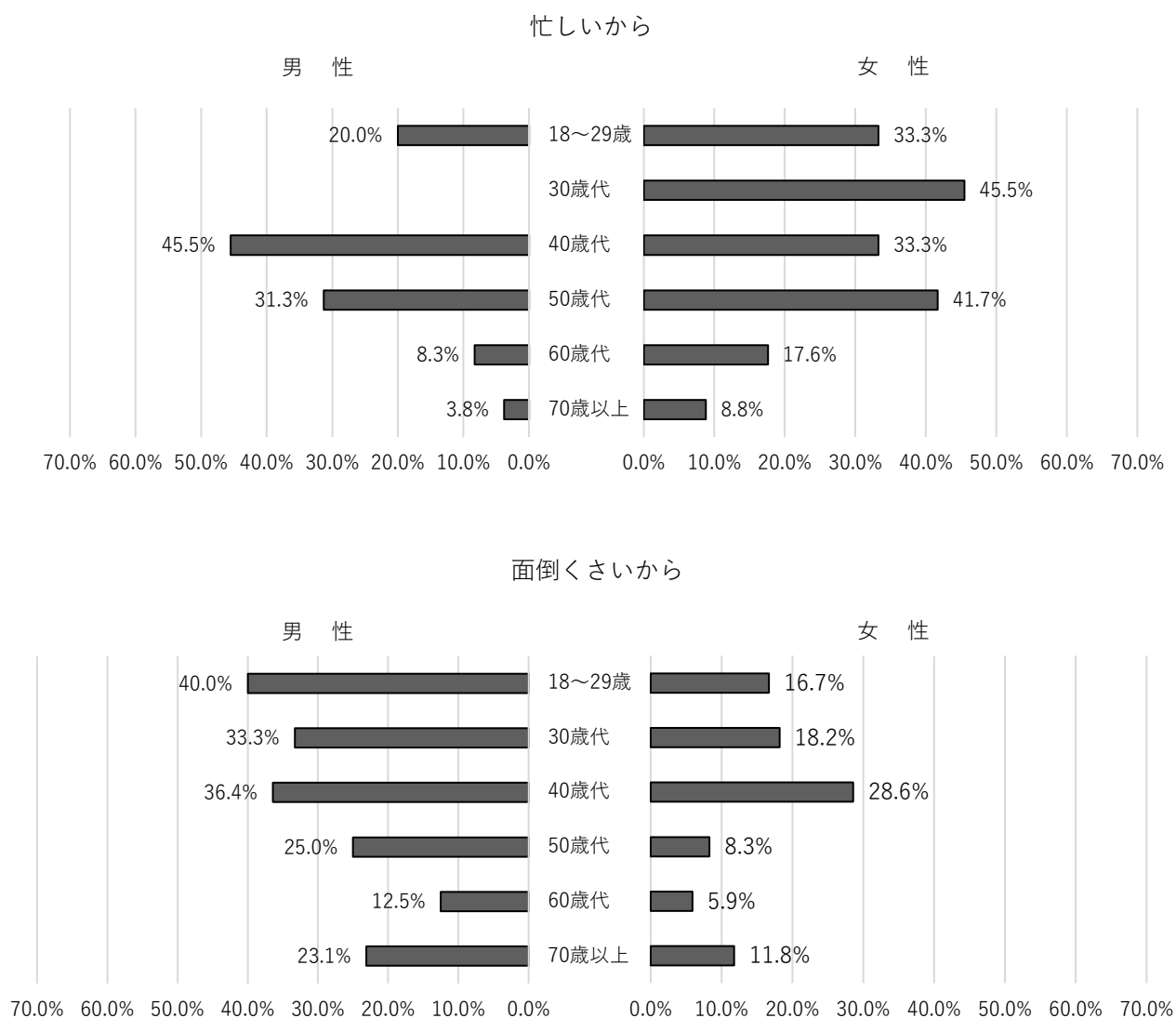
(図表 5-III-8) 読書に関わる行動をできなかった・しなかった理由(上位3位・特に理由はない)



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-III-9) 読書に関わる行動をできなかった・しなかった理由(上位3位・性別・年代別、令和4年度)





出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(3) 施策③-3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元

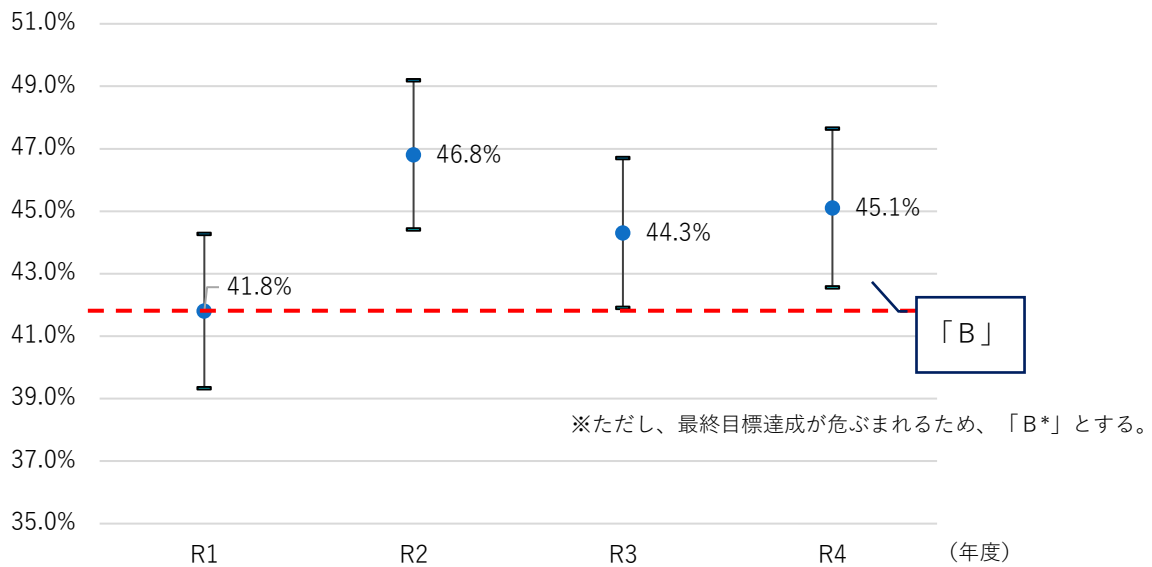
成果指標①	週1回以上運動・スポーツをする区民の割合
-------	----------------------

- ア 令和元年度と比較すると、3.3ポイント増加し、評価は「B*」となった（R1：41.8% → R4：45.1%）（図表5-III-10）。
- イ 令和2年度から実績値は上昇しており、スポーツ庁の調査でも、新型コロナウイルス感染症後にスポーツを実施する意欲が「高くなった」と回答している割合が「低くなった」と回答した割合を上回っていることから、足立区においても同様の状況であると考えられる（図表5-III-11）。
- ウ 単純比較はできないが、スポーツ庁「令和4年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」において、「週1回以上運動している」と回答した割合は55.6%（特別区部）となっており、足立区の実績値を10.5ポイント上回っていることから、更なる実績値の向上が必要である（図表5-III-12）。

成果指標②	「あだちスポーツコンシェルジュ」を通じて継続的な運動・スポーツの実施につながった障がい者の人数（累計）
-------	---

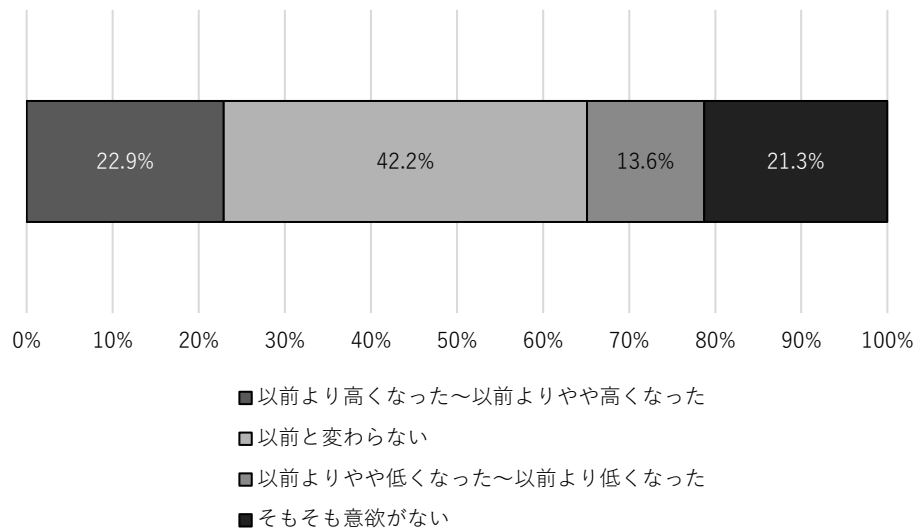
- ア 実績値が増加し、評価は「B*」となった。
- イ 利用希望者からの具体的な要望に対して紹介可能な施設がないケースや環境変化・体調変化により継続が困難なケースが存在したことが、目標値に到達しなかった要因の一つと考えられる。

（図表5-III-10）【成果指標①の推移】週1回以上運動・スポーツをする区民の割合



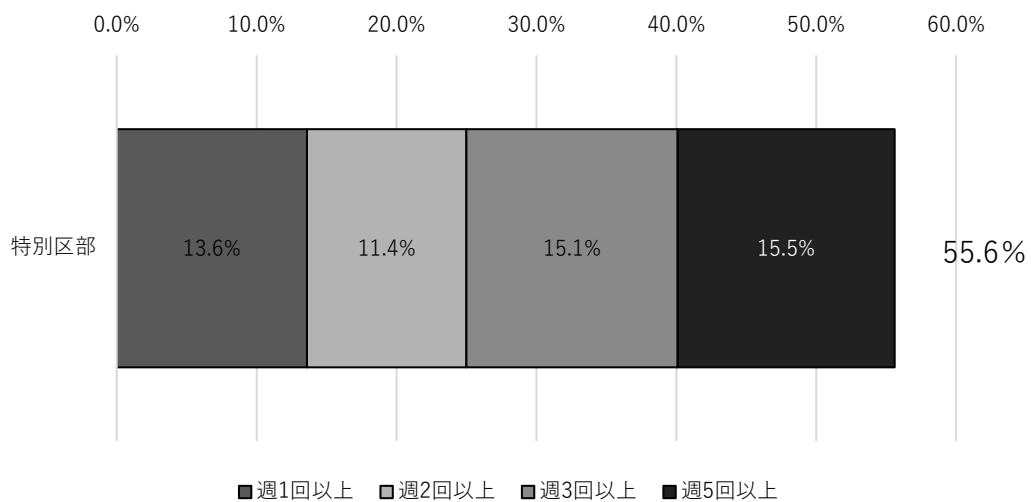
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-III-11) 新型コロナウイルス流行後におけるスポーツを実施する意欲



出典 スポーツ庁「新型コロナウイルス感染症の流行による国民のスポーツへの参画状況や意識の変化、健康状態等に関する調査研究（令和2年度）から作成

(図表 5-III-12) 週1回以上運動・スポーツをする区民の割合（特別区部）



出典 スポーツ庁「令和4年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」から作成

IV 施策群④ 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する

1 評価の状況

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	2	(28.6%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	1	(14.3%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち1	(14.3%)
C 変わらない	4	(57.1%)
D 悪化している	0	(0.0%)
E 評価困難	0	(0.0%)
合 計	7	(100.0%)

2 施策群④全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」2個(28.6%)、「B(B*含む)」1個(14.3%)、「C」4個(57.1%)、「D」0個(0.0%)となった。目標達成した指標が約3割となっており、悪化した指標はなく、施策群全体として改善が見える結果となった。
- (2) 「C」となった指標については、社会環境等の外的要因の影響を大きく受けると考えられるものが多く、社会状況に合わせた取組みを行っていく必要がある。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
④-1	① 平成30年度足立区政モニターアンケートで「守られていないと感じる人権問題」と回答した割合が高かった上位4つの課題である「障がい者」「子ども」「女性」「インターネットによる人権侵害」について偏見や差別がないと感じる区民の割合	C	30.4%	28.5%	40.0%
④-2	① 「男女が対等な立場で意思表示や活動を行うことができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合	C	31.9%	29.8%	50.0%
	② 身体的暴力以外のDV(精神的・経済的・社会的・性的)の認知度 ※ 計画上、策定時の数値として69%としているが、当該数値と実績値は異なる調査で取得しており、単純比較を行うことができないため、調査変更後の実績値の推移により評価を行った。	C	49.2%	48.9%	75.0%

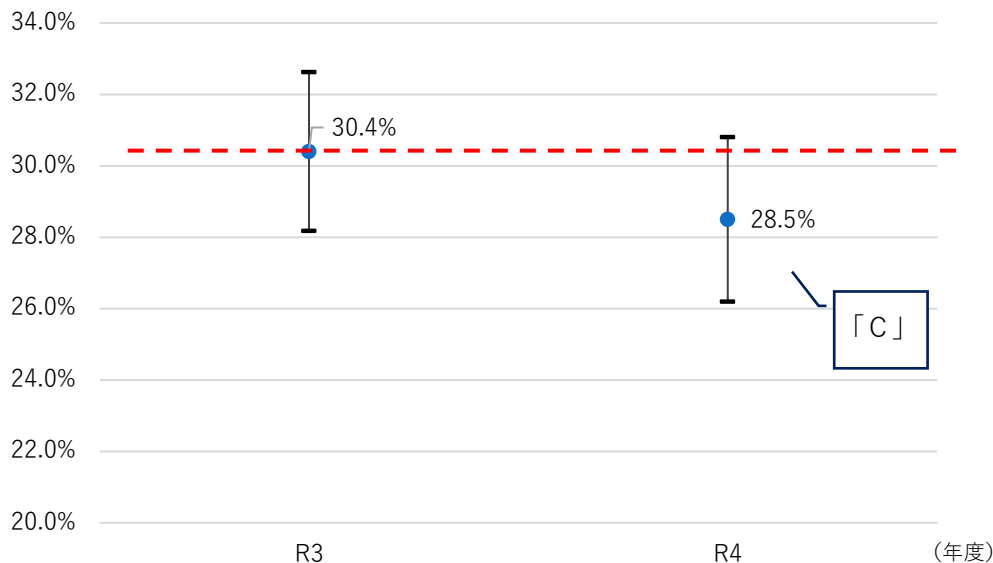
施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
④-3	① 国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度	B*	57%	60%	65%
	② 国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合	A	43.4%	40.2%	37.0%
④-4	① 「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合	C	36.6%	34.9%	50.0%
	② 「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」の「柱3 便利に生活できる『まちづくり』」にある施設整備に関する施策の評価点の平均値	A	4.1 点	4.5 点	4.2 点

(1) 施策④-1 人権尊重意識の啓発

成果指標①	平成30年度足立区政モニターアンケートで「守られていないと感じる人権問題」と回答した割合が高かった上位4つの課題である「障がい者」「子ども」「女性」「インターネットによる人権侵害」について偏見や差別がないと感じる区民の割合
-------	---

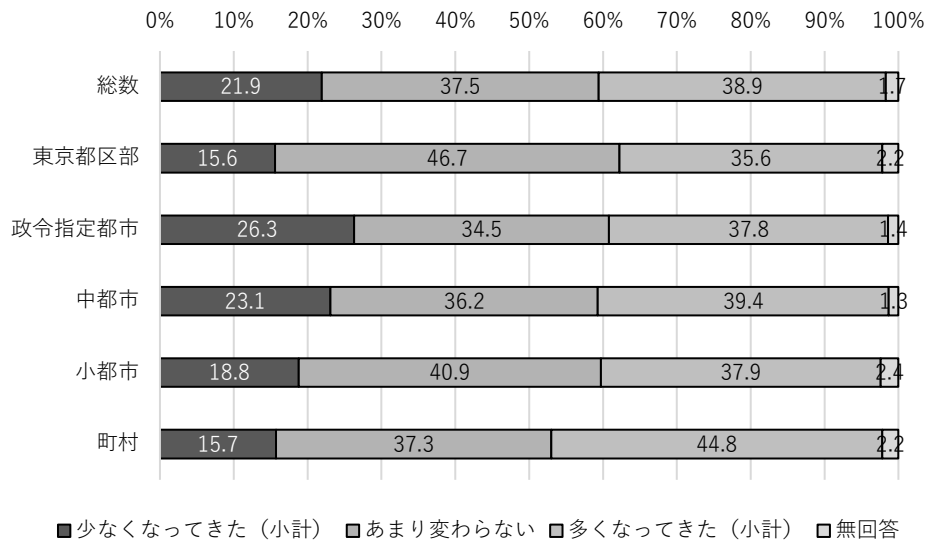
- ア 同水準で推移し、評価は「C」となった（図表5-IV-1）。
- イ 内閣府「人権擁護に関する世論調査（令和4年8月調査）」によると、「新聞、テレビ、インターネットなどで「人権が侵害された」というニュースが報道されることがありますが、あなたは、ここ5～6年の間に、日本で、人権が侵害されるようなことについて、どのように変わってきたと思いますか」という質問に対して38.9%が「多くなってきた」と回答しており、調査方法等の違いから単純比較をすることはできないが、平成29年10月調査（29.4%）から9.5ポイント増加していることから、人権が侵害されていると感じている割合が高くなってきていることが推察される（同調査は令和4年8月調査から郵送法へ変更し、設問の選択肢も一部変更されている）。
- ウ 上記調査について、都市の規模別の状況を確認すると、特別区部では「少なくなってきた」と感じる割合が低い（＝改善を感じていない）ことが確認でき、足立区でも同様の傾向があることが推察される（図表5-IV-2）。
- エ 内閣府「人権擁護に関する世論調査（令和4年8月調査）」においても、関心のある人権問題として「障がい者」「子ども」「女性」「インターネットによる人権侵害」は上位となっており、全国的に同様の傾向があることから、引き続き重点的に取組みを行っていく必要がある（図表5-IV-3）。
- オ 新型コロナウイルス感染症の流行下においては、患者や医療従事者に対する誹謗中傷、風評被害など人権侵害事象が社会的に問題となるなど、社会状況に合わせた人権意識の啓発を行っていく必要がある。
- カ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた講演会等を再開し、引き続き、区民へ人権について改めて考える機会を提供していくなど向上策を進めていく必要がある。

（図表5-IV-1）【成果指標①の推移】平成30年度足立区政モニターアンケートで「守られていないと感じる人権問題」と回答した割合が高かった上位4つの課題である「障がい者」「子ども」「女性」「インターネットによる人権侵害」について偏見や差別がないと感じる区民の割合



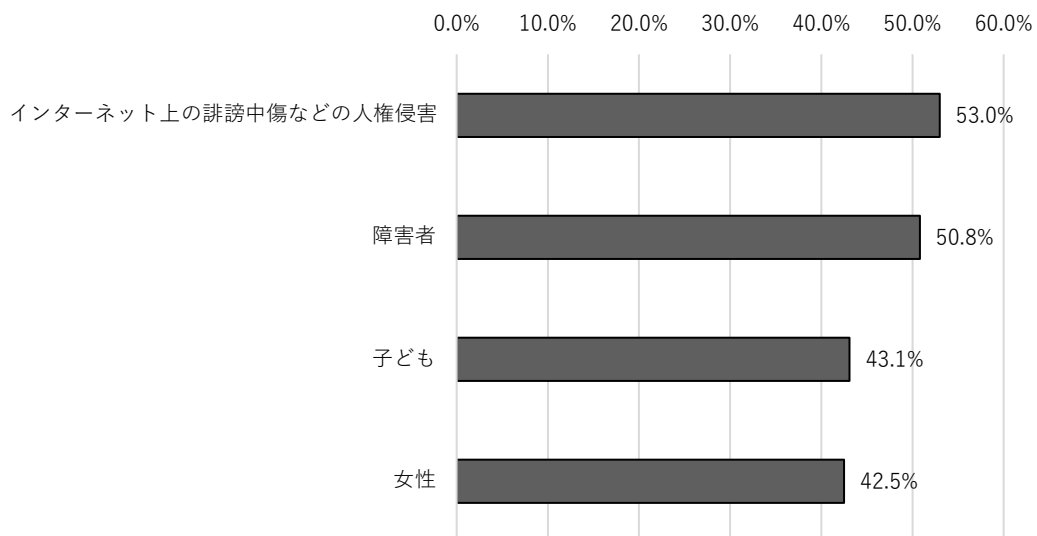
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表5-IV-2) 「新聞、テレビ、インターネットなどで「人権が侵害された」というニュースが報道される ことがありますか、あなたは、ここ5～6年の間に、日本で、人権が侵害されるようなことについて、どのように変わってきたと思いますか。」に回答した内容の割合（都市の規模別比較）



出典 内閣府「人権擁護に関する世論調査（令和4年8月調査）」から作成

(図表5-IV-3) 人権問題に対する関心



出典 内閣府「人権擁護に関する世論調査（令和4年8月調査）」から作成

(2) 施策④－2 男女共同参画社会の推進

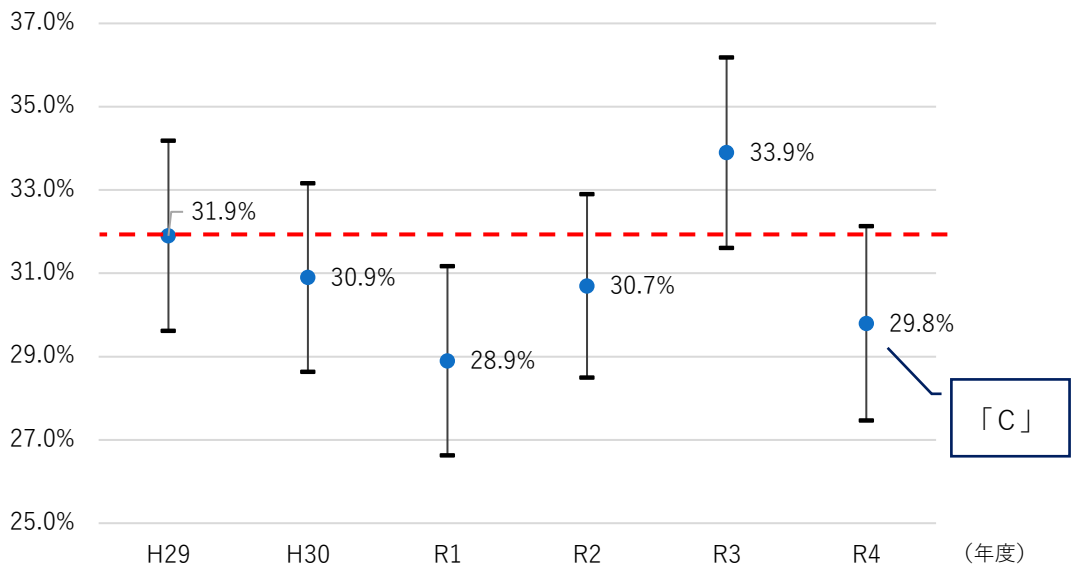
成果指標①	「男女が対等な立場で意思表示や活動をすることができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合
-------	---

- ア 同水準で推移し、評価は「C」となった（図表5－Ⅳ－4）。
- イ 単純比較はできないが、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（令和4年11月調査）」では、「社会全体における男女の地位の平等感」に対して「平等」と回答した割合が全国（14.7%）、特別区部（11.3%）となっており、足立区はこの数値を上回る水準で推移している（図表5－Ⅳ－5）。
- ウ 社会情勢の変化に合わせ、性別に関する固定的役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）を取り除くような講座、情報発信を行うとともに、あだち公的表現ガイドを小・中学校の教員や、保育園等の保育者へ参考に周知し、幼児期からの男女共同参画の意識向上につなげていく必要がある。

成果指標②	身体的暴力以外のDV（精神的・経済的・社会的・性的）の認知度
-------	--------------------------------

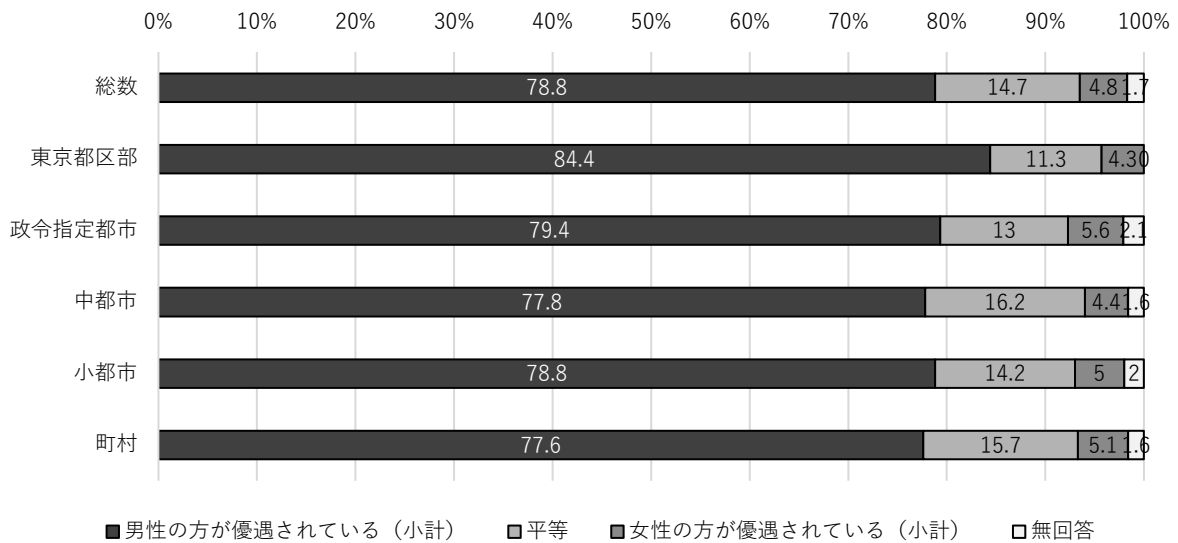
- ア 計画上、策定時の数値として69%としているが、当該数値と実績値は異なる調査で取得しており、単純比較を行うことができないため、調査変更後の実績値の推移により評価を行った。
- イ 同水準で推移し、評価は「C」となった（図表5－Ⅳ－6）。
- ウ 身体的暴力以外のDV（精神的・経済的・社会的・性的）の認知度は、性別・年代によって差があることが確認できる。DV防止法に定める「配偶者からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動」をDVとして認識していない割合が一定程度存在する。年代や性別に合わせ、事例紹介や相談窓口の案内、SNSの活用などターゲットに合わせた効果的な情報発信・啓発を行っていく必要がある（図表5－Ⅳ－7、図表5－Ⅳ－8、図表5－Ⅳ－9）。

（図表5－Ⅳ－4）【成果指標①の推移】「男女が対等な立場で意思表示や活動をすることができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合



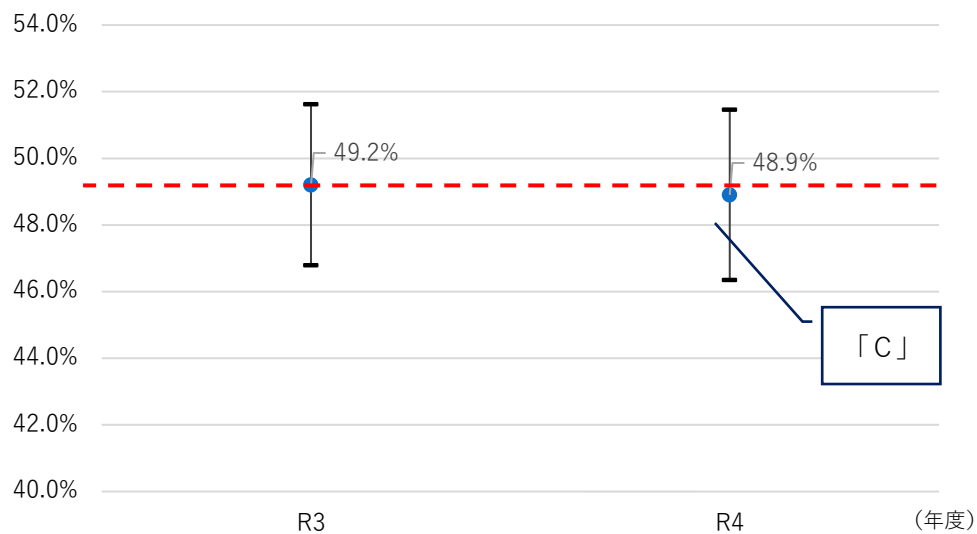
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-Ⅳ-5) 社会全体における男女の地位の平等感



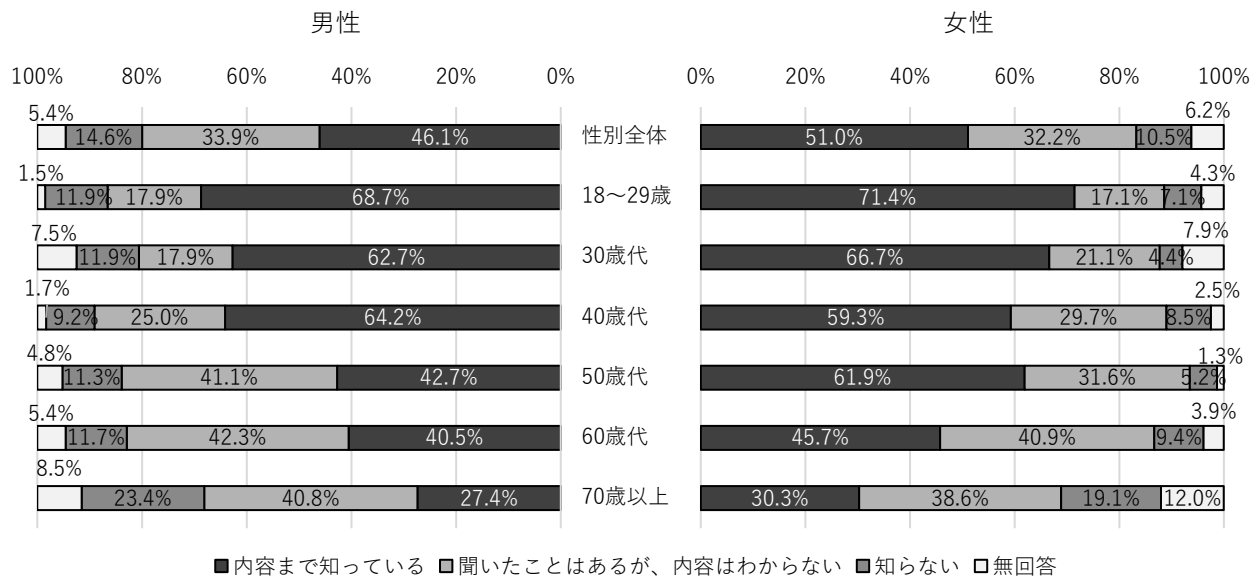
出典 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査 (令和4年11月調査)」から作成

(図表 5-Ⅳ-6) 【成果指標②の推移】身体的暴力以外のDV (精神的・経済的・社会的・性的) の認知度



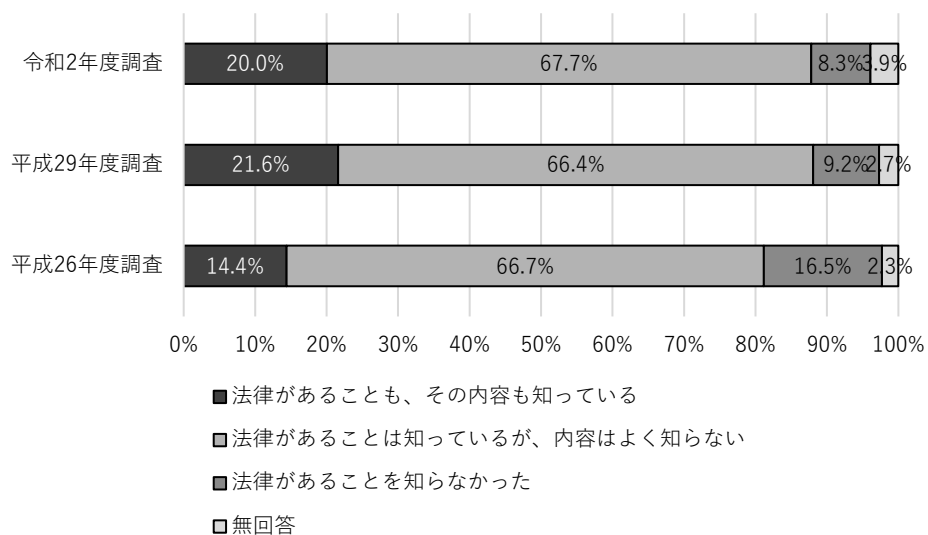
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-Ⅳ-7) 身体的暴力以外のDV（精神的・経済的・社会的・性的）の認知度（性別・年代別）



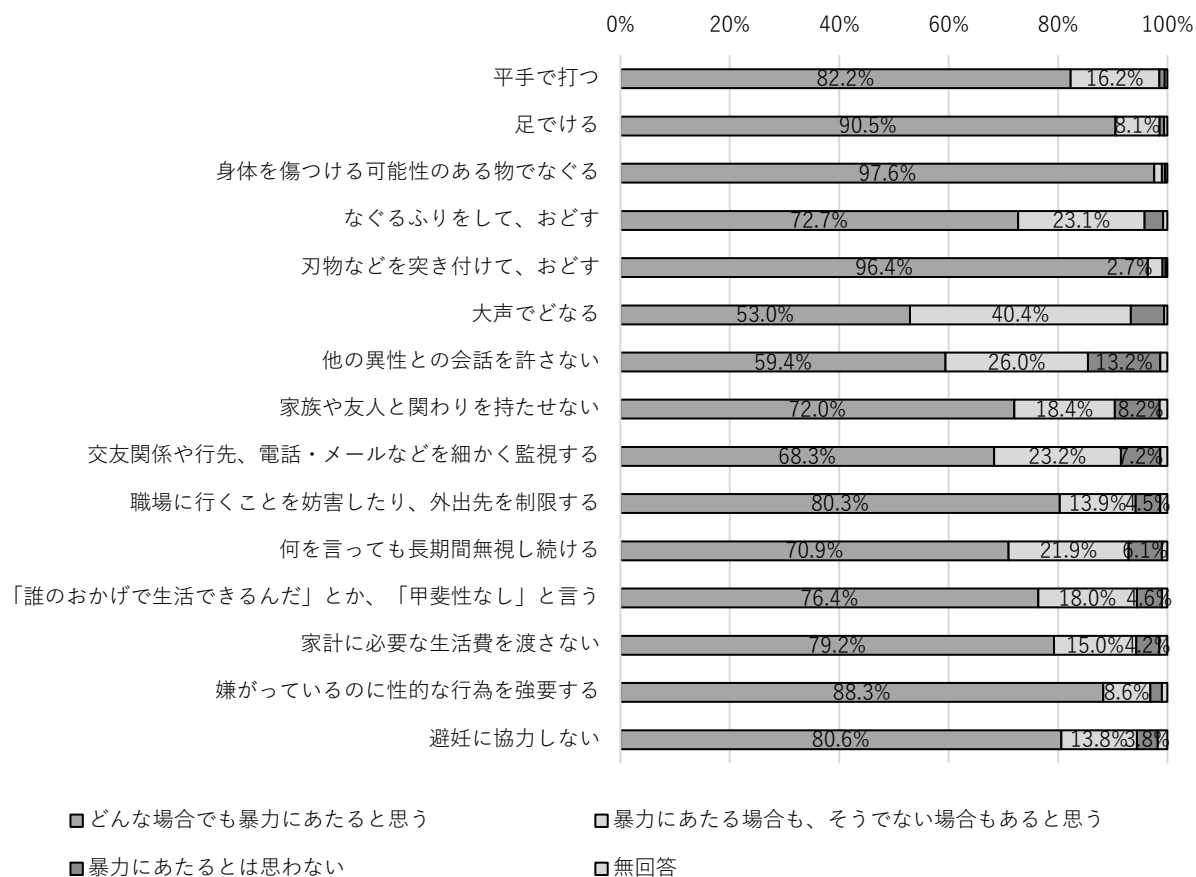
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-Ⅳ-8) DV防止法の認知度（全国）



出典 内閣府「令和2年度男女間における暴力に関する調査」から作成

(図表 5-Ⅳ-9) 夫婦間で暴力と認定される行為



出典 内閣府「令和2年度男女間における暴力に関する調査」から作成

(3) 施策④－3 多文化共生社会の実現

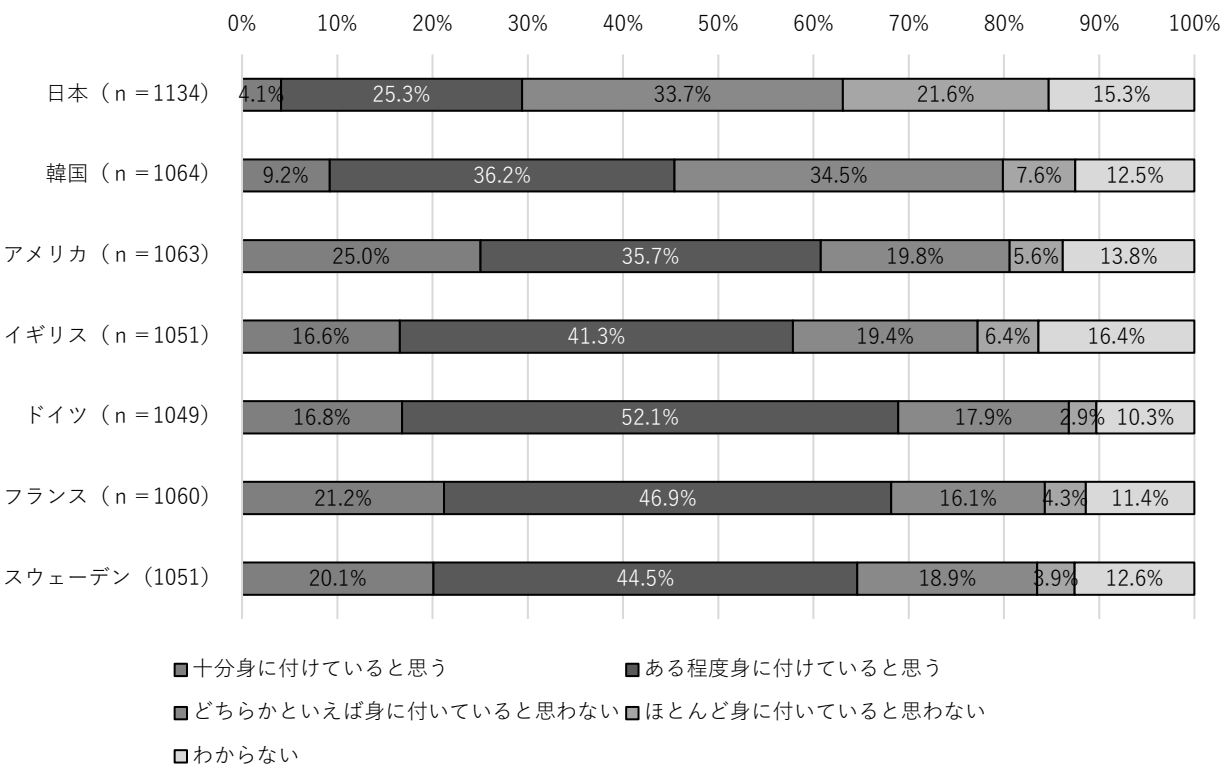
成果指標①	国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度
-------	------------------------------

- ア 実績値は上昇し、評価は「B*」となった。
- イ 日本は内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成 30 年度）」において、「異文化理解・対応力」が調査対象の 7 か国中最も低くなっており、今後も国際理解教育による児童・生徒への働きかけが重要と考えられる（図表 5－Ⅳ－10）。

成果指標②	国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合
-------	------------------------------------

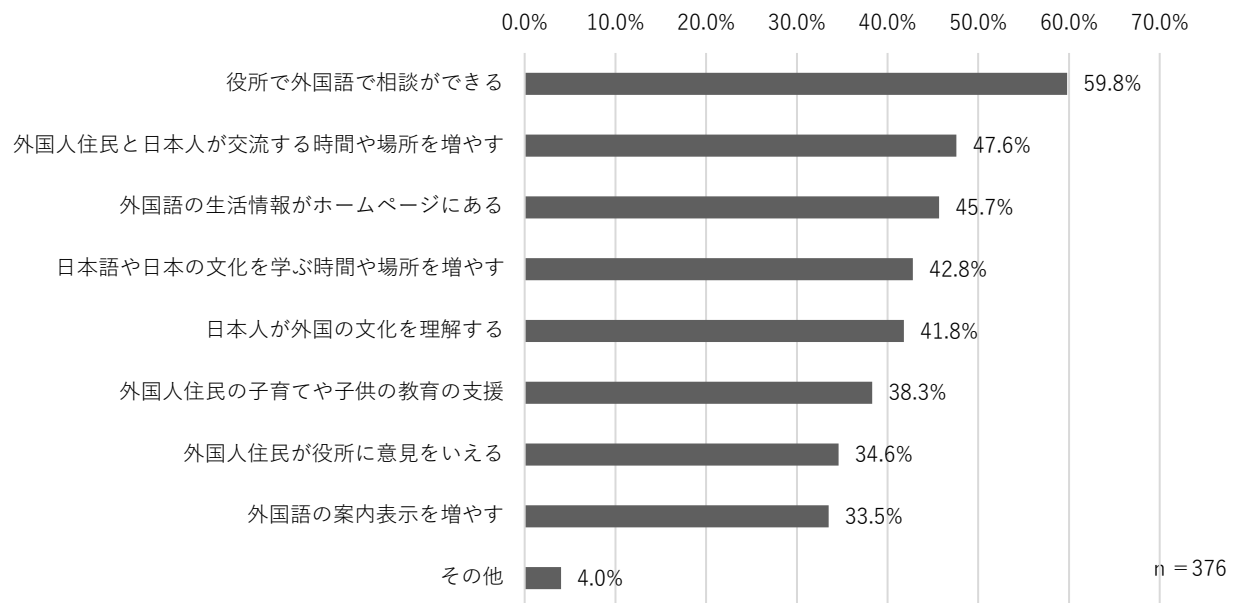
- ア 目標値を上回る水準で推移し、評価は「A」となった。
- イ 「令和 4 年度埼玉県外国人住民意識調査」では、「外国人住民が暮らしやすい地域にするために何が必要だと思いますか」の質問に対し、「役所で外国語で相談できる」「外国人住民と日本人が交流する時間・場所を増やす」「外国語の生活情報がホームページにある」が上位となっており、足立区においても行政の果たす役割は大きいと考えられる（図表 5－Ⅳ－11）。

(図表 5－Ⅳ－10) 異文化理解力・対応力



出典 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成 30 年度）」から作成

(図表 5-Ⅳ-11) 外国人住民が暮らしやすい地域にするため必要なもの



出典 埼玉県「令和4年度埼玉県外国人住民意識調査」から作成

(4) 施策④-4 ユニバーサルデザインの推進

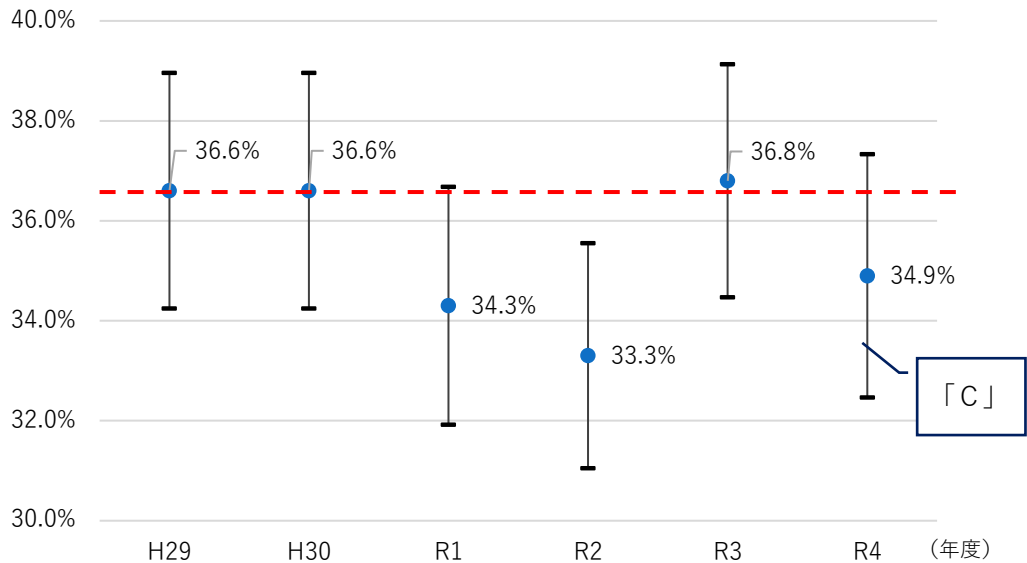
成果指標①	「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合
-------	--

- ア 同水準で推移し、評価は「C」となった（図表5-IV-12）。
- イ 国土交通省の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」においても、「心のバリアフリー」の用語の認知度を令和7年度末で50%を目指す政策目標が示されており、区の目標値と同値となっている。
- ウ 心づかいをキーワードにした心のバリアフリー・心のユニバーサルデザインについて、一定割合には浸透されているものの、その他に対する理解の醸成と普及啓発が課題となっている。
- エ 内閣府「令和4年度バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査」では、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化が進んだと回答した割合は39.9%（令和4年度）となっており、全国的に進んだと認識している割合はあまり変化していないと考えられる（図表5-IV-13）。
- オ 内閣府「令和4年度障害者に関する世論調査」では、差別や偏見の有無について「あると思う」「ある程度はあると思う」と回答した割合が88.5%だったのに対し、特別区では90.6%と高くなっており、足立区でも同様に全国より高くなっていることが考えられる（図表5-IV-14）。
- カ 上記のことから、引き続き、区民が興味を持つような講演会等の啓発活動や、様々な媒体を活用した情報発信を行うことで、ユニバーサルデザインのまちづくりの将来像である、「だれもが自分らしく暮らせるまち」の実現に取り組んでいく必要がある。

成果指標②	「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」の「柱3 便利に生活できる『まちづくり』」にある施設整備に関係する施策の評価点の平均値
-------	--

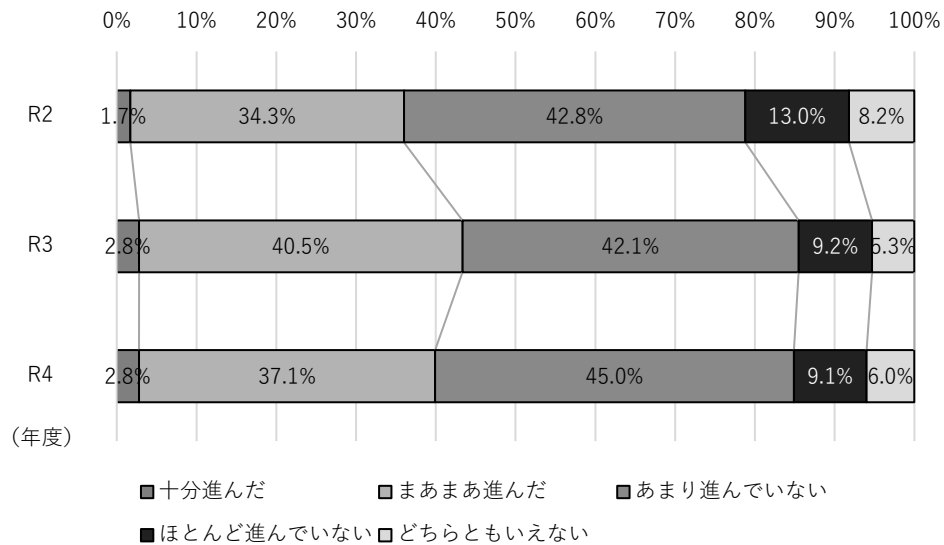
- ア 着実に施設整備を実施したことで最終目標値を過去最高点で上回り、評価は「A」となった。
- イ 現状で整備が進んでいない箇所として、幅員が狭いため歩道拡幅等の整備が難しくバリアフリー化できない道路や、構造や用地上の制約からエレベーター等の整備が進まない建築物等があり、着手まで時間を要することや、多くの調整や整備費用がかさむことが課題となっている。

（図表5-IV-12）【成果指標①の推移】自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合



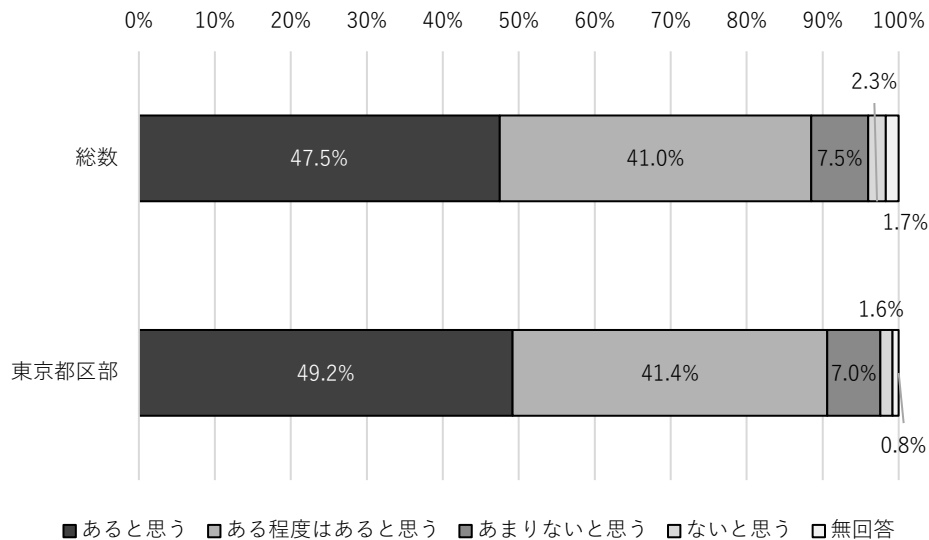
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-Ⅳ-13)「あなたが日常生活や社会生活を送るうえで、どの程度バリアフリー化やユニバーサルデザインが進んだと思いますか」に対する回答割合



出典 内閣府「令和4年度バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査」から作成

(図表 5-Ⅳ-14)「あなたは、世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか」に対する回答割合



出典 内閣府「令和4年度障害者に関する世論調査」から作成

V 施策群⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する

1 評価の状況

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	3	(30.0%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	3	(30.0%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち2	(20.0%)
C 変わらない	4	(40.0%)
D 悪化している	0	(0.0%)
E 評価困難	0	(0.0%)
合 計	10	(100.0%)

2 施策群⑤全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」3個(30.0%)、「B(B*含む)」3個(30.0%)、「C」4個(40.0%)、「D」0個(0.0%)となった。改善傾向にある指標が半数を超え、悪化した指標はなく、施策群全体として改善が見える結果となった。
- (2) 施策1(感染症対策の充実)、施策2(生活環境)、施策4(ビューティフル・ウインドウズ運動のさらなる推進)等の各施策単位での改善が確認できる。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価

※ 網掛けとなっているものは、低減目標

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑤-1	① 結核り患率(人口10万対)	A	18.6	12.4	14.9以下
	② 最流行期(2月)のインフルエンザ定点報告数(警報レベル30未満)	A	14.8	14.7	30未満
	③ 区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率	C	80.8%	84.8%	100%
⑤-2	① 食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率	C	94.0%	95.6%	100%
	② ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合	A	58.2%	59.8%	50.0%

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑤-3	① 消費生活相談解決率	C	98.4%	97.3%	98.0%
	② くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）が啓発活動を行った 対象人数・くらしのおたすけ隊の登録者数	B*	—	—	—
	対象人数	(B*)	905 人	1,119 人	2,000 人
	登録者数	(B*)	49 人	54 人	60 人
	③ 区内における特殊詐欺の被害件数	B*	145 件	127 件	100 件
⑤-4	① 体感治安が「良い」と感じる区民の割合	B	54.1%	64.5%	65.6%
⑤-5	① 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団 体が所有及び賃貸している施設の数	C	3 施設	3 施設	0 施設

(1) 施策⑤-1 感染症対策の充実

成果指標①	結核罹患率（人口10万対） *低減目標
-------	------------------------

ア 計画策定時より減少し、最終目標値を下回ったため、評価は「A」となった。

イ 令和2年度を除き全国・特別区の数値を上回っている状態であり、差を解消していく必要がある（R3：全国9.2、特別区部11.1）。

ウ 国内の結核罹患率は、毎年、前年を下回る状況で推移しており、足立区も同様の傾向にあると考えられる（図表5-V-1）。

エ 令和2年度～令和4年度の数値については、新型コロナウイルス感染症の影響によって入国者数が減少している影響により一時的に低下している可能性がある。

成果指標②	最流行期（2月）のインフルエンザ定点報告数（警報レベル30未満） *低減目標
-------	---

ア 目標値を達成し、評価は「A」となった。

イ 令和2年度から令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って全国的に感染対策が強化され、インフルエンザ患者がほとんど発生しなかったことから、令和4年度実績値は大きく増加しているように見えるが、新型コロナウイルス感染症の発生前の流行期と比較して低い値となっており、全国的に衛生意識が強くなったことが要因と考えられる（図表5-V-2）。

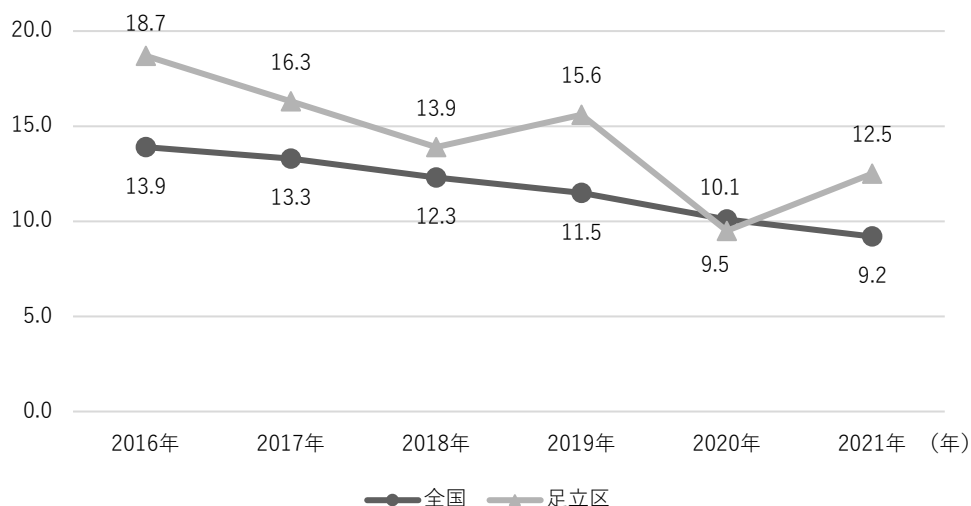
成果指標③	区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率
-------	---------------------------

ア 同水準で推移し、評価は「C」となった。

イ 一部医療機関において、提出期限に対する認識がなく、感染症法で定められた期日以降に発生届が提出されるケースが見られたため、あらためて期日内提出に関する文書の送付や、期日内提出の徹底に関する説明を行っている。

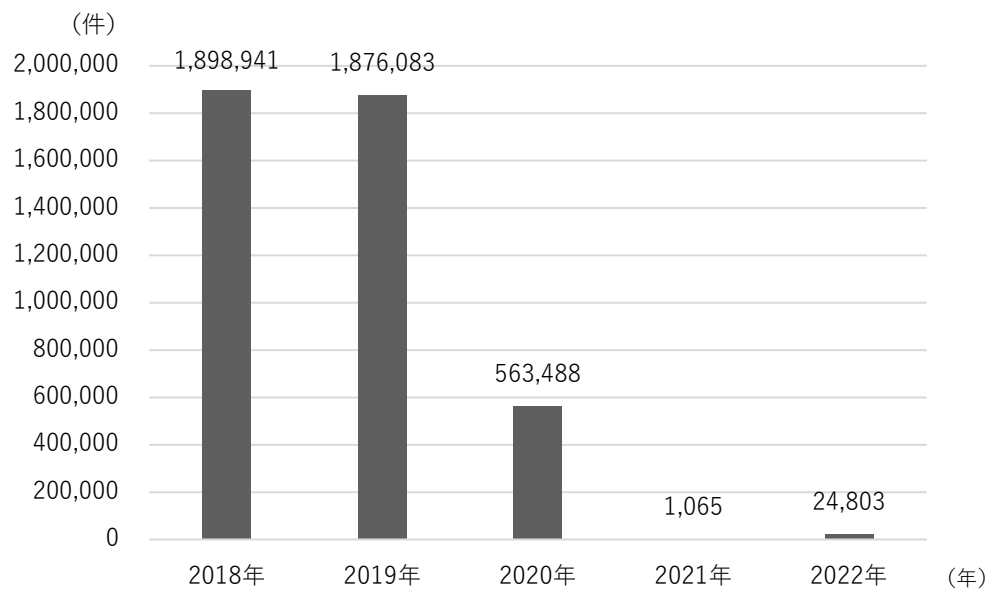
ウ 地区医師会主催の会議等の場を活用し、重要事項の周知や注意喚起文書の発出といった情報共有を行っており、引き続き、行政と医療機関の密な連携を強めることが必要である。

（図表5-V-1）結核罹患率（人口10万対）の推移



出典 厚生労働省「2021年 結核登録者情報調査年報」から作成

(図表 5－V－2) 季節性インフルエンザの患者報告数・総数（感染症発生動向調査（定点報告））



出典 厚生労働省「インフルエンザの発生状況（報道発表資料）」から作成

(2) 施策⑤-2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善

成果指標①	食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率
-------	----------------------

ア 同水準で推移し、評価は「C」となった。

イ 不適合の主な理由としては、野菜・器具の洗浄や消毒が不十分（食品）、配管洗浄や消毒が不十分（水）、換気設備の不適切な使用（空気環境測定）等であるため、営業者とともに原因究明及び改善策の検討を行ったうえで、必要な衛生指導を行うとともに、再検査により改善状況の確認を行っていく必要がある。

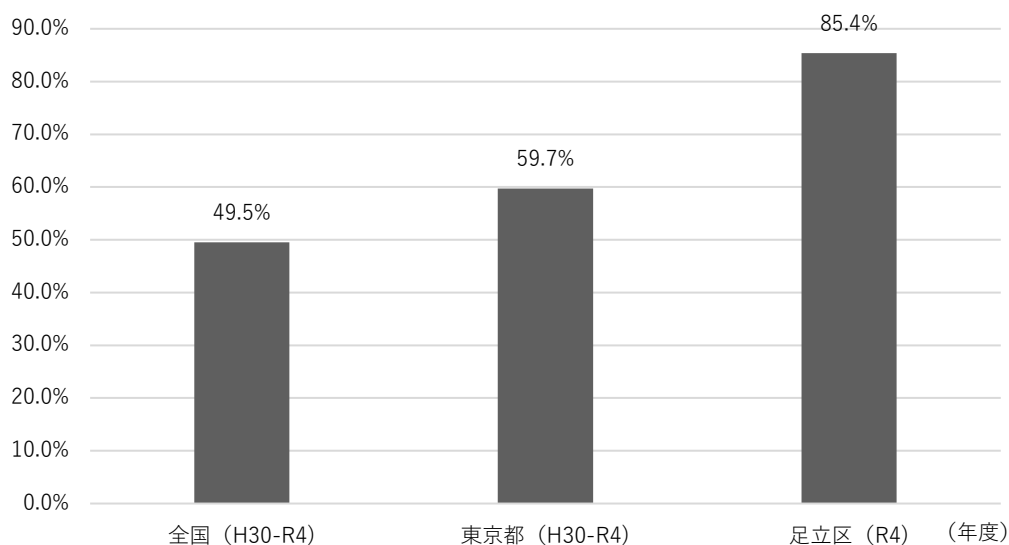
成果指標②	ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合
-------	--------------------------

ア 最終目標値を上回る水準で推移し、評価は「A」となった。

イ 成果に対して直接寄与すると考えられるごみ屋敷解決率や落書き消去率等が計画当初より大幅に上昇していることが要因と考えられる。

ウ 単純比較はできないが、ごみ屋敷解決率は、全国（49.5%）、東京都（59.7%）の実績値を大きく上回っている（図表5-V-3）。

（図表5-V-3）ごみ屋敷改善・解決割合



※全国、東京都（環境省報告書）は「改善割合」としている。

出典 環境省「令和4年度「ごみ屋敷」に関する調査報告書」から作成

(3) 施策⑤－3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る

成果指標①	消費生活相談解決率
-------	-----------

- ア 当初実績値と令和4年度実績は同水準であり、評価は「C」となった。
- イ 年度によっては最終目標値を上回っていることもあり、目標値付近で推移している。
- ウ 全国的な傾向では、平成30年は架空請求による相談が増加したことで100万件を超え、それ以外の年については90万件前後で推移しており、足立区でも同様に社会状況等の影響を大きく受けていると考えられるが、一定の解決率を維持することができている（図表5－V－4、図表5－V－5）。

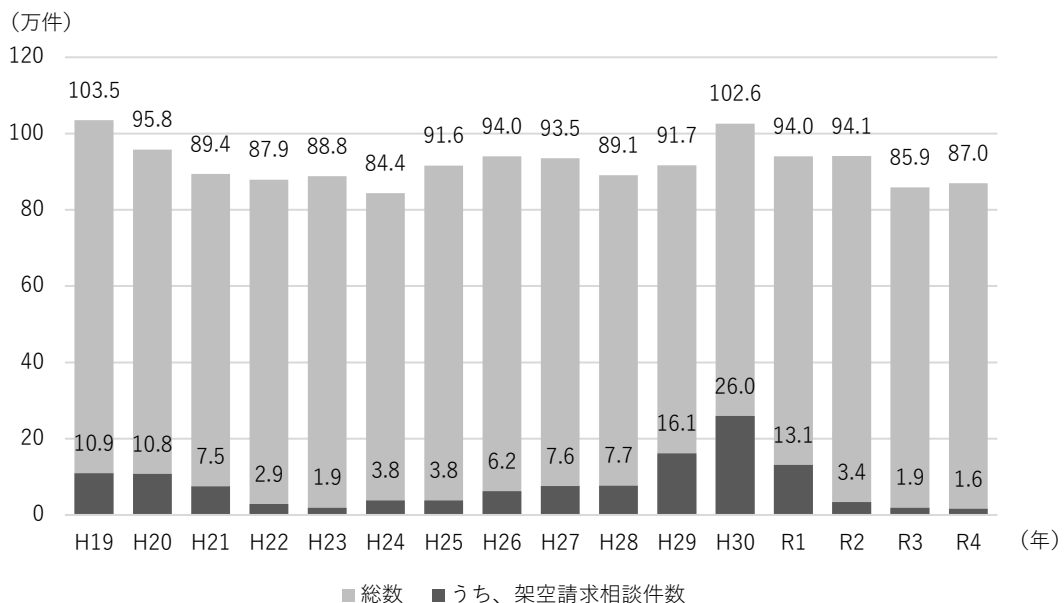
成果指標②	くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）が啓発活動を行った対象人数・くらしのおたすけ隊の登録者数
-------	--

- ア 実績値は増加し、評価は「B*」となった。
- イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、友人や家族等への啓発活動が中心となるなど啓発対象者が限定されていたため、実績値の伸びが抑えられていることが推察される。
- ウ 新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが、5類感染症に移行するのに合わせ、啓発方法のアドバイスや啓発活動の機会提供等の活動支援を進めていく必要がある。

成果指標③	区内における特殊詐欺の被害件数 *低減目標
-------	--------------------------

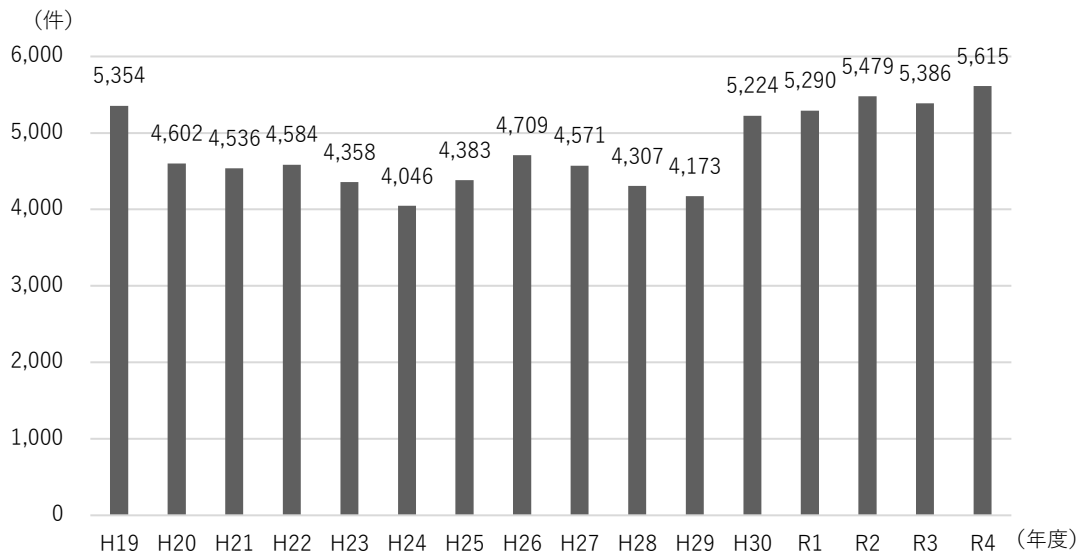
- ア 令和3年には目標達成水準となっており、令和4年には増加に転じているものの、基準値から実績値は改善しているため、評価は「B*」となった。
- イ 特殊詐欺は、平成22年には全国で6,000件台へ低下していたが、これ以降は増加傾向となっており（R4：17,520件）、同様に足立区でも令和4年の被害件数は127件（オレオレ詐欺：30件、預貯金詐欺：56件、架空請求詐欺：7件、融資保証詐欺：0件、還付金詐欺：20件、キャッシュカード詐欺盗：12件、その他：2件）に増加となった（図表5－V－6、図表5－V－7）。
- ウ 社会環境に合わせて複雑化・多様化する特殊詐欺に関する被害を防止するため、啓発活動や情報発信を強化していく必要がある。

(図表5－V－4) 消費生活相談件数の推移（全国）



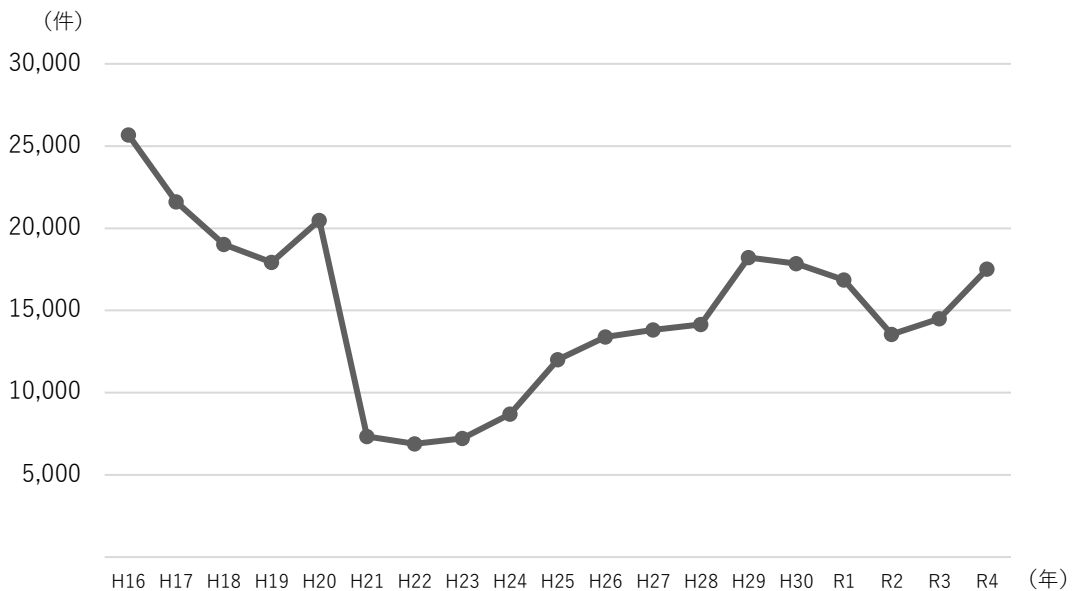
出典 消費者庁「令和5年版消費者白書」から作成

(図表 5－V－5) 消費生活相談件数の推移（足立区）



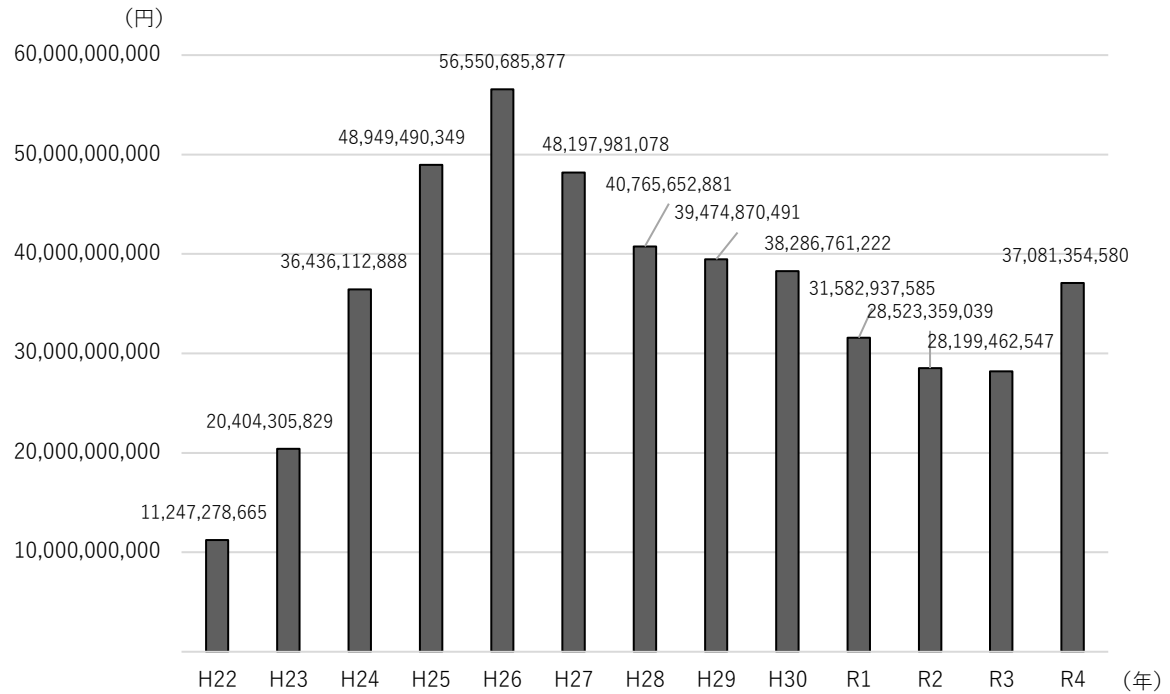
出典 足立区産業経済部産業政策課

(図表 5－V－6) 特殊詐欺認知件数の推移（全国）



出典 警察庁「特殊詐欺認知・検挙状況等について」から作成

(図表 5－V－7) 特殊詐欺被害額の推移（全国）



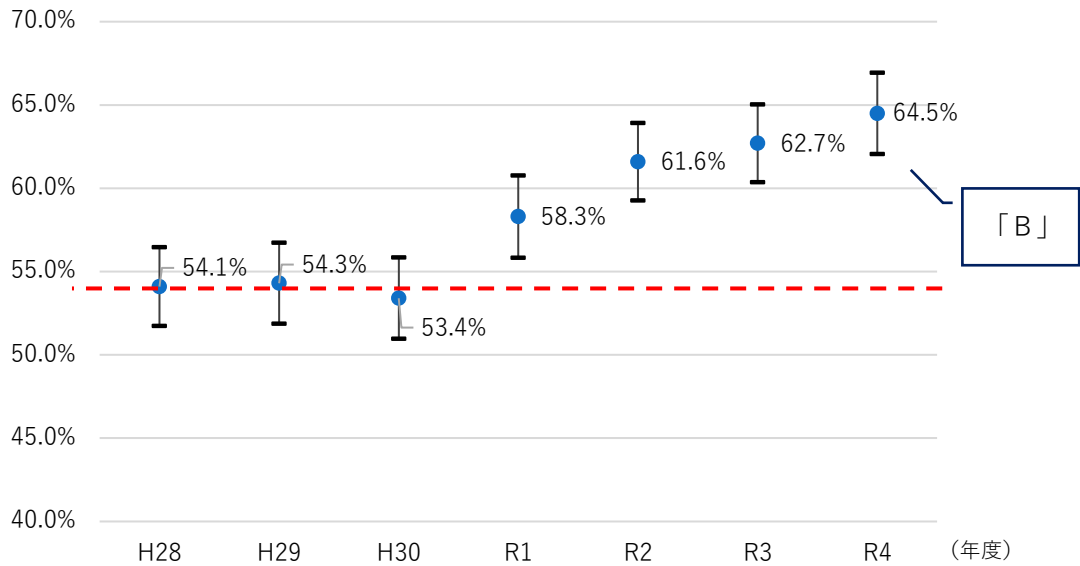
出典 警察庁「特殊詐欺認知・検挙状況等について」から作成

(4) 施策⑤-4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進

成果指標①	体感治安が「良い」と感じる区民の割合
-------	--------------------

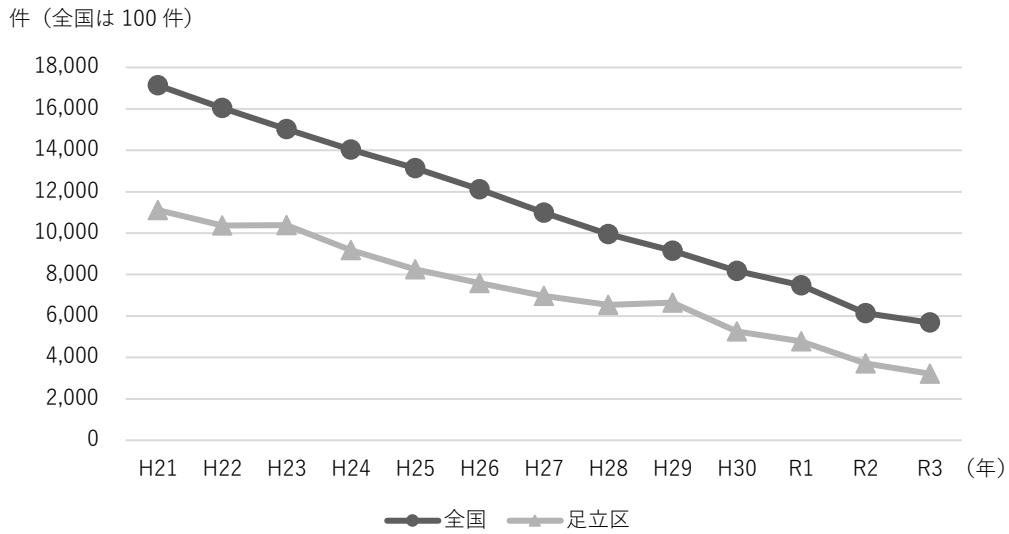
- ア 令和4年度に過去最高値まで上昇し、評価は「B」となった(図表5-V-8)。
- イ 区内刑法犯認知件数は、計画策定時(H28)から大きく減少していることが、成果指標の上昇に大きく寄与している(H28:6,519 → R4:3,664件)(図表5-V-9)。
- ウ 刑法犯認知件数(人口千人対)は、令和3年まで継続して減少しており、全国との差は大きく縮まっていることが確認できるため、事業の成果が反映されていると考えられる(図表5-V-10)。
- エ 令和4年の刑法犯認知件数は、全国的に増加しており、区内刑法犯認知件数も同様に増加に転じているため、成果指標への影響について確認をしていく必要がある。
- オ 足立区内の罪種別刑法犯認知件数(平成21年~令和3年)のうち、最も減少率が高いのは窃盗犯である(図表5-V-11)。

(図表5-V-8)【成果指標①の推移】体感治安が「良い」と感じる区民の割合



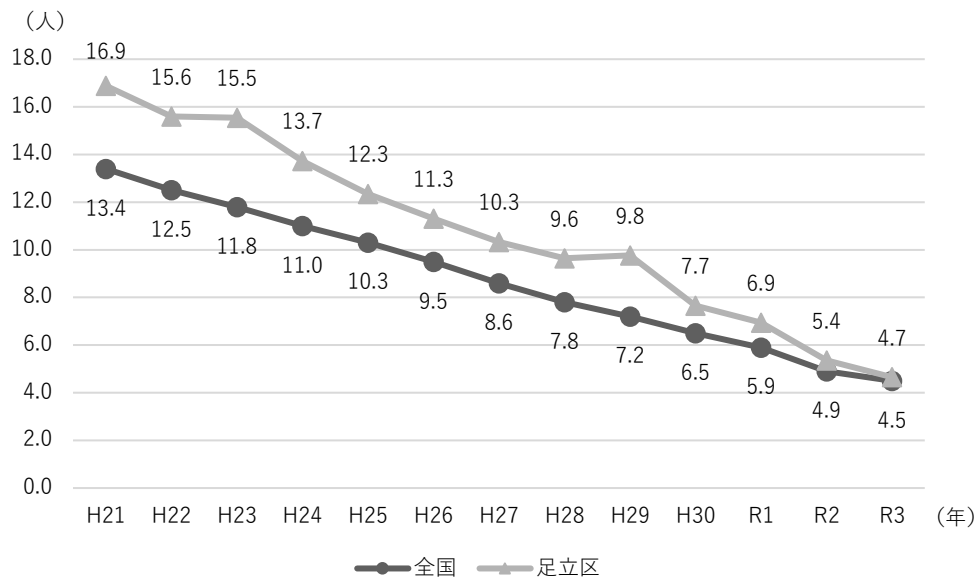
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-V-9) 刑法犯認知件数の推移



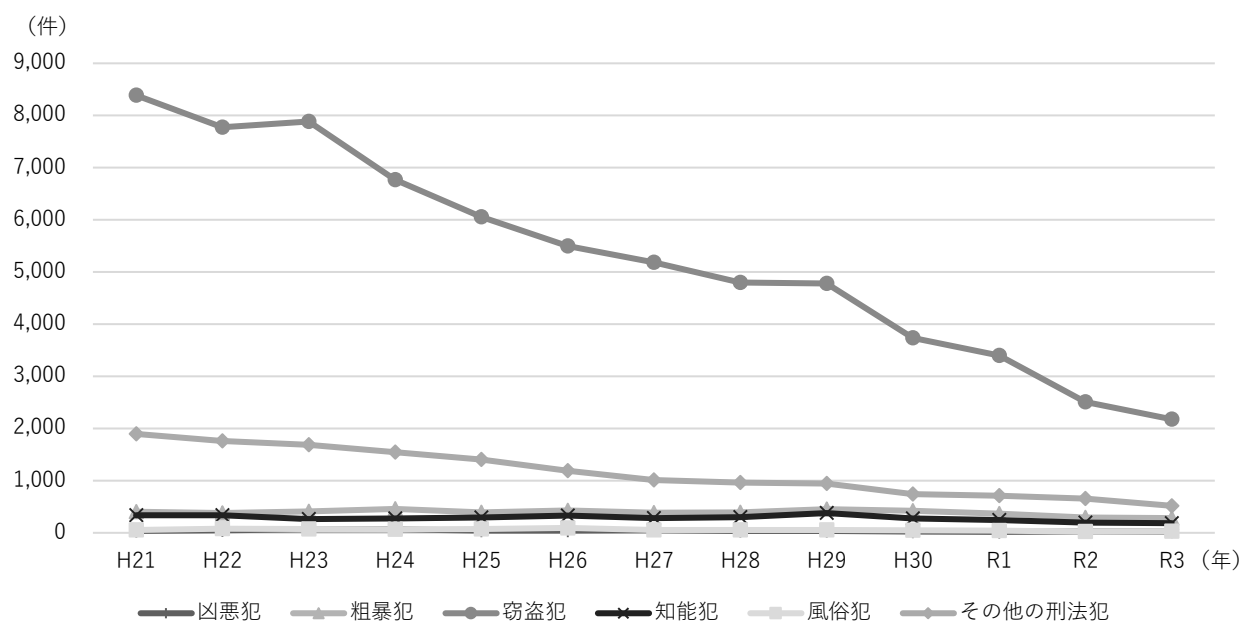
出典 警察庁「刑法犯に関する統計資料」、足立区「令和4年度 数字で見る足立」を加工して作成

(図表 5-V-10) 刑法犯認知件数 (人口千人対) の推移



出典 警察庁「刑法犯に関する統計資料」、足立区「令和4年度 数字で見る足立」を加工して作成

(図表 5－V－11) 刑法犯の罪種別件数（足立区・平成 21 年～令和 3 年）



出典 足立区「令和 4 年度 数字で見る足立」を加工して作成

(5) 施策⑤－5 反社会的団体等の排除

成果指標①	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 * 低減目標
-------	---

- ア 計画時から実績値に変動はないため、評価は「C」となった。
- イ 観察処分の期限撤廃や団体を解散させるための法整備を行って適切な措置を講ずることを求める要請を継続して国に要求するとともに、施設周辺の地元の町会・自治会の代表者で構成される住民協議会、他自治体、公安調査庁や警察と連携して対応することで、団体が活動しづらい環境を作っていく必要がある。

VI 施策群⑥ 環境負荷が少ないくらしを実現する

1 評価の状況

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	0	(0.0%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	2	(33.3%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち2	(33.3%)
C 変わらない	4	(66.7%)
D 悪化している	0	(0.0%)
E 評価困難	0	(0.0%)
合 計	6	(100.0%)

2 施策群⑥全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」0 個 (0.0%)、「B (B*含む)」2 個 (33.3%)、「C」4 個 (66.7%)、「D」0 個 (0.0%) となった。改善傾向にある指標が約3割となっており、現状維持となった指標が半数以上となった。
- (2) 「C」となった指標については、社会環境等の外的要因の影響を大きく受けると考えられるものが多く、社会状況に合わせた取組みを行っていく必要がある。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価

※ 網掛けとなっているものは、低減目標

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑥-1	① 環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合	C	54.6%	54.5%	70.0%
	② 区内の再生可能エネルギーの導入量 (累計) * 出典：資源エネルギー庁	B*	31,788kW	41,112kW	45,000kW
	③ 区施設の年間電気使用量	C	58,895MWh	58,846MWh	53,545MWh
⑥-2	①-1 区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量	B*	561.1g	516.2g	470.0g
	①-2 区内のごみ量 (区収集ごみ量+事業系持込ごみ量) ※ 事業系持込ごみ量は、実績値が令和5年8月以降に確定するため、推計値により評価を行った。	C	181,248t	173,016t	158,400t
	② 資源化率	C	19.70%	19.52%	21.50%

(1) 施策⑥-1 地球温暖化対策の推進

成果指標①	環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合
-------	----------------------------------

- ア 直近値は、計画策定時と同水準となり、評価は「C」となった（図表5-VI-1）。
- イ 調査年度によって実績値が大きく変動している箇所があり、資源価格高騰等の社会環境が大きく影響を与えていることが考えられることから、外的要因を含めて推移を注視していく必要がある（図表5-VI-2）。
- ウ 意識は年齢・性別によっても差があり、男性は50歳代が最も高く、女性は年代が高いほど割合も高くなっていることが確認できるため、各ターゲットに合わせた啓発が必要である（図表5-VI-3）。

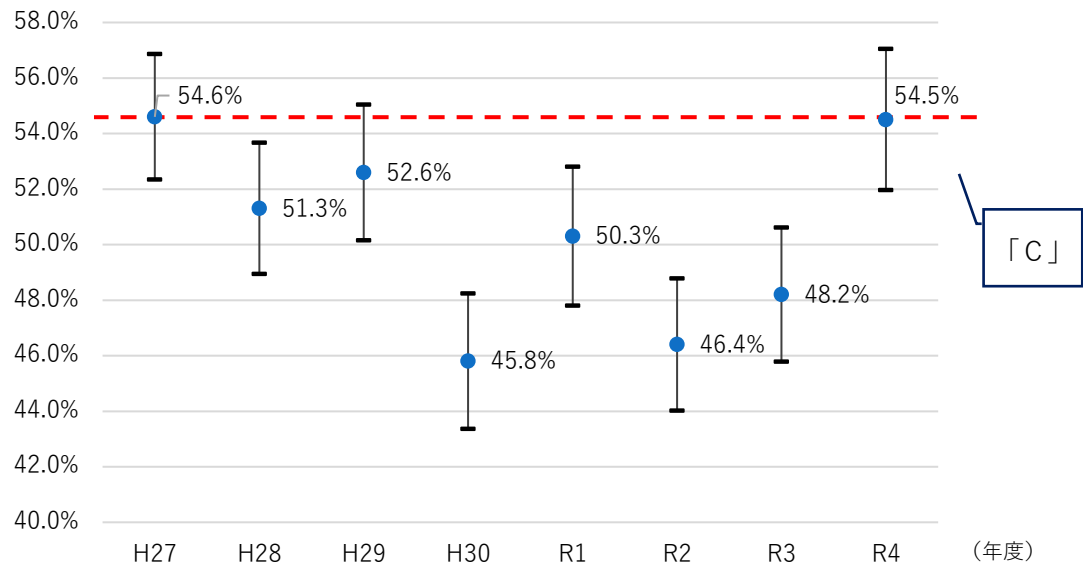
成果指標②	区内の再生可能エネルギーの導入量（累計） * 出典：資源エネルギー庁
-------	---------------------------------------

- ア 増加量にバラつきがあるが、順調に増加し、評価は「B*」となった。
- イ 太陽光発電設備の78%が小規模な10kW未満の発電容量の機器を設置していることから、区・都・国などが行っている家庭部門の補助制度が多く活用されたことも増加の要因と考えられる。

成果指標③	区施設の年間電気使用量 * 低減目標
-------	-----------------------

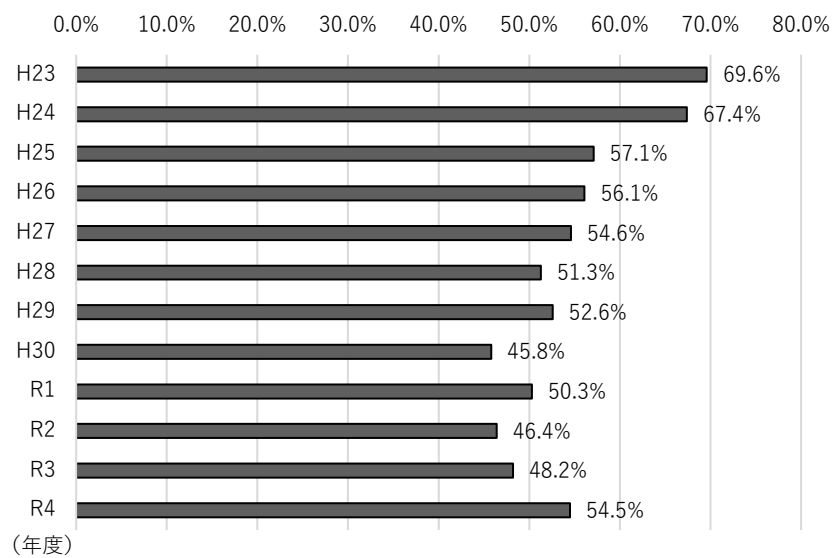
- ア 変化率は5%に満たず、評価は、「C」となった。
- イ 令和2年度及び令和3年度は減少していたものの、令和4年度は、学校施設での電気使用量が増加したため、全体として微増となった。
- ウ 学校施設を除く区施設の電気使用量は減少しており、クールビズやウォームビズ、時間外の空調使用制限の取組み等により一定の効果が表れているものと考えられる。
- エ 学校施設の電気使用量が増加した要因としては、新型コロナウイルス感染症の予防対策が緩和され、部活動を含めた学校の運営がコロナ禍以前に戻っていることが考えられる。
- オ 現在、気候変動に対する適応策として、エアコンの適切な使用が推奨されており、今後、気温の上昇に伴い電気使用量が増加していく可能性がある。
- カ 全庁的な省エネルギーに向けて適切な節電等の啓発を行うとともに、CO₂を排出しない再生可能エネルギーの活用をより一層拡大していく必要がある。

(図表 5－VI－1) 【成果指標①の推移】 環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合



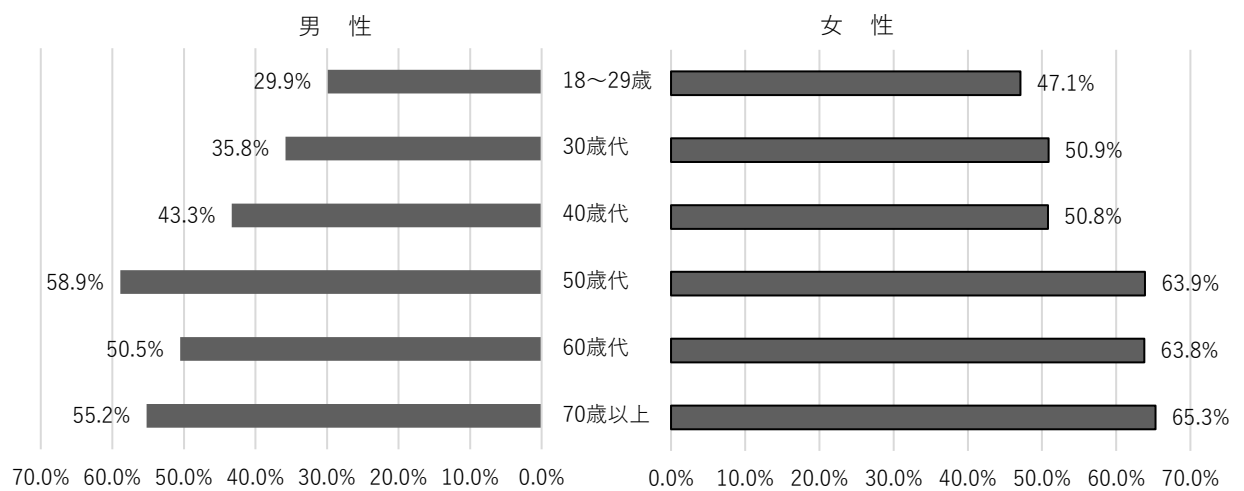
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5－VI－2) 環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合の推移（平成23年度～令和4年度）



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5－VI－3) 環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合（性・年代別、令和4年度）



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(2) 施策⑥-2 ごみの減量・資源化の推進

成果指標①-1	区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量 * 低減目標
---------	-----------------------------

ア 計画策定時より減少し、評価は「B*」となった。

イ 定義は完全に一致しないものの、環境省が公表する一人一日当たりごみ排出量（全国）も年々減少傾向にあり、足立区も同様の傾向であると考えられる（図表5-VI-4）。

成果指標①-2	区内のごみ量（区収集ごみ量+事業系持込ごみ量） * 低減目標
---------	-----------------------------------

ア 計画策定時より減少したものの、変化率は5%に満たず、評価は「C」となった。

イ 全国的に見ると、一般廃棄物総量は、2000年代では大きく減少しているものの、2010年代では減少幅が半分程度となっており、足立区でも同様の傾向があると考えられる（図表5-VI-4）。

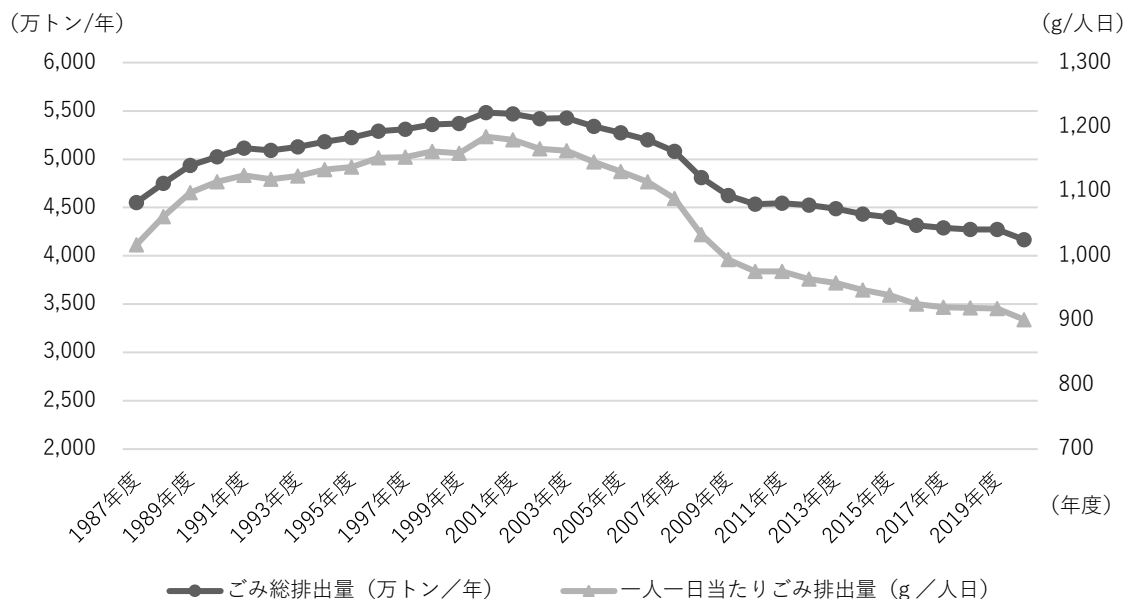
成果指標②	資源化率
-------	------

ア 同水準で推移し、評価は「C」となった。

イ 足立区の資源回収量は令和2年度に急上昇しており、新型コロナウイルス感染症など社会環境の変化等による影響を受けていることが推測される（図表5-VI-5）。

ウ 資源に対する意識は、どの年代でも女性の方が高く、50歳代以上は性別問わず高くなっているなど、性別や年代によって傾向が異なることから、各ターゲットに合わせた啓発が必要である（図表5-VI-6）。

（図表5-VI-4）ごみ総排出量と一人一日当たりごみ排出量の推移（全国）



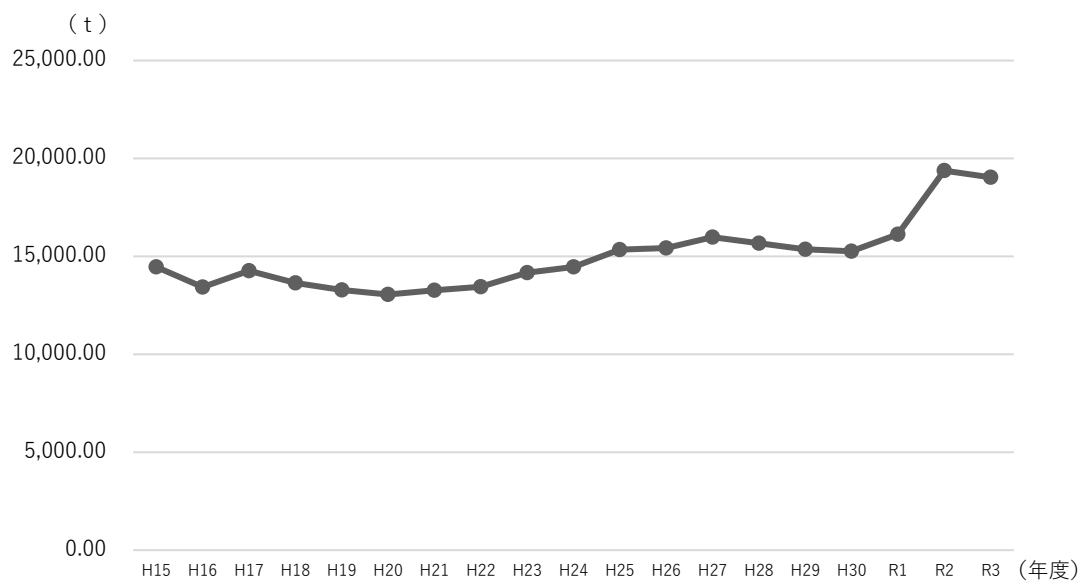
注1：2005年度実績の取りまとめより「ごみ総排出量」は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量（計画収集量+直接搬入量+資源ごみの集団回収量）」と同様とした。

注2：一人一日当たりごみ排出量は総排出量を総人口×365日又は366日でそれぞれ除した値である。

注3：2012年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいる。

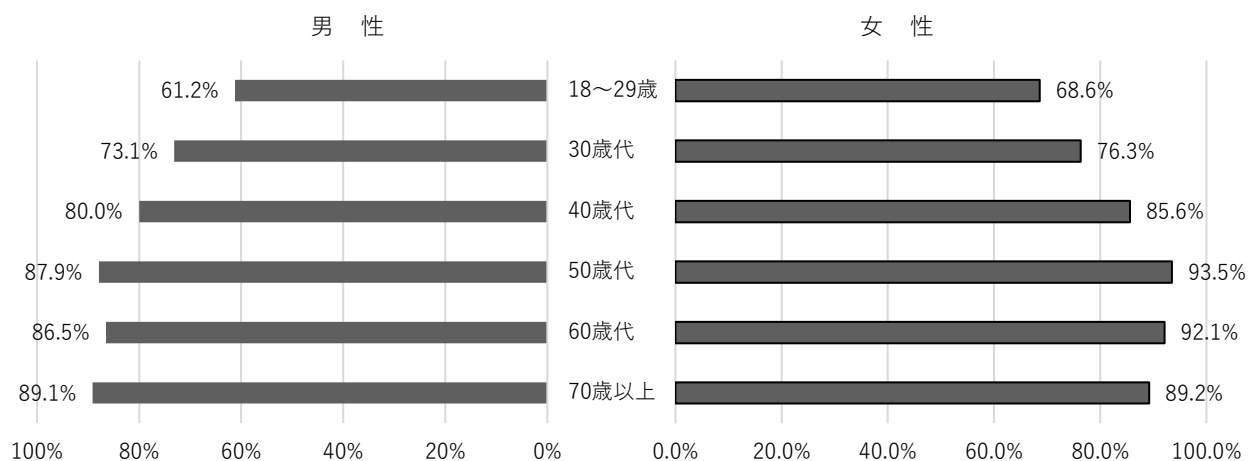
出典 環境省「令和4年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」から作成

(図表 5－VI－5) 資源回収量の推移（足立区）



出典 足立区「令和4年度 数字で見る足立」から作成

(図表 5－VI－6) ごみと資源の分別をしている区民の割合（令和4年度）



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

VII 施策群⑦ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する

1 評価の状況

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	1	(9.0%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	2	(18.2%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち2	(18.2%)
C 変わらない	4	(36.4%)
D 悪化している	4	(36.4%)
E 評価困難	0	(0.0%)
合 計	11	(100.0%)

2 施策群⑦全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」1 個 (9.0%)、「B (B*含む)」2 個 (18.2%)、「C」4 個 (36.4%)、「D」4 個 (36.4%) となった。改善傾向にある指標が約 3 割となっており、維持または悪化している指標が半数以上となった。
- (2) 「C」「D」となった指標の中には、施策 5 (民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実) 等の新型コロナウイルス感染症拡大による社会環境の変化の影響を受けると考えられるものもあり、同感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症へ移行することから、指標への影響を確認していく必要がある。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価 ※ 網掛けとなっているものは、低減目標

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑦-1	① 介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合	C	65.8%	67.3%	70.0%
⑦-2	① 在宅で障がい福祉サービスを利用する障がい児・者への満足度調査で肯定的な回答をした人の割合	C	62.1%	63.0%	75.0%
	② こども支援センターげんきにおける発達相談件数	A	1,244 件	1,491 件	1,290 件
⑦-3	① 高齢者虐待及び対応困難ケースの通報件数	C	443 件	452 件	500 件
	② 障がい者虐待通報・相談件数	D	54 件	40 件	70 件
	③ 区民の成年後見制度利用者数	B*	1,166 件	1,227 件	1,400 件

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑦-4	① 生活困窮者における就労等決定者数（就労決定・進路決定者数）	D	294 件	269 件	330 件
	② 生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率（稼働収入認定のある世帯の割合）	D	46.6%	37.1%	50.0%
	③ 生活保護受給世帯の高等学校等の中退率	B*	6.4%	4.9%	4.0%
⑦-5	① 家族・友人・知人以外に何かあった時に相談する相手がいる高齢者の割合	C	57.7%	58.0%	60.0%
	② 家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合	D	46.6%	33.1%	50.0%

(1) 施策⑦-1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実

成果指標①	介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合
-------	--------------------------------------

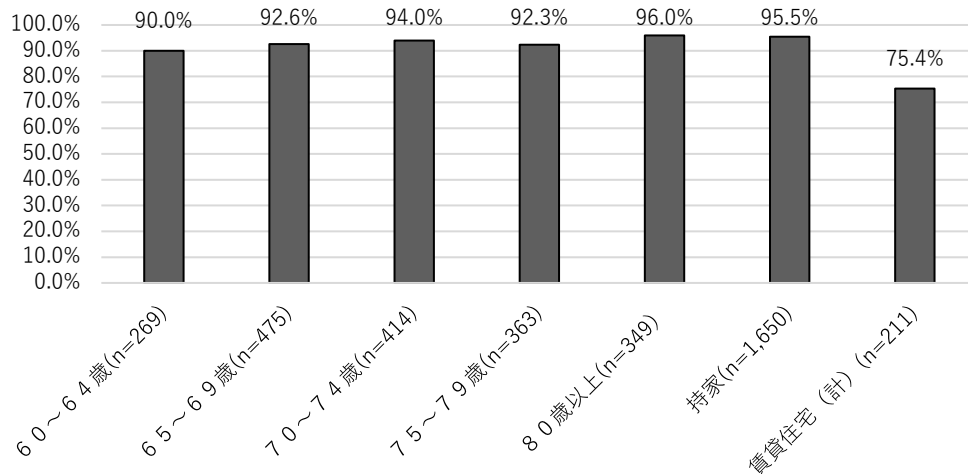
ア 同水準で推移し、評価は「C」となった。

イ 内閣府「令和元年版高齢社会白書」によると、高齢者の約9割は現在の地域に住み続ける予定と回答しており、足立区においても安心して住み続けていくためには、本指標を向上させることは重要であると考えられる（図表5-VII-1）。

ウ 安心して住み続けるために必要なこととして、「近所との支えあい」「家族・親族の援助」等が上位となっており、地域とのつながりが重要視されている（図表5-VII-2）。

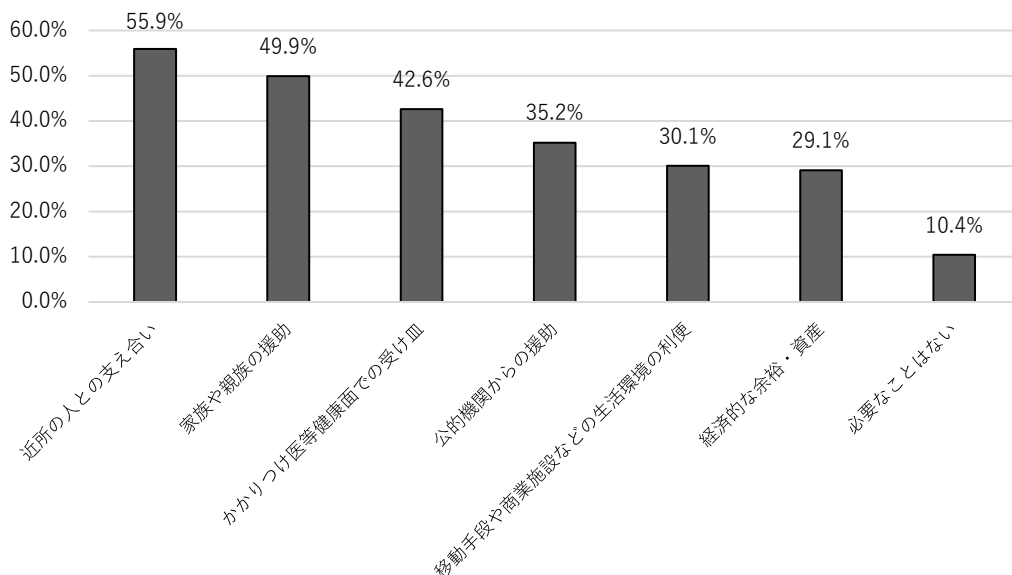
エ 地域包括支援センターの認知度を東京都と比較すると、若干低い値となっており（足立区：R2/57.7%、東京都：R2/60.8%）、地域包括支援センター認知度の向上が本指標の向上に寄与する可能性がある。

（図表5-VII-1）現在住んでいる地域に住み続ける予定（年齢別）



出典 内閣府「令和元年版高齢社会白書」から作成

（図表5-VII-2）安心して住み続けるために必要なこと・上位6項目（複数回答）



出典 内閣府「令和元年版高齢社会白書」から作成

(2) 施策⑦-2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実

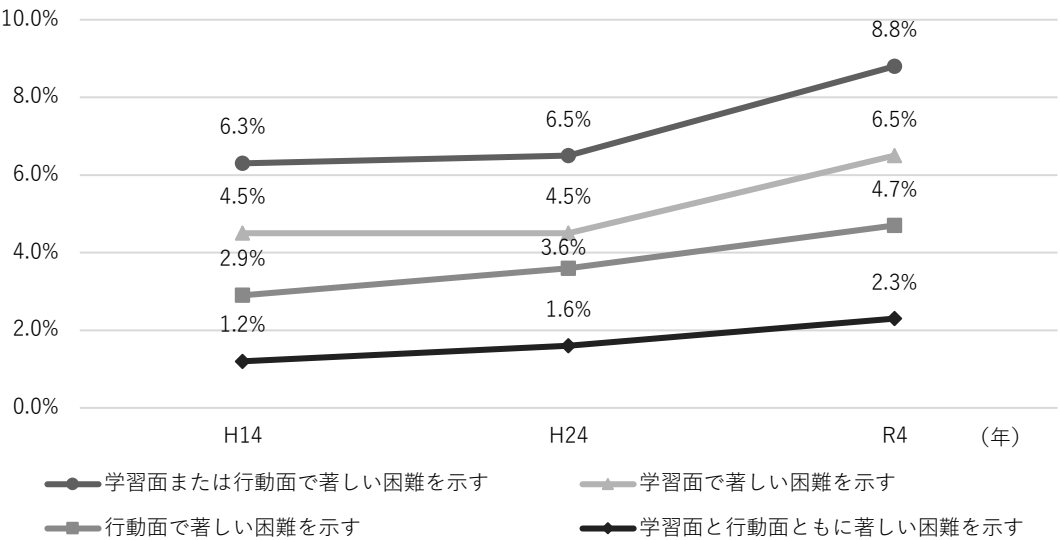
成果指標①	在宅で障がい福祉サービスを利用する障がい児・者への満足度調査で肯定的な回答をした人の割合
-------	--

- ア 同水準で推移し、評価は「C」となった。
- イ 障がい福祉サービスに関する調査は、平成19年度に内閣府が実施した「平成19年度障害者施策総合調査」があるが、調査時期が古く適切な比較を行うことができなかった。

成果指標②	こども支援センターげんきにおける発達相談件数
-------	------------------------

- ア 最終目標値を上回る水準となり、評価は「A」となった。
- イ 文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(令和4年)について」では、小中学生の8.8%に学習や行動に困難のある発達障害がある可能性が指摘され、平成24年調査から2.3ポイント増加していることから、足立区においても発達相談件数の増加要因であると考えられる(図表5-VII-3)。
- ウ コロナ禍の状況では、保護者と子どもが休園・休校・リモート学習等の影響によって一緒に過ごすことで、発達特性に気づき、発達相談を行ったことも要因の一つと考えられる。

(図表5-VII-3)「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の割合の推移



出典 文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(令和4年)について」から作成

(3) 施策⑦-3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護

成果指標①	高齢者虐待及び対応困難ケースの通報件数
-------	---------------------

ア 当初実績値に対して同水準となり、評価は「C」となった。

イ 全件通報件数及び高齢者虐待件数は、ほぼ横ばいで推移しており、在宅生活破綻等の在宅困難件数は令和3年度が最も多くなっている（図表5-VII-4）。

ウ 高齢者虐待の相談・通報件数は、全国的に増加傾向にあり、関係機関と連携して虐待防止に取り組んでいく必要がある（図表5-VII-5）。

成果指標②	障がい者虐待通報・相談件数
-------	---------------

ア 実績値が減少し、評価は「D」となった。

イ 障害者虐待に関する相談・通報件数は、全国的に増加傾向にあり、関係機関と連携して虐待防止に取り組んでいく必要がある（図表5-VII-6）。

成果指標③	区民の成年後見制度利用者数
-------	---------------

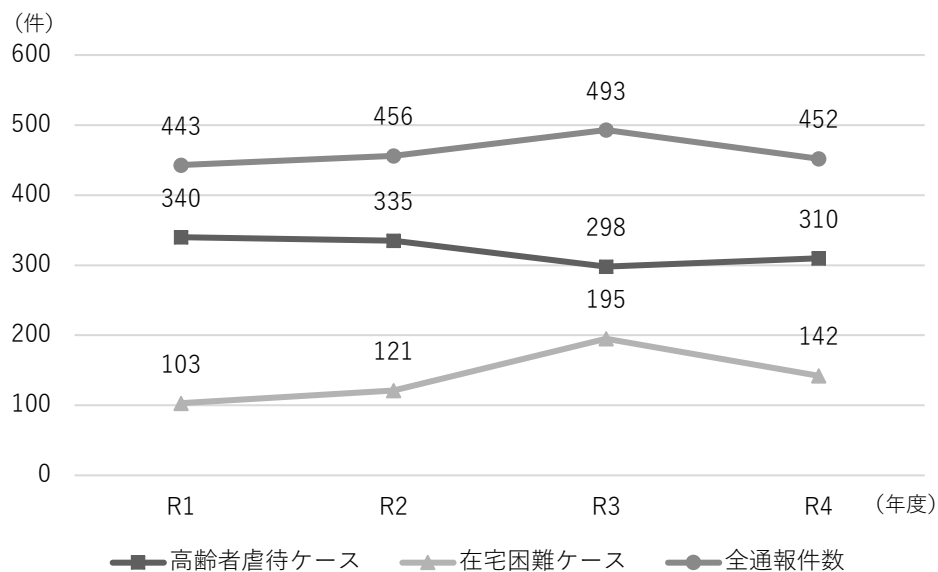
ア 実績値が増加し、評価は「B*」となった。

イ 全国的に、成年後見制度の利用者数は増加傾向にあるが、足立区では、令和2年度以降はほぼ横ばいで推移している（図表5-VII-7、図表5-VII-8）。

ウ 足立区における成年後見制度・任意後見制度の相談件数、新規申立者数は、令和2年度をピークに減少していたが、令和4年度については新規申立者数が増加に転じている。

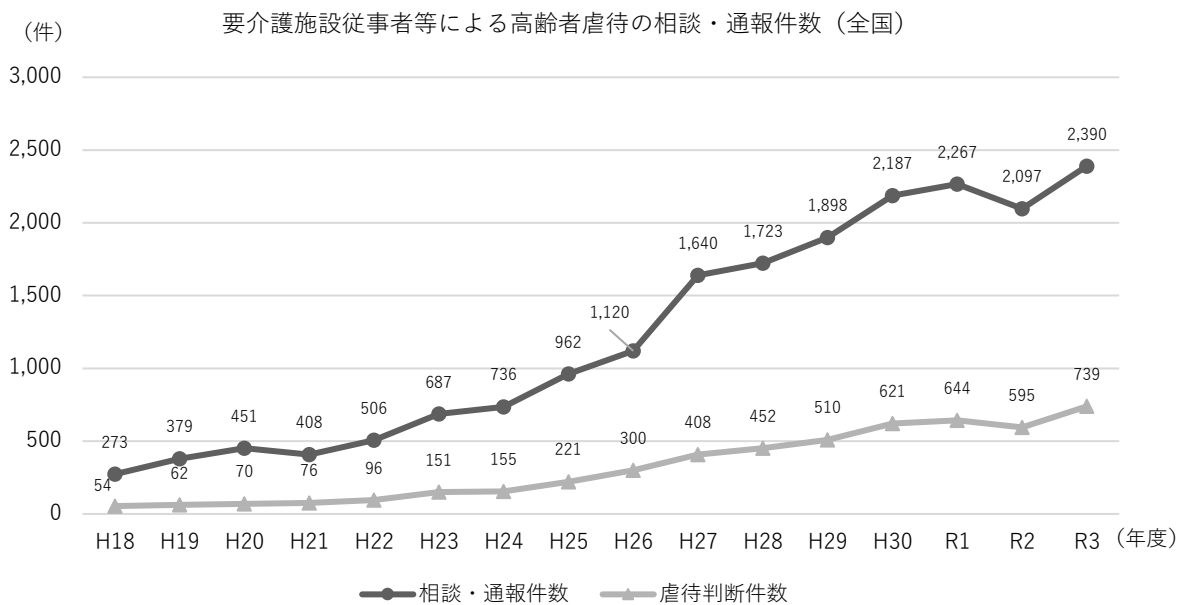
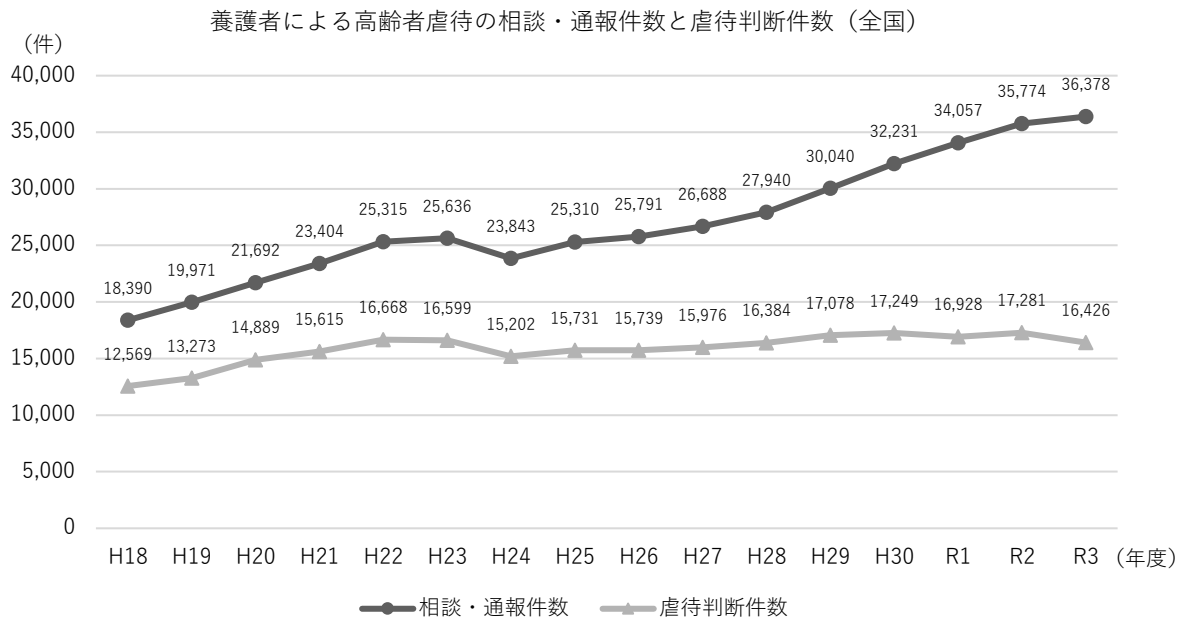
エ 引き続き、権利擁護を必要とする区民を適切な支援につなげるため、関係機関との連携を含め取り組んでいく必要がある。

（図表5-VII-4）高齢者虐待ケース等の通報件数の推移（足立区）



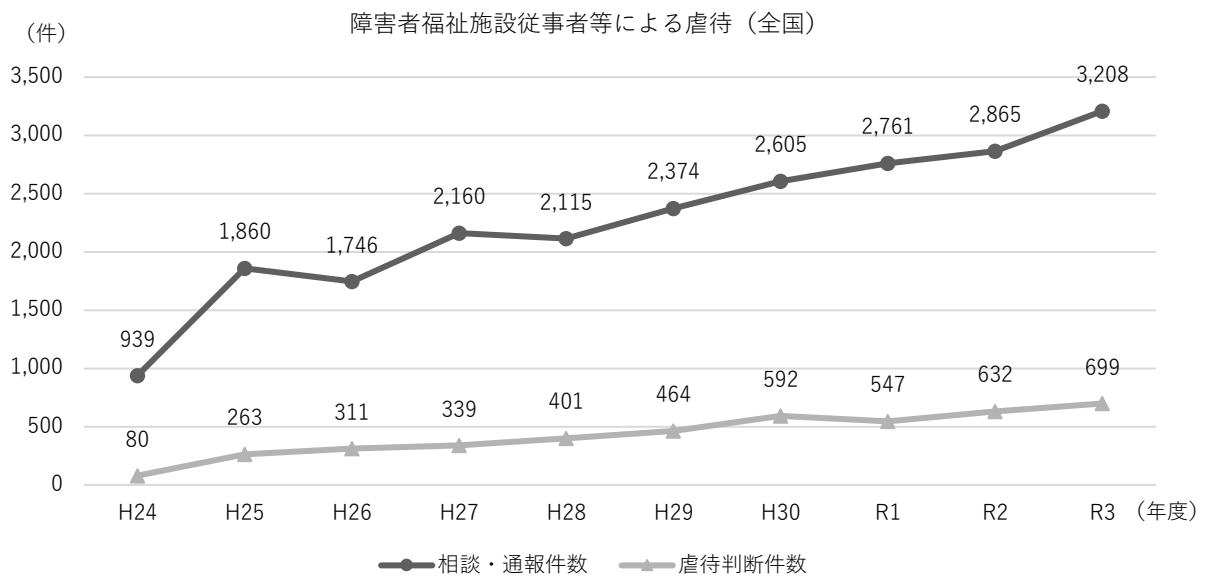
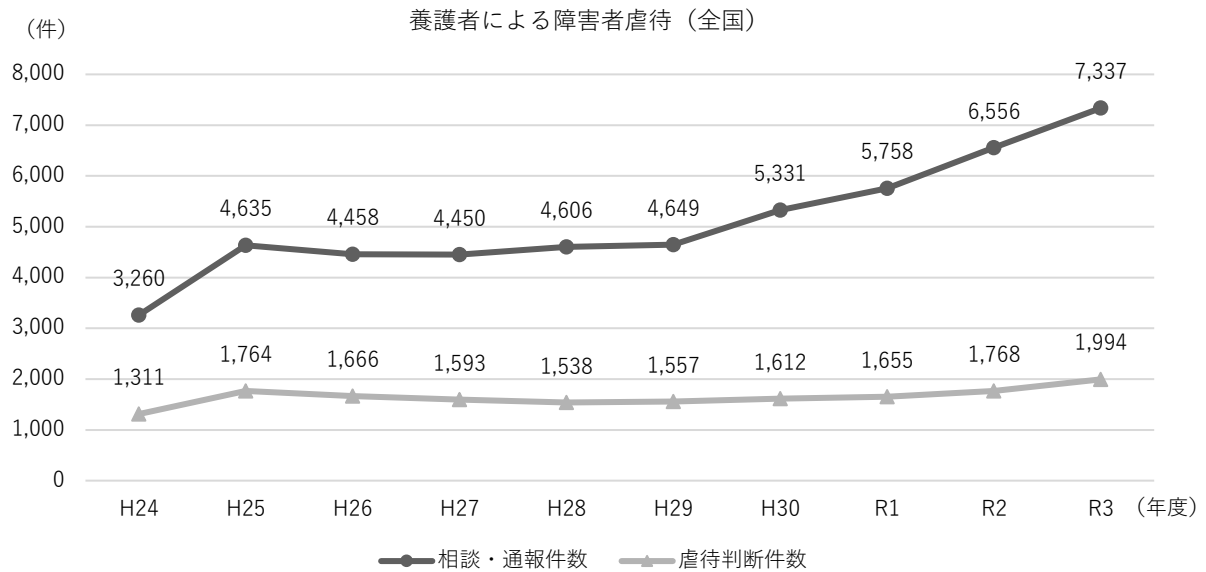
出典 足立区福祉部高齢福祉課

(図表 5－Ⅶ－5) 高齢者虐待の相談・通報件数、判断件数の推移



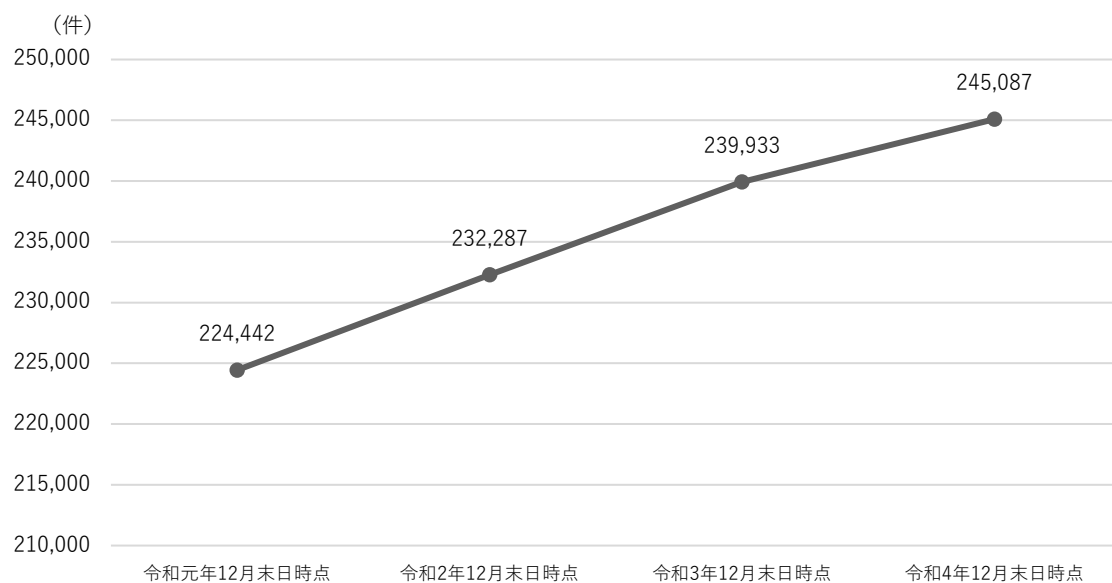
出典 厚生労働省「令和3年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果」から作成

(図表 5-VII-6) 障害者虐待の相談・通報件数、判断件数の推移



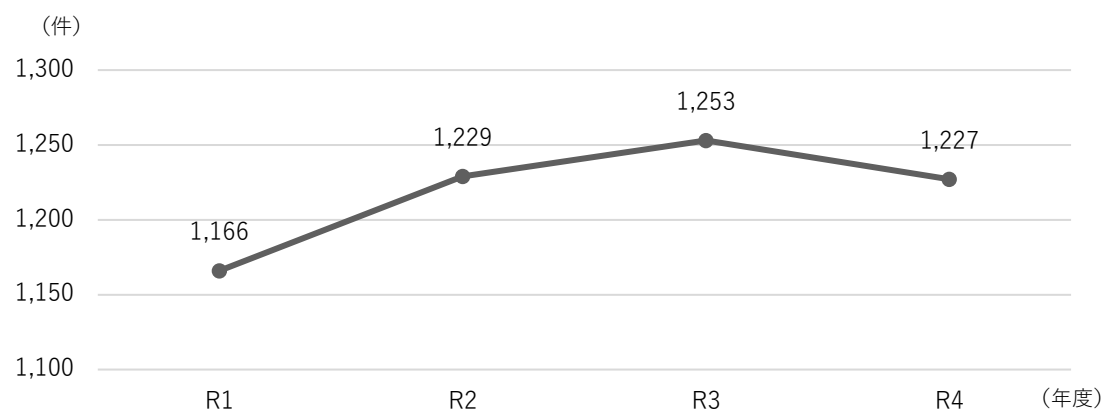
出典 厚生労働省「令和3年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等（調査結果）」から作成

(図表 5－Ⅶ－7) 成年後見制度の利用者数の推移（全国）



出典 最高裁判所「成年後見関係事件の概況（令和4年1月から令和4年12月まで）」から作成

(図表 5－Ⅶ－8) 成年後見制度の利用者数の推移（足立区）



出典 足立区福祉部高齢福祉課

(4) 施策⑦-4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実

成果指標①	生活困窮者における就労等決定者数（就労決定・進路決定者数）
-------	-------------------------------

ア 実績値は減少し、評価は「D」となった。

イ 低所得者のうち、生活保護受給者数の全国的な傾向について見ると、生活保護率（人口千対）は、平成25年度から平成27年度をピークに減少に転じており、新型コロナウイルス感染症の影響により生活保護受給者が大幅に増加したという状況はないと考えられる（図表5-VII-9）。

ウ 令和4年度から就労支援事業スキームの変更（くらしとしごとの相談センター、福祉事務所の就労支援事業一本化）があったため、事業スキームの効果検証を行うとともに、メリットを最大限生かせる事業を展開していく必要がある。

成果指標②	生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率（稼働収入認定のある世帯の割合）
-------	---------------------------------------

ア 令和2年度から40%を下回る状況となり、評価は「D」となった。

イ 全国的に見ると、就労収入がある世帯の割合は、平成27年度から平成28年度をピークに減少に転じているものの、稼働の累計については大きな変化がなく、世帯主が常用労働者として就労しているケースが多い（図表5-VII-10）。

ウ 令和4年度から就労支援事業スキームの変更（くらしとしごとの相談センター、福祉事務所の就労支援事業一本化）があったため、事業スキームの効果検証を行うとともに、メリットを最大限生かせる事業を展開していく必要がある。

成果指標③	生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 * 低減目標
-------	------------------------------

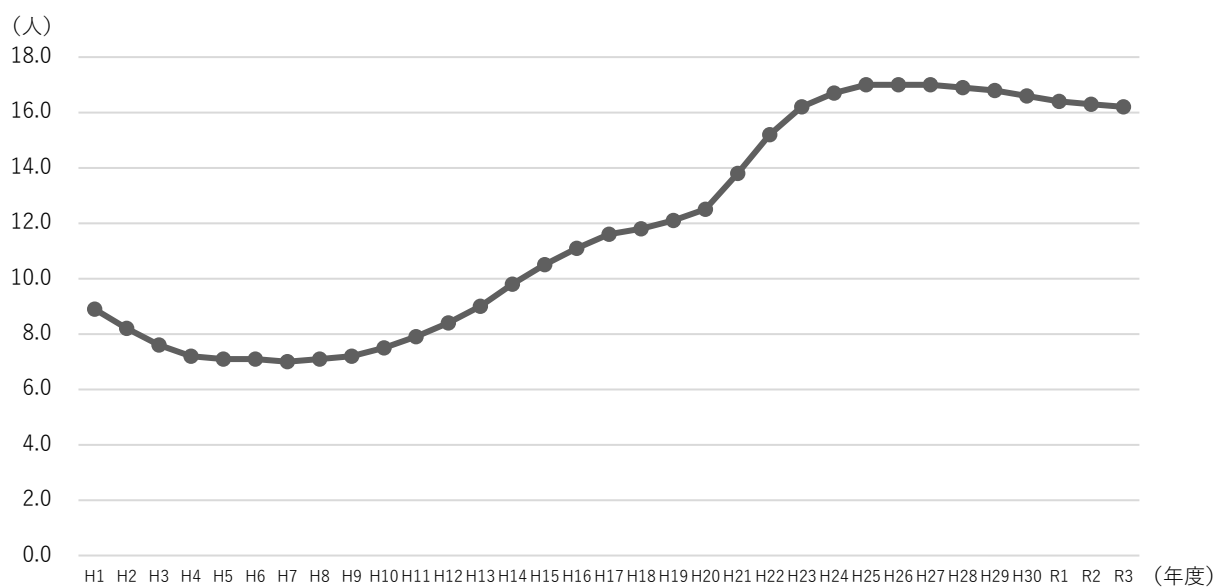
ア 実績値に上下がある指標のため、年度によっては目標値を達成している。直近値では目標値に達しておらず、評価は「B*」となった。

イ 全国的に見ると、生活保護世帯の中退率は減少傾向にあり、直近公表値（R3）では3.6%となっている（図表5-VII-11）。

ウ 足立区では、令和3年度には3.0%まで減少していたが、令和4年度は増加しており、増加が一過性のものであるかについては、今後の推移を注視する必要がある（図表5-VII-12）。

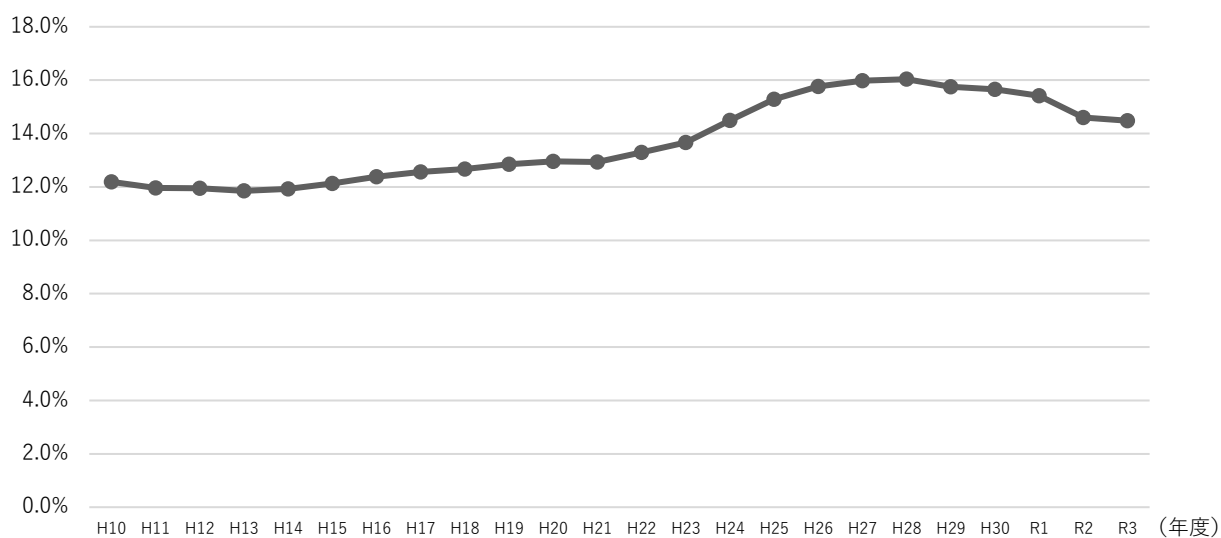
エ 関係機関との連携により手厚い支援を実施していくとともに、中部第一福祉課・中部第二福祉課で実施している有子世帯係での成果やノウハウを横展開することで効果的な支援を行っていく必要がある。

(図表 5－Ⅶ－9) 生活保護率（人口千人対・全国）



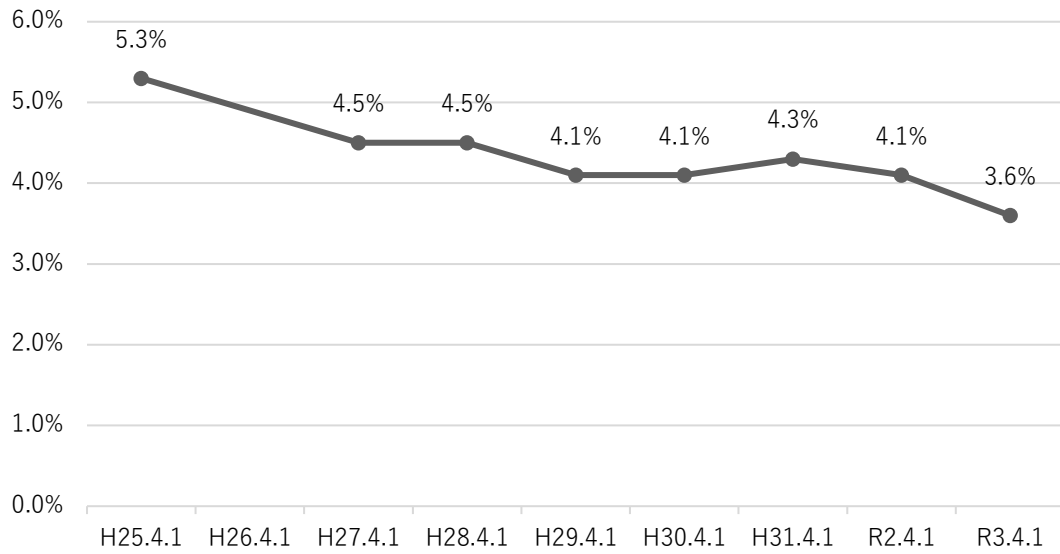
出典 厚生労働省「被保護者調査」から作成

(図表 5－Ⅶ－10) 稼働世帯率（全国）



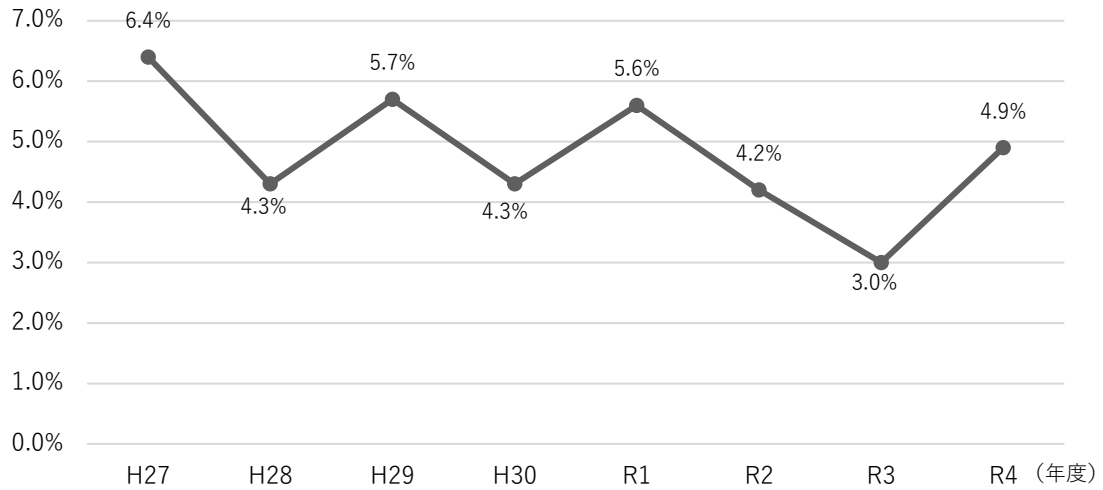
出典 厚生労働省「被保護者調査」を加工して作成

(図表 5－Ⅶ－11) 生活保護世帯の高校中退率（全国）



出典 内閣府「子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施の状況の公表」から作成

(図表 5－Ⅶ－12) 生活保護世帯の高校中退率（足立区）



出典 足立福祉事務所生活保護指導課

(5) 施策⑦-5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実

成果指標①	家族・友人・知人以外に何かあった時に相談する相手がいる高齢者の割合
-------	-----------------------------------

ア 同水準で推移し、評価は「C」となった。

イ コロナ禍では町会・自治会や民生・児童委員の活動が制限されており、地域の中で相談相手と出会う機会が減っていたことが実績値の上昇が抑えられた要因の一つと推測される。

ウ 全国的な調査では、「60歳以上の人に、家族以外の人で相談し合ったり、世話をし合ったりする親しい友人がいるか」という質問に対して、「いる」と回答した割合が57.4%であり、足立区と同程度となっている（図表5-VII-13）。

エ 上記調査では、平成27年では73.2%となっており、親しい友人がいる割合が大きく減少していることがわかる（図表5-VII-13）。

オ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行し、社会情勢が変化することから、今後の状況について分析のうえ、関係機関と連携を強化して取組みを進めていく必要がある。

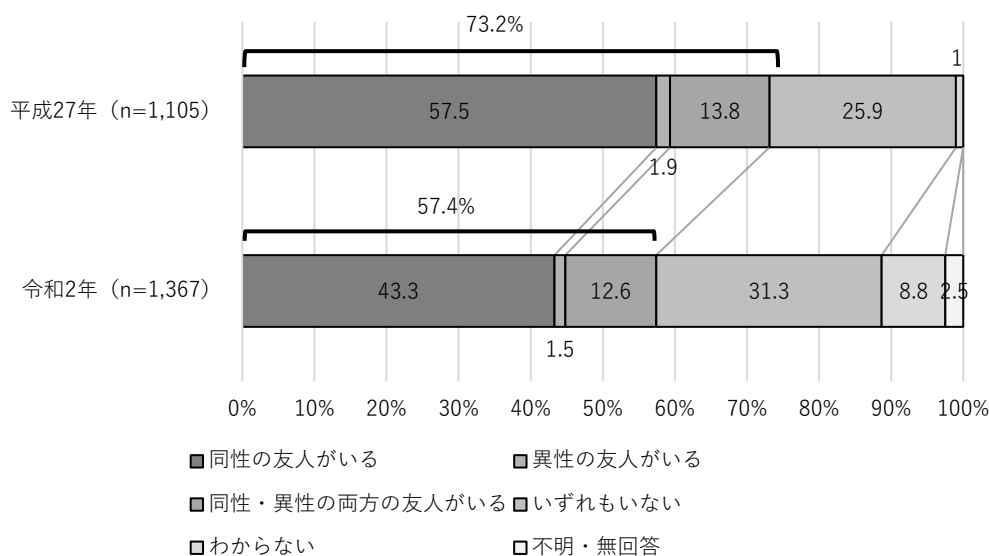
成果指標②	家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合
-------	----------------------------

ア 前回調査を行った令和元年度から減少し、評価は「D」となった。

イ コロナ禍により、悩みや不安を相談できる相手と出会う機会が減っていたことが要因の一つと推測される。

ウ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行し、社会情勢が変化することから、今後の状況について分析のうえ、地域における相談体制を構築していく必要がある。

（図表5-VII-13）60歳以上の人に「家族以外の人で相談し合ったり、世話をし合ったりする親しい友人がいるか」調査した結果



出典 内閣府「令和3年版高齢社会白書」から作成

VIII 施策群⑧ 健康寿命の延伸を実現する

1 評価の状況

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	1	(14.2%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	3	(42.9%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち0	(0.0%)
C 変わらない	3	(42.9%)
D 悪化している	0	(0.0%)
E 評価困難	0	(0.0%)
合 計	7	(100.0%)

2 施策群⑧全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」1個(14.2%)、「B (B*含む)」3個(42.9%)、「C」3個(42.9%)、「D」0個(0.0%)となった。改善傾向にある指標が約半数となっており、悪化している指標もないため、施策群全体として改善が見られる結果となった。
- (2) 「C」となった指標のうち、医療費に関するものについては、足立区の地域的特性（老年人口が多い等）の影響を受けていると考えられる。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価 ※ 網掛けとなっているものは、低減目標

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑧-1	① 区民の健康寿命	B	—	—	—
	男性 ※ 5%変化した場合に目標値を大幅に超過し、全国値と比較しても想定できない変化であることや目標値との差の7割上昇していることを考慮して評価は「B」とした。	(B)	77.49 歳	78.41 歳	78.90 歳
	女性 ※ 5%変化した場合に目標値を大幅に超過し、全国値と比較しても想定できない変化であることや目標値との差の7割上昇していることを考慮して評価は「B」とした。	(B)	82.31 歳	82.99 歳	83.30 歳
⑧-2	① 「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合	C	66.0%	66.3%	70.0%
	② 窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合	B	86.7%	92.0%	93.0%

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑧-3	① 国民健康保険の一人あたりの療養諸費（東京都平均を 100 としたときの指数で対比）	C	104.1	105.3	102.1
	② 国民健康保険料収納率【施策⑩-2 の再掲】	A (再掲)	65.96%	79.04%	78.98%
	③ 後期高齢者医療制度の一人あたりの保険給付費（東京都平均を 100 としたときの指数で対比）	C	102.5	105.4	100.0
	④ 後期高齢者医療保険料収納率【施策⑩-2 の再掲】 ※ 5%変化した場合に 100%を超過するため、指標の推移を考慮して評価は「B」とした。	B (再掲)	96.58%	98.96%	99.00%

(1) 施策⑧－1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築

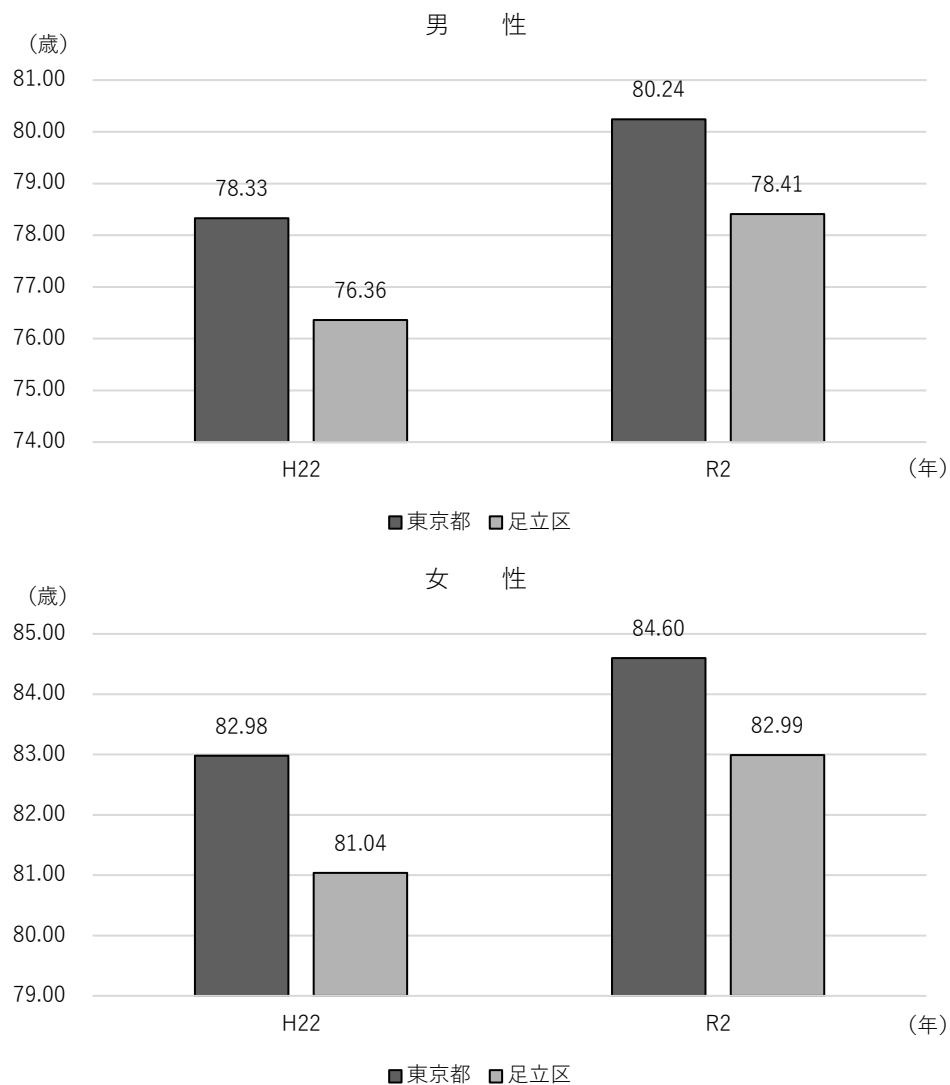
成果指標①	区民の健康寿命
-------	---------

ア 男女ともに延伸し、指標全体としての評価は「B」となった。

イ 区と国では、保有するデータの違いから、健康寿命の算出方法は異なる（区：厚生労働科学研究「健康寿命の算定プログラム」、国：国民生活基礎調査と生命表を基礎情報としてサリバン法により算定）ものの、厚生労働省発表の健康寿命、平均寿命は男女ともに延伸しており、同様の状況であると考えられる。

ウ 平成22年と令和2年の値を比較すると、全国・東京都との差が縮まっているものの（東京都との差 H22：男性 1.97 歳、女性 1.94 歳 → R2：男性 1.83 歳、女性 1.61 歳）、全国・東京都の値を下回っている状況は継続している（図表 5－Ⅷ－1）。

（図表 5－Ⅷ－1）健康寿命の比較（東京都、足立区）



H22・東京都：厚生労働科学研究

その他：厚生労働科学研究「健康寿命の算定プログラム」により、平均自立期間を区が算出

出典 足立区衛生部こころとからだの健康づくり課

(2) 施策⑧-2 地域における保健・医療体制の充実

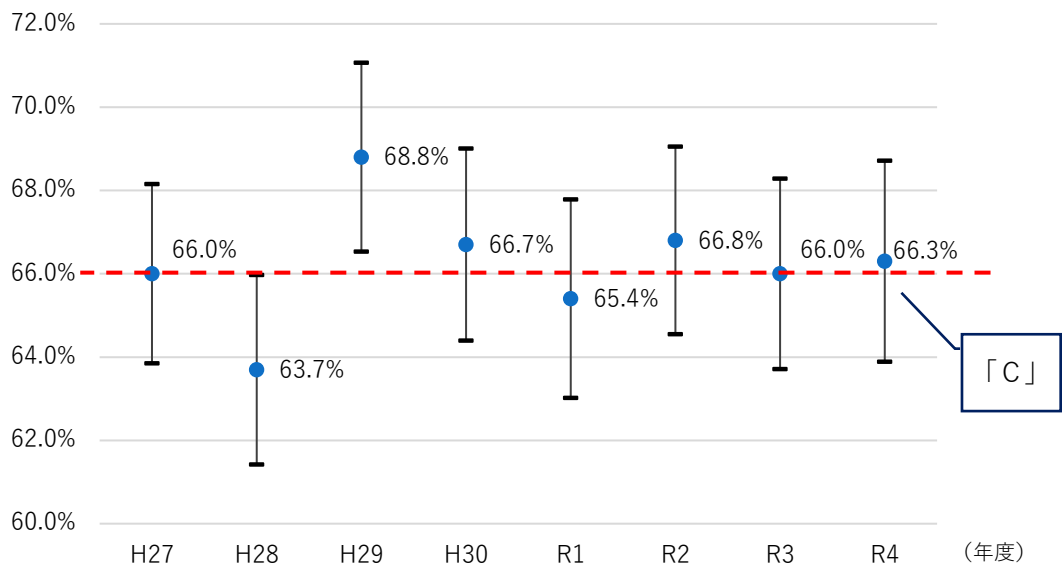
成果指標①	「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合
-------	----------------------------------

- ア 同水準で推移し、評価は「C」となった（図表5-VIII-2）。
- イ 年代・性別によって、肯定的に回答する割合に差が生じている。
- ウ 日本医師会総合政策研究機構「第7回 日本の医療に関する意識調査」では、「今後重点を置くべき医療提供体制」について20歳以上の男女へ調査したところ、「夜間や休日の診療や救急医療体制の整備」と回答した割合が最も多くなっていることから、休日夜間診療や救急医療体制の整備へのニーズは高いと考えられるため、休日応急診療所の開設等の効果が反映されていると考えられる（日本医師会総合政策研究機構「第7回 日本の医療に関する意識調査」 <https://www.jmari.med.or.jp/result/working/post-246/>（参照2023-6-12））。
- エ かかりつけ医がいる割合は、全体で55.2%となっている。年齢に比例して割合が増加しており、かかりつけ医の存在が本指標の向上に寄与する可能性がある。

成果指標②	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合
-------	---

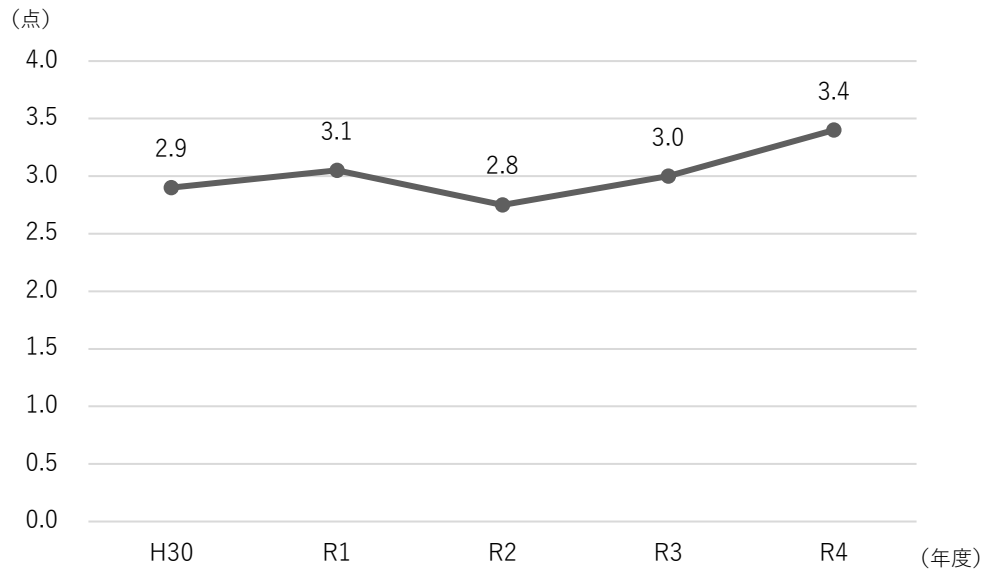
- ア 実績値は上昇し、評価は「B」となり、最終目標値まであと1ポイントとなっている。
- イ 委託事業者の業務習熟度については、目標としていた4段階中の3点を達成しており（R4：3.4点）、成果指標に対して寄与していると考えられる（図表5-VIII-3）。
- ウ 委託事業者におけるミス発生件数は、平成29年から令和4年度にかけて約10分の1程度となっており、業務の正確性が大きく改善していることが確認できる（図表5-VIII-4）。
- エ 令和4年度は、窓口における対応件数が昨年度比113.9%（6,654件 → 7,579件）と増加しているが、平均接客時間に大きな変動はなく、平均待ち時間についても1分未満であり、速やかな対応となっている。

（図表5-VIII-2）【成果指標①の推移】「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合



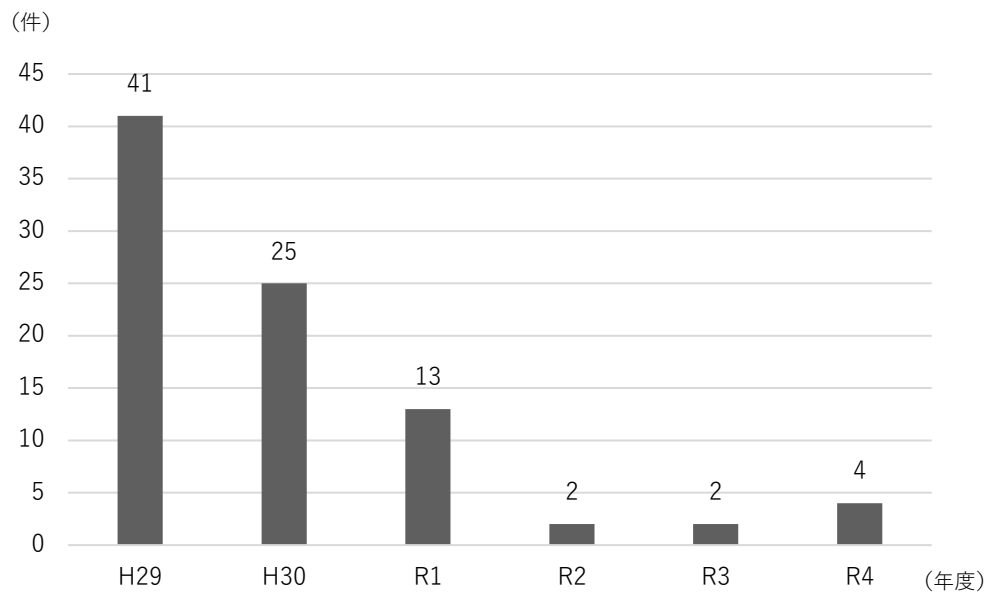
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5－Ⅷ－3) 委託事業者の業務習熟度の推移



出典 足立区衛生部衛生管理課

(図表 5－Ⅷ－4) 委託事業者におけるミス発生件数



※ 報告日を基準として集計を行っている。

出典 足立区衛生部衛生管理課

(3) 施策⑧-3 持続可能な医療保険制度の運営

成果指標①	国民健康保険の一人あたりの療養諸費（東京都平均を 100 としたときの指数で対比） ＊低減目標
-------	--

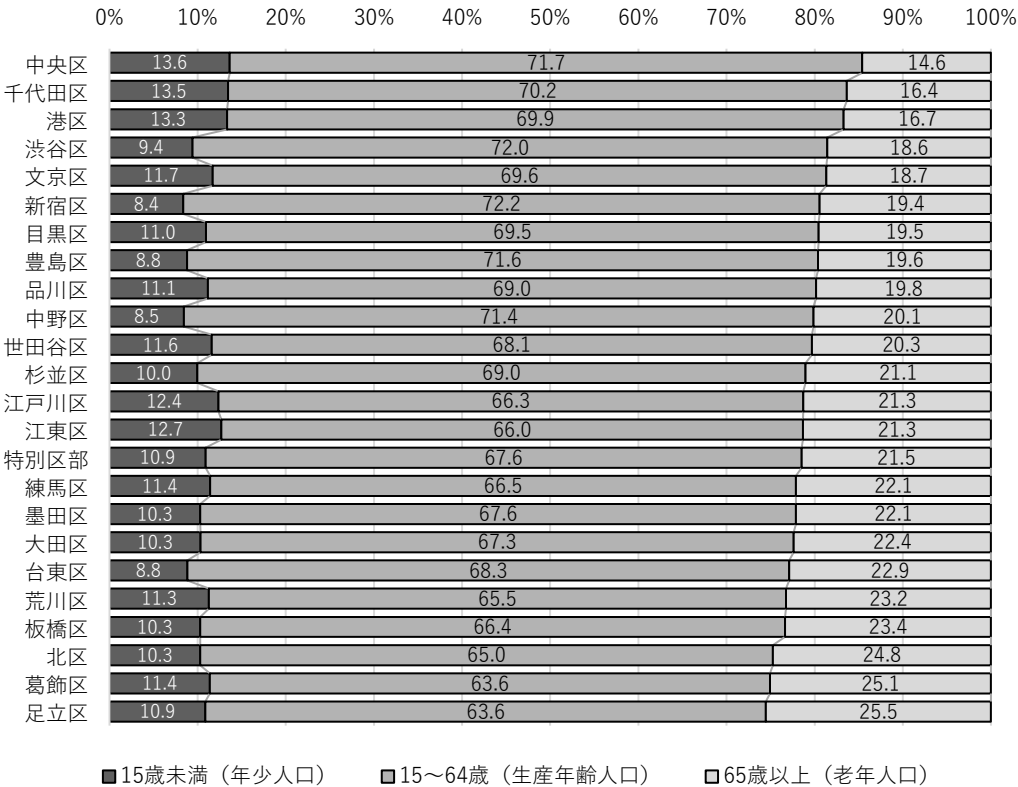
- ア 同水準で推移し、評価は「C」となった。
- イ 令和 4 年度の一人当たり療養諸費は、足立区・東京都ともに前年度比 2.54%増となっており、診療報酬改定、医療の高度化や被保険者の高齢化（70 歳以上被保険者の割合：足立区 19.0%、東京都 18.3%）等によるものと考えられる。
- ウ 保険給付費は、診療報酬の増改定や医療の高度化、高齢者の増加により増加傾向にあり、保険給付費の適正化に向け、重複服薬・多剤服薬等への対策やジェネリック医薬品利用率の向上等に努めていく必要がある。

成果指標③	後期高齢者医療制度の一人あたりの保険給付費（東京都平均を 100 としたときの指数で対比） ＊低減目標
-------	--

- ア 同水準で推移し、評価は「C」となった。
- イ 令和 4 年度の一人当たり療養諸費は、足立区 1.48%増、東京都 1.51%増となっており、診療報酬改定、医療の高度化や高齢者の増加等が要因となっていると考えられる。
- ウ 足立区は高齢化率（老年人口割合）が 25.5%（令和 2 年度国勢調査）となっており、特別区部で最も高くなっていることも要因の一つと考えられる（図表 5-Ⅷ-5）。
- エ 保険給付費は、診療報酬の増改定や医療の高度化、高齢者の増加により増加傾向にあり、保険給付費の適正化に向け、重複服薬・多剤服薬等への対策やジェネリック医薬品利用率の向上等に努めていく必要がある。

※ 成果指標②、④については、施策⑩-2 の再掲となっているため、施策⑩-2 を参照

（図表 5-Ⅷ-5）人口構成割合（特別区・令和 2 年）



出典 総務省「令和 2 年度 国勢調査」から作成

IX 施策群⑨ 災害に強いまちをつくる

1 評価の状況

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	0	(0.0%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	5	(62.5%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち3	(37.5%)
C 変わらない	1	(12.5%)
D 悪化している	2	(25.0%)
E 評価困難	0	(0.0%)
合 計	8	(100.0%)

2 施策群⑨全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」0 個 (0.0%)、「B (B*含む)」5 個 (62.5%)、「C」1 個 (12.5%)、「D」2 個 (25.0%) となった。改善傾向にある指標が半数を超えており、施策群全体として改善が見られる一方、悪化となった指標も見られた。
- (2) 施策1 (震災や火災などに強いまちづくりの推進) については、すべての指標で改善傾向にあり、進捗が確認できる結果となった。
- (3) 災害に関する区民意識に関する指標について、維持または悪化が見られたものがあり、残りの計画期間中に改善傾向へ転換できるように、引き続き、取組みを進めていく必要がある。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価 ※ 網掛けとなっているものは、低減目標

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑨-1	① 重点的に取組む密集市街地の不燃領域率	B*	58.0%	64.1%	67.0%
	② 住宅の耐震化率	B	83.0%	92.9%	94.0%
⑨-2	①-1 水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合	B*	68.0%	72.0%	74.0%
	①-2 自分の住む地域の避難場所とその意味を知っている区民の割合	C	60.9%	60.7%	75.0%
	② 地区防災計画策定団体数 (累計)	B	2 団体	79 団体	100 団体
⑨-3	① 水害のおそれがある際に避難所以外で避難する場所を事前に決めている区民の割合	D	62.2%	57.0%	75.0%
	② 避難所開設時の「手順書」に基づいた開設訓練を実施した避難所数	D	34 か所	27 か所	164 か所
	③ コミュニティタイムラインに基づいた避難訓練を実施した地区数	B*	1 地区	4 地区	11 地区

(1) 施策⑨－1 震災や火災などに強いまちづくりの推進

成果指標①	重点的に取組む密集市街地の不燃領域率
-------	--------------------

ア 着実に増加し、評価は「B*」となった。

イ 不燃領域率は、建築物の不燃化率と道路・公園等の空地率により算出されるが、建築物の建替えが進まないことが目標値との差の要因の一つと考えられる。

ウ 令和7年度の不燃化特区制度の事業終了に向けて、令和5年度から助成内容を大幅に拡充することで不燃化を加速させていく。

成果指標②	住宅の耐震化率
-------	---------

ア 着実に増加し、評価は「B」となった。

イ 基本計画における最終目標は94%だが、区の耐震改修促進計画では、令和7年度に95%達成を目標としている。

ウ 国は、国土強靱化年次計画2022において、令和12年にはおおむね解消することを目標としている。

エ 個別相談会の参加者は下回っている状況であるが、目標達成に向け、更なる情報発信・啓発活動を実施していく必要がある。

オ 令和5年度から3年間限定で耐震化助成金を拡大し、大幅な耐震化促進を図っていく。

(2) 施策⑨-2 震災に備えた区民意識の向上と地域防災力の強化

成果指標①-1	水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合
成果指標①-2	自分の住む地域の避難場所とその意味を知っている区民の割合

ア 成果指標①-1 は、令和2年度まで上昇した後ほぼ横ばいで推移し、評価は「B*」となり、成果指標①-2 は、同水準で推移し、評価は「C」となった（図表5-IX-1）。

イ 単純比較はできないが、厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査」では、災害時に備えて非常用食品を用意している世帯は53.8%となっており、これを上回る水準で推移している。

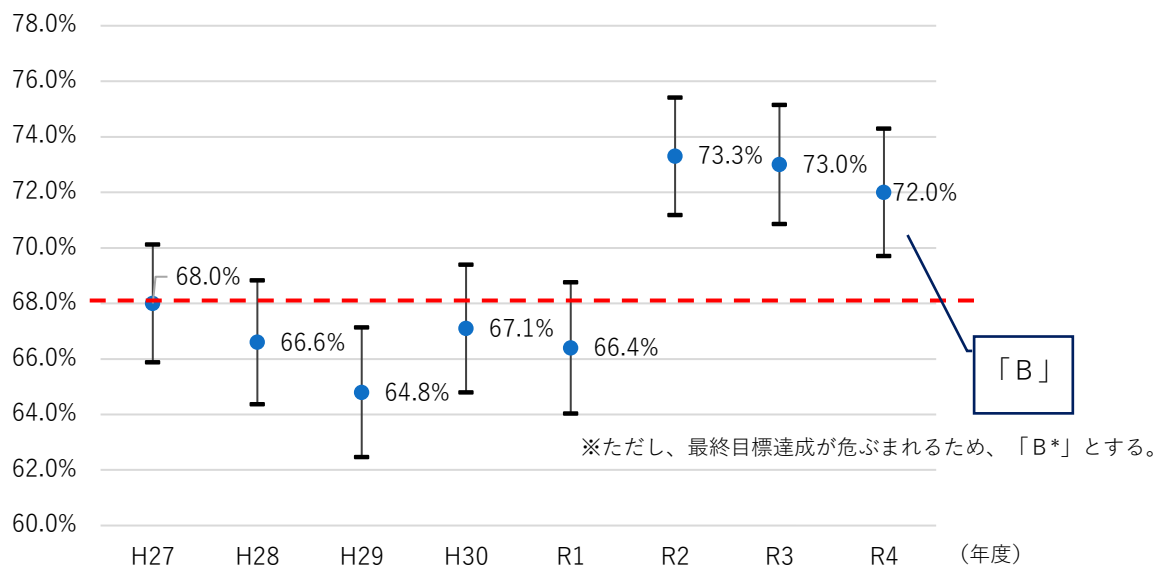
ウ 防災講演会や防災イベント、避難所運営訓練等において、備蓄の必要性や避難場所についての周知を強化していく必要がある。

成果指標②	地区防災計画策定団体数（累計）
-------	-----------------

ア 順調に増加しており、評価は「B」となった。

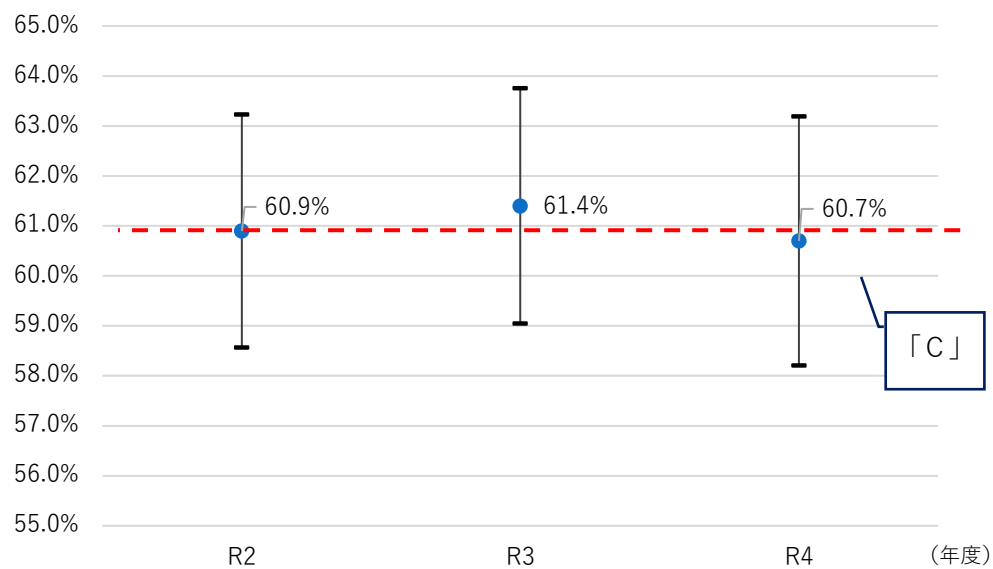
イ 策定から4年を経過した地区については見直しを実施し、令和7年度以降の策定支援方針について検討していく必要がある。

（図表5-IX-1）【成果指標①-1の推移】水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-IX-2) 【成果指標①-2 の推移】 自分の住む地域の避難場所とその意味を知っている区民の割合



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(3) 施策⑨－3 水害の防止と水害に備えた区民意識の向上

成果指標①	水害のおそれがある際に避難所以外で避難する場所を事前に決めている区民の割合
-------	---------------------------------------

ア 当初実績値から減少し、評価は「D」となった（図表5－IX－3）。

イ 令和2年度（令和元年度台風19号の翌年）が62.2%と最も高く、年数の経過に伴って意識が低下し、減少していると考えられる。

成果指標②	避難所開設時の「手順書」に基づいた開設訓練を実施した避難所数
-------	--------------------------------

ア 当初実績値から減少し、評価は「D」となった。

イ 新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いた際に実施ができた避難所もあったが、避難所運営会議の部員には高齢者も多く、感染リスクから訓練を見送った避難所があったことが要因と考えられる。

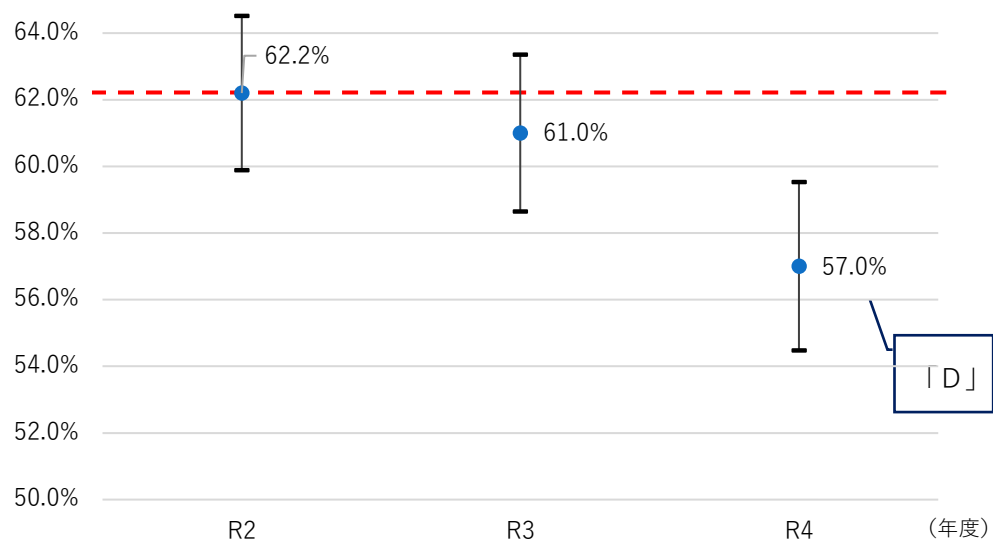
ウ コロナ禍により、手順書を作成したが訓練を実施できていない避難所が存在し、円滑に避難所を開設できる体制を整備するため、訓練実施を支援していく必要がある。

成果指標③	コミュニティタイムラインに基づいた避難訓練を実施した地区数
-------	-------------------------------

ア 当初実績値から増加し、評価は「B*」となった。

イ コミュニティタイムライン作成地区合同で情報伝達訓練を実施し、実災害時に情報伝達手段を担保できるように訓練をしている。

（図表5－IX－3）【成果指標②の推移】水害のおそれがある際に避難所以外で避難する場所を事前に決めている区民の割合



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

X 施策群⑩ 便利で快適な道路・交通網をつくる

1 評価の状況

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	1	(25.0%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	2	(50.0%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち2	(50.0%)
C 変わらない	1	(25.0%)
D 悪化している	0	(0.0%)
E 評価困難	0	(0.0%)
合 計	4	(100.0%)

2 施策群⑩全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」1個(25.0%)、「B(B*含む)」2個(50.0%)、「C」1個(25.0%)、「D」0個(0.0%)となった。指標の3/4が改善傾向となっており、悪化した指標はなく、施策群全体として改善が見える結果となった。
- (2) 「C」となった指標については、指標の性質上、目標達成以外は「C」または「D」と判定される。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価 ※ 網掛けとなっているものは、低減目標

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑩-1	① 交通不便地域の解消に資する交通手段導入数	A	0	1	1
	② 区内の都市計画道路整備延長の割合(区内総延長 161 km) ※ 工事の進捗を表す指標で変化率になじまないことから、推移を考慮して「B*」とした。	B*	75%	78%	82%
⑩-2	① 道路損傷等による事故発生件数(区道) ※ 指標の性質上、同値でない限り変化率は5%を超過するため、推移を考慮して「C」とした。	C	1件	2件	0件
	② 交通事故死傷者数	B*	2,146人	2,011人	1,100人

(1) 施策⑩-1 スムーズに移動できる交通環境の整備

成果指標①	交通不便地域の解消に資する交通手段導入数
-------	----------------------

- ア 令和4年度までに計画通り完了することができ、評価は「A」となった。
- イ 花畑地区を運行している社会実験バスを含め、各地域の交通需要等を分析のうえ、地域と協議をしておく必要がある。
- ウ 令和4年度は、入谷・鹿浜地区の交通需要を把握するため、アンケートを実施している。

成果指標②	区内の都市計画道路整備延長の割合（区内総延長 161 km）
-------	--------------------------------

- ア 工事の進捗を表す指標で変化率になじまないことから、推移を考慮して評価は「B*」とした。
- イ 目標値の大部分を占める補助第140号線、補助第261号線等（都施工）の整備に時間を要していることや、車両開放等を実施することができたが、補助第136号線関原・梅田地区整備の遅延があったことが要因の一つである。
- ウ 都市計画道路の整備には権利者の協力が不可欠なことから、事業の進捗に遅れが生じることがあり、計画通りに進まない状況がある。
- エ 成果指標の対象のうち、都施行路線が大部分を占め、区が計画通り進められたとしても都の遅れにより実績値に影響が出てくるため、都施行路線を含めた進捗状況を見極めていく必要がある。

(2) 施策⑩-2 安全に利用できる道路環境の整備

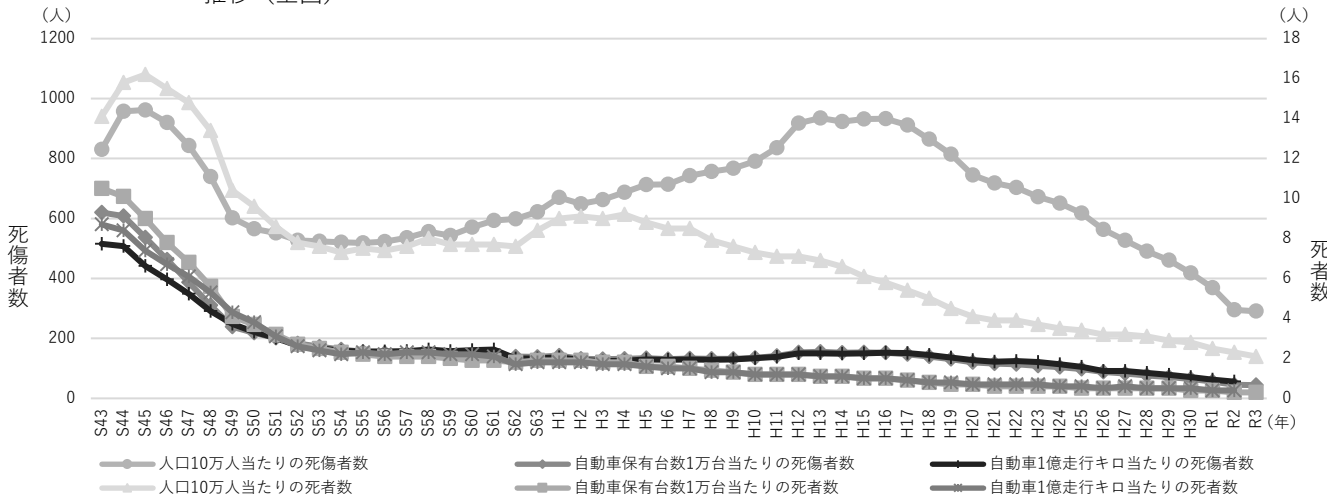
成果指標①	道路損傷等による事故発生件数（区道） ＊低減目標
-------	-----------------------------

- ア 指標の性質上、同値でない限り変換率は 5%を超過することから、実績値の推移を考慮して評価は「C」とした。
- イ 令和 4 年度に発生した事故の要因については対策方針を決定し、翌年度以降の事故防止の取組みを進めている。
- ウ 道路機能の保全業務を適切に実施し、道路損傷等による事故発生件数が 0 件となるように取組みを実施する必要がある。

成果指標②	交通事故死傷者数 ＊低減目標
-------	-------------------

- ア 令和 2 年に最も低下し、令和 3 年に増加に転じた。令和 4 年度実績値は、基準値を下回っていることから、評価は「B*」となった。
- イ 自転車関与率は 52.7%であり、東京都全体の 46.0%より 6.7 ポイント高くなっている。
- ウ 全国的に見ると、人口 10 万人当たりの交通事故死傷者数は平成 13 年をピークに減少傾向にあるものの、令和 3 年度以降、足立区の交通事故死傷者数は増加傾向にある（図表 5-X-1、図表 5-X-2）。
- エ 事故類型別人口 10 万人当たり交通死亡事故発生件数のうち、状態別では、「歩行中」「自動車乗車中」「自転車乗用中」の順に高くなっている（図表 5-X-3）。
- オ 保育園など就学前から高校まで、ターゲットに合わせた内容の交通安全教室を実施（子育てサロンでは保護者とともに実施）し、交通安全意識の普及啓発に取り組んでいる。
- カ 東京都全体より自転車関与率が高いことから、これまでの取組みに加え、自転車用ヘルメットの補助やトラック等を活用した交通安全教室、自転車シミュレータの活用など様々な角度からの交通安全啓発を実施していく必要がある。

（図表 5-X-1）人口 10 万人・自動車保有台数 1 万台・自動車 1 億走行キロ当たりの交通事故死傷者数及び死者数の推移（全国）



注1 死傷者数及び死者数は警察庁資料による。

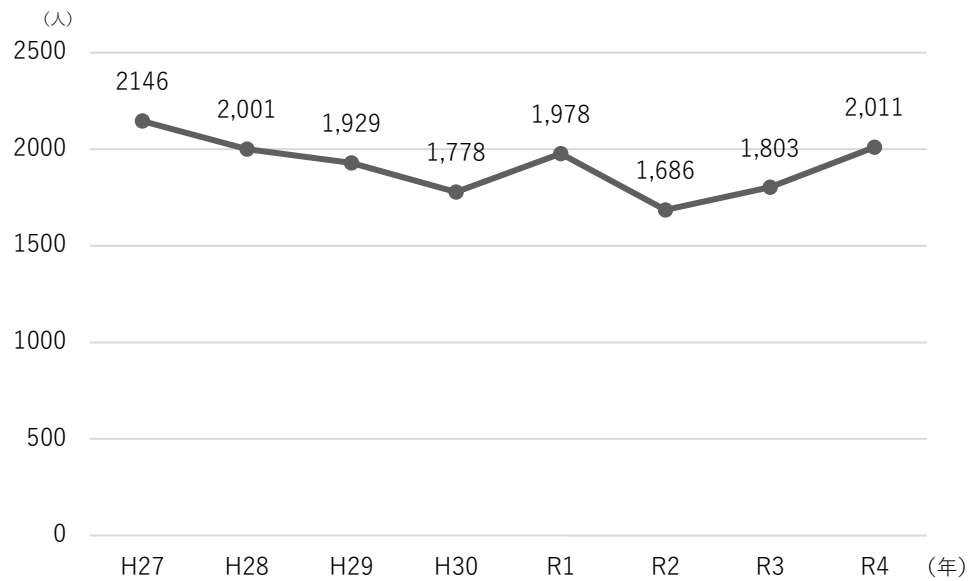
注2 算出に用いた人口は、該当年の人口であり、総務省統計資料「人口推計」（各年 10 月 1 日現在人口（補間補正を行っていないもの。ただし、国勢調査実施年は国勢調査人口による。））による。ただし、令和 3 年は前年の人口による。

注3 自動車保有台数は国土交通省資料により、各年 12 月末現在の値である。保有台数には第 1 種及び第 2 種原動機付自転車並びに小型特殊自動車を含まない。

注4 自動車走行キロは国土交通省資料により、各年度の値である。軽自動車によるものは昭和 62 年度から計上している。

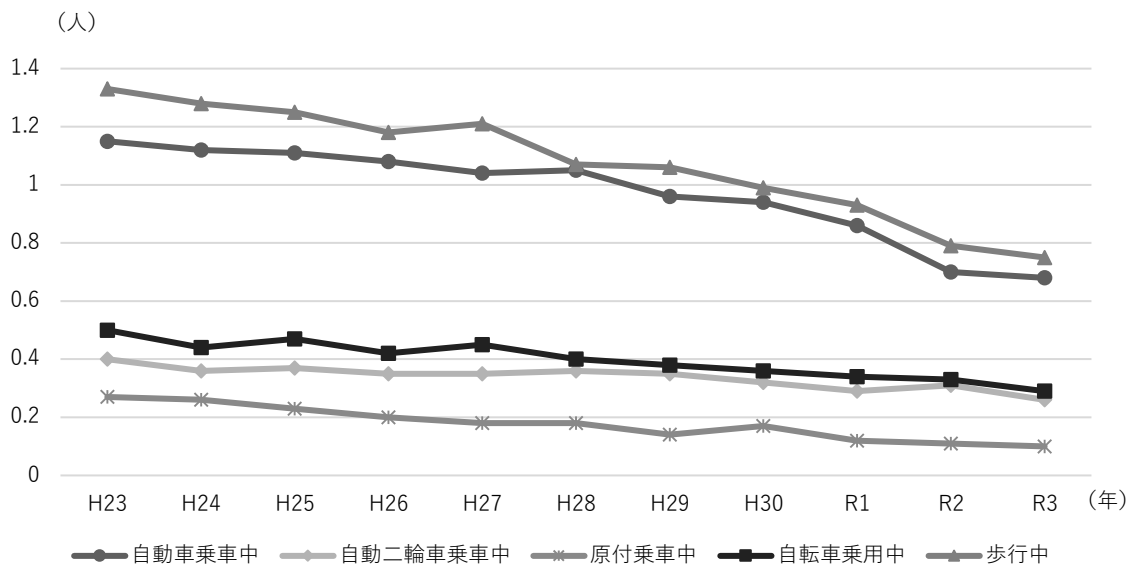
出典 内閣府「令和 4 年版交通安全白書」から作成

(図表 5-X-2) 交通事故死傷者件数 (足立区)



出典 警視庁「警視庁交通年鑑」から作成

(図表 5-X-3) 状態別人口 10 万人当たり交通事故死者数の推移 (全国)



出典 内閣府「令和4年版交通安全白書」から作成

XI 施策群⑪ 地域の特性を活かしたまちづくりを進める

1 評価の状況

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	2	(25.0%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	1	(12.5%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち 0	(0.0%)
C 変わらない	2	(25.0%)
D 悪化している	3	(37.5%)
E 評価困難	0	(0.0%)
合 計	8	(100.0%)

2 施策群⑪全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」2個(25.0%)、「B (B*含む)」1個(12.5%)、「C」2個(25.0%)、「D」3個(37.5%)となった。改善傾向にある指標が約4割となっており、維持または悪化している指標が半数以上となった。
- (2) 「D」となった指標が3つあり、現状・課題等について分析のうえ、残りの計画期間中に改善傾向へ転換できるように、引き続き、取組みを進めていく必要がある。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価

※ 網掛けとなっているものは、低減目標

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑪-1	① 「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合	A	34.6%	53.4%	50.0%
⑪-2	①-1 エリアデザイン地域で「暮らしやすい」と感じている区民の割合 ※ エリアデザイン地域への居住の有無については回答項目であること、基準日時点でのエリアデザイン地域の居住者数については算出していないことから、変化率で評価を行う。	C	83.8%	87.6%	90.0%
	①-2 エリアデザイン地域内で「区に誇りをもっている」と感じている区民の割合 ※ エリアデザイン地域への居住の有無については回答項目であること、基準日時点でのエリアデザイン地域の居住者数については算出していないことから、変化率で評価を行う。	D	53.1%	44.2%	63.4%
	①-3 エリアデザイン地域内で「区を人に勧めたい」と感じている区民の割合 ※ エリアデザイン地域への居住の有無については回答項目であること、基準日時点でのエリアデザイン地域の居住者数については算出していないことから、変化率で評価を行う。	D	52.1%	44.5%	62.8%

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑪-3	① 暮らしにくいと感じる理由として、家の広さなどの居住環境が悪い割合 ※ 回答者の一部に対する質問のため、変化率により評価を行った。	B	13.1%	10.2%	9.0%
	② あだちお部屋さがしサポート事業を通じて、住宅確保に至った割合	D	61.5%	48.5%	50.0%
⑪-4	① 緑化活動に参加した区民の割合	A	15.9%	18.0%	17.4%
	② まちなかの花や緑が多いと感じている区民の割合 ※ 令和3年度から設問を変更（目標値を併せて変更）しているため、基準値を令和3年度として評価する。	C	62.9%	60.9%	64.4%

(1) 施策⑪-1 良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進

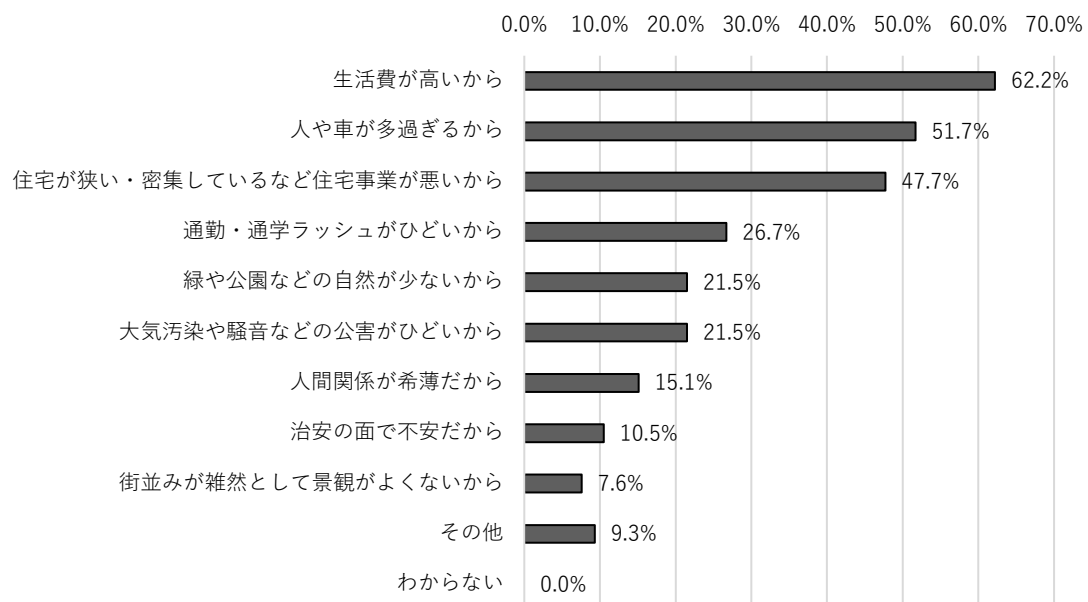
成果指標①	「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合
-------	------------------------

ア 最終目標値を上回る水準となり、評価は「A」となった。

イ 東京都「令和4年度都民生活に関する世論調査」によると、「東京都に住みたくない理由」の第9位が「街並みが雑然としていて景観がよくないから（7.6%）」、「東京が文化都市と思わない理由」の第2位が「景観や街並みが美しくない（34.0%）」となっており、景観はまちのイメージを決める大きな要素となっていると考えられるため、本指標の上昇は重要と考えられる（図表5-XI-1、図表5-XI-2）。

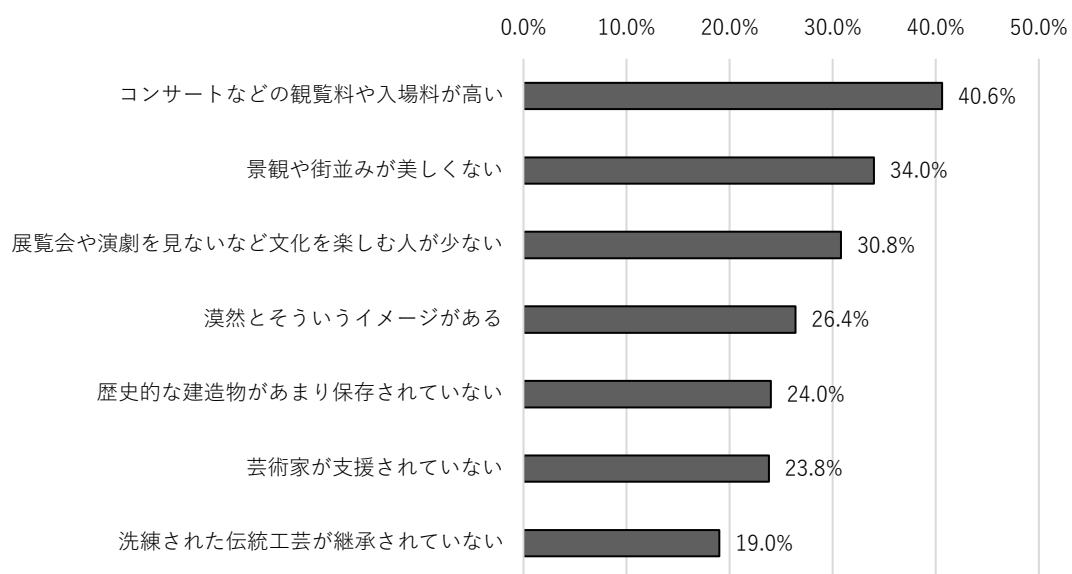
ウ 区民とともに魅力ある景観資源を発掘していくため、まち歩き、ワークショップや特定地区に関する情報発信等、更なる普及啓発活動を行う必要がある。

（図表5-XI-1）東京都に住みたくない理由



出典 東京都「令和4年度都民生活に関する世論調査」から作成

(図表 5－XI－2) 東京都が文化都市だと思わない理由



出典 東京都「令和4年度都民生活に関する世論調査」から作成

(2) 施策⑪-2 エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開

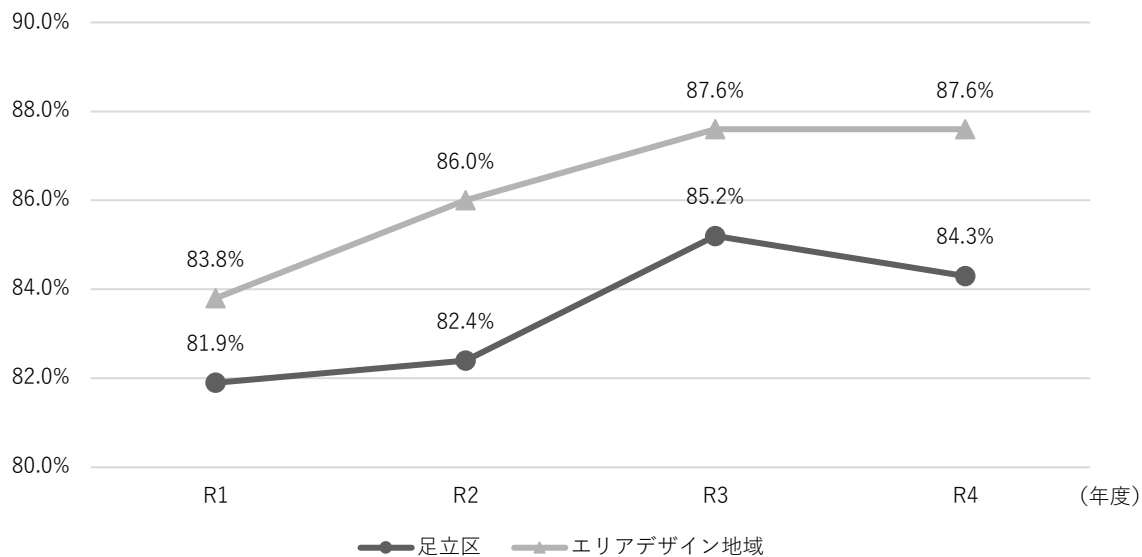
成果指標①-1	エリアデザイン地域で「暮らしやすい」と感じている区民の割合
---------	-------------------------------

- ア 計画改定時より 3.8 ポイント上昇しているが、変化率は 5%に届かず、評価は「C」となった。
- イ エリアデザイン地域の実績値は、区全体の数値を上回る水準で推移し、比較可能期間（R1～R4）では平均 2.8 ポイント高くなっている（図表 5-XI-3）。
- ウ エリアデザイン地域の実績値が区全体の数値を上回っている要因としては、整備・開発等の実施によって周辺環境が向上していることが考えられる。

成果指標①-2	エリアデザイン地域内で「区に誇りをもっている」と感じている区民の割合
成果指標①-3	エリアデザイン地域内で「区を人に勧めたい」と感じている区民の割合

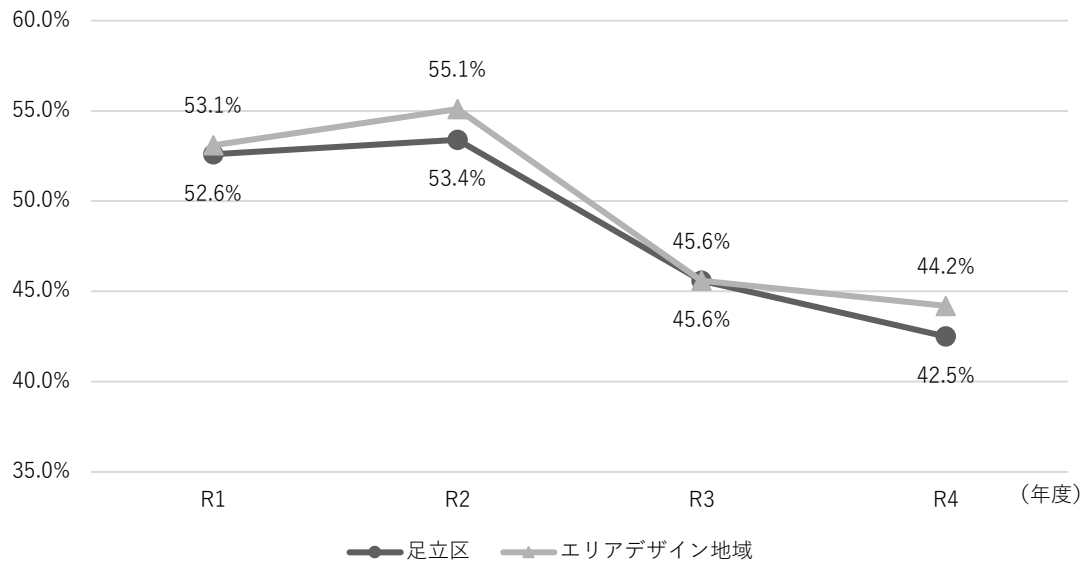
- ア 減少傾向にあり、評価は「D」となった。
- イ 令和 4 年度については、綾瀬・北綾瀬ゾーンでは上昇した一方、江北エリア、千住エリアでの減少が大きく、エリアデザイン地域全体での減少となった。
- ウ 減少しているものの、エリアデザイン地域の実績値は、区全体の数値を上回る水準で推移しており、比較可能期間（R1～R4）ではそれぞれ平均 1.0 ポイント（成果指標①-2）、平均 1.5 ポイント（成果指標①-3）高くなっている（図表 5-XI-4、図表 5-XI-5）。
- エ エリアデザイン地域の実績値が区全体の数値を上回っている要因としては、整備・開発等の実施によって周辺環境が向上していることが考えられる。
- オ 整備を行った施設を中心にハード・ソフト両面のまちづくりを推進し、区のイメージアップにつなげていく必要がある。

(図表 5-XI-3) 「暮らしやすい」と感じている区民の割合



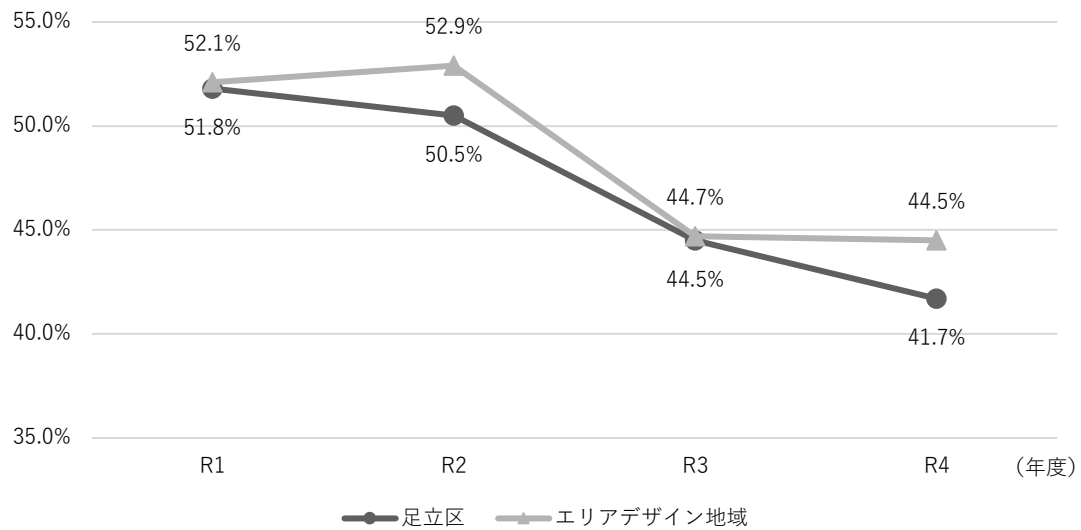
出典 足立区「令和 4 年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-XI-4) 「区に誇りをもっている」と感じている区民の割合



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-XI-5) 「区を人に勧めたい」と感じている区民の割合



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(3) 施策⑪-3 安心して住み続けられる住宅環境の整備

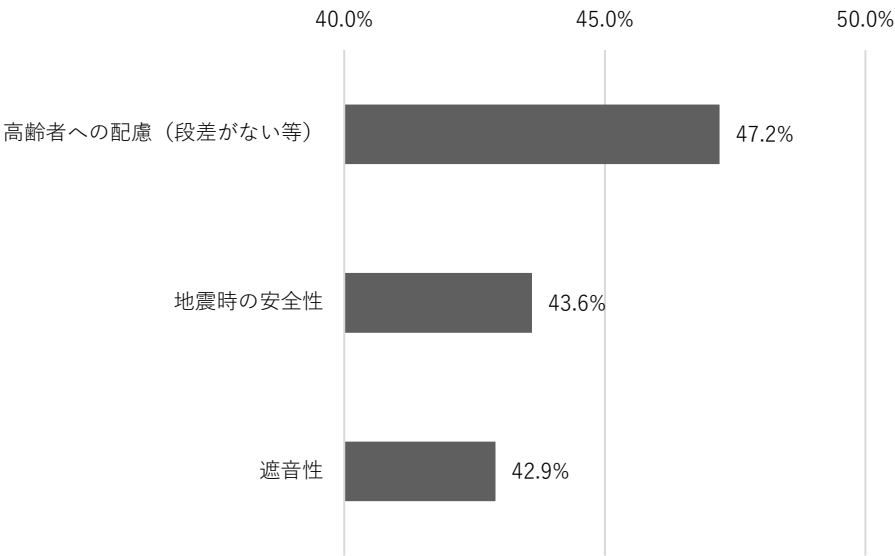
成果指標①	暮らしにくいと感じる理由として、家の広さなどの居住環境が悪い割合 *低減目標
-------	---

- ア 令和3年度に増加したものの、令和4年度には最終目標値付近まで低減し、評価は「B」となった。
- イ 国土交通省「平成30年住生活総合調査」では、住宅の個別要素に対する不満として「高齢者への配慮」「地震時の安全性」「遮音性」が上位3位となっており、足立区も同様の状況にあることが想定される（図表5-XI-6）。
- ウ 長期優良住宅や住宅改良助成事業等について、区広報等を通じて更なる普及啓発に努めていく。
- エ 住まいの困りごとに寄り添い、助言を行うため、住まいの相談会やアドバイザー派遣を実施している。

成果指標②	あだちお部屋さがしサポート事業を通じて、住宅確保に至った割合
-------	--------------------------------

- ア 実績値が低下し、評価は「D」となった。
- イ あだちお部屋さがしサポート事業相談者数が増加したものの、住宅確保に必要な資金不足や詳細な条件整理が行えていない相談者が多かったことが増加とならなかった要因の一つと考えられる。
- ウ 足立区居住支援協議会で検証した課題解決に取り組むとともに、不動産協会や東京都住宅供給公社と連携し、住宅確保要配慮者に寄り添った支援を開始した。

(図表5-XI-6) 住宅の個別要素に対する不満率（上位3位）



出典 国土交通省「平成30年度 住生活総合調査」から作成

(4) 施策⑪-4 緑のある空間の創出や自然環境の保全

成果指標①	緑化活動に参加した区民の割合
-------	----------------

ア 目標値を上回る水準となり、評価は「A」となった。

イ 全国的に見ると、特別区部は他の市町村より自然への関心度が高い地域となっており、足立区も同様の傾向があると考えられる（特別区部：81.7%、全体：75.3%）（図表5-XI-7）。

ウ イベント制約の緩和・再開等を見据えて企画を工夫していくとともに、緑化活動を行う個人・団体を支援することで、引き続き、区民の意識変容を促していく必要がある。

成果指標②	まちなかの花や緑が多いと感じている区民の割合
-------	------------------------

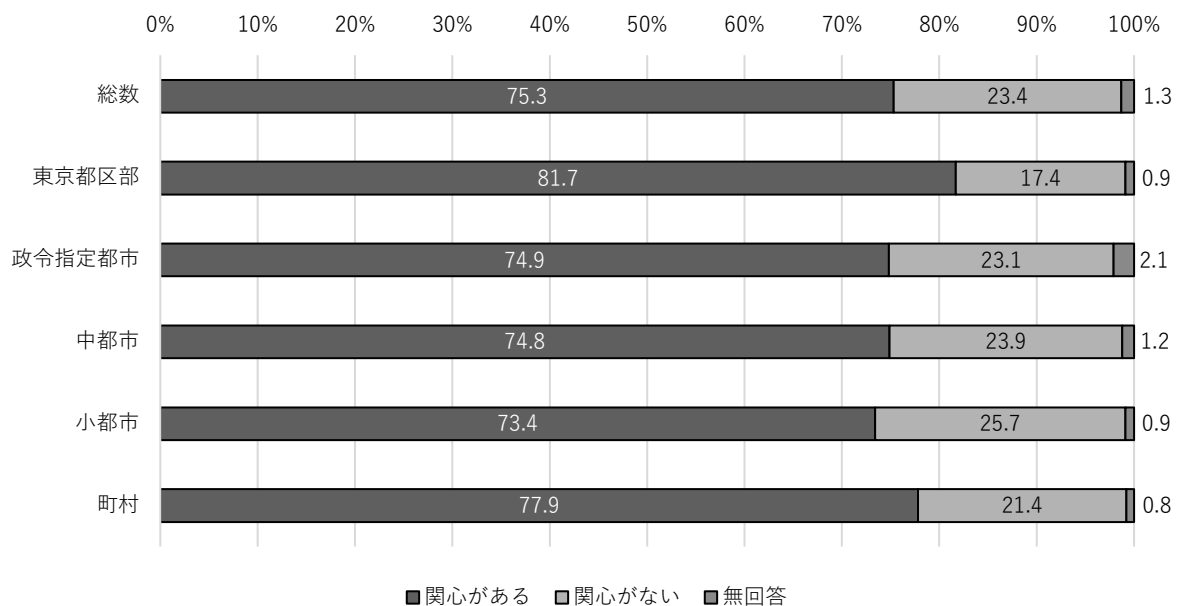
ア 令和3年度から世論調査設問を変更した（R2まで：まちなかの花や緑が増えている/減っている、R3から：まちなかの花や緑が多いと思う/思わない）ため、変更後の目標値に基づいて評価を実施した。

イ 設問変更後の目標値には届かず、評価は「C」となった。

ウ 実績値の推移を注視し、どのような取組みが区民の意識変容につながるのかの検証をしていく必要がある。

エ 公園や緑地の創出・保全に取り組むことで、まちなかの花や緑が多いと思う区民の割合を増加させていく必要がある。

(図表5-XI-7) 自然に対する関心度



※ 「関心がある」は、「非常に関心がある」と「ある程度関心がある」の合計
「関心がない」は、「あまり関心がない」と「全く関心がない」の合計

出典 内閣府「生物多様性に関する世論調査（令和4年7月調査）」（<https://survey.gov-online.go.jp/hutai/r04/r04-seibutsutayousei/index.html>）から作成

XII 施策群⑫ 地域経済の活性化を進める**1 評価の状況**

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	2	(50.0%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	2	(50.0%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち 2	(50.0%)
C 変わらない	0	(0.0%)
D 悪化している	0	(0.0%)
E 評価困難	0	(00%)
合 計	4	(100.0%)

2 施策群⑫全体の分析

(1) 指標に対する評価は「A」2 個 (50.0%)、「B (B*含む)」2 個 (50.0%)、「C」0 個 (0.0%)、「D」0 個 (0.0%) となった。すべての指標が既に目標値へ到達または改善傾向となり、施策群全体として前進していることが確認できる結果となった。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価 ※ 網掛けとなっているものは、低減目標

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑫-1	① 見本市等の参加により取引につながったまたはつながる可能性のある割合	B*	64%	69%	80%
	② 空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業の成約件数	B*	2 件	5 件	12 件
⑫-2	① 求職者支援事業のマッチング成功率（シニア人材マッチング事業、マンスリー就職面接会）	A	21.4%	29.7%	25.0%
	② 支援対象企業数（従業員の研修費用助成、就業規則作成助成を活用した企業数及び企業向け研修に参加した企業数の合計）	A	88 社	224 社	100 社

(1) 施策⑫-1 デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める

成果指標①	見本市等の参加により取引につながったまたはつながる可能性のある割合
-------	-----------------------------------

ア 当初実績値から上昇し、評価は「B*」となった。

イ 令和3年度はオンライン商談会等も実施し、出展企業の商材に適切なバイヤーをマッチングすることができ、最も高い実績となっている。

ウ 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなり、見本市によっては来場者数がコロナ前の水準まで戻ってきたが、出展企業とバイヤーの相性が悪かったケース等もあり、販路拡大につながる割合は低下した。

エ 業種・商材ごとに効果的な見本市を調査・検討し、出展機会を創出していく必要がある。

成果指標②	空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業の成約件数
-------	--------------------------

ア 実績値は増加し、評価は「B*」となった。

イ 空き店舗マッチング支援事業は実績が作れず、家賃補助事業の実績のみとなった。

ウ 空き店舗マッチング支援事業は、創業者と空き店舗所有者のマッチングが難しく、2年間実績がなかったため、令和4年度をもって事業を廃止した。

エ 空き店舗マッチング支援事業を事業廃止としたが、創業者経営力アップ支援事業を拡充することで、家賃補助等による創業者支援を行っていく。

(2) 施策⑫-2 就労・雇用支援の充実

成果指標①	求職者支援事業のマッチング成功率（シニア人材マッチング事業、マンスリー就職面接会）
-------	---

- ア 年度によって実績値が上下しているが、令和4年度実績値は最終目標値を上回り、評価は「A」となった。
- イ 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなったことに伴い、面接及びマッチングの機会が増加し、採用者数・採用率ともに増加した。
- ウ 令和5年3月末時点の有効求人倍率（一般常用（フルタイム））を見ると、ハローワーク足立管内：0.93倍、全国：1.32倍、東京都：1.49倍（特別区：1.78倍、多摩地区：0.70倍）と全国・東京都と比べて、足立区は低い状況であることが確認できる（図表5-XII-1）。
- エ 新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5類感染症へ移行するため、さらに求職者の就職機会を増やすことを目指していくとともに、参加形態（事前予約、当日参加等）についても最適な実施方法を検討していく必要がある。

成果指標②	支援対象企業数（従業員の研修費用助成、就業規則作成助成を活用した企業数及び企業向け研修に参加した企業数の合計）
-------	---

- ア 大きく上昇し、目標値を上回ったため、評価は「A」となった。
- イ 令和4年度は、就業規則作成支援件数は減少（R3：39 → R4：27）したものの、研修費用助成件数については、令和5年10月からアスベスト除去に必要な資格が変わることもあり、生活環境保全課と連携して情報発信を行った結果、大きく増加（R3：63 → R4：172）した。
- ウ 産労総合研究所「教育研修費用の実態調査」によると、企業の1人あたり教育研修費用額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかった令和2年度を境に減少に転じたが（R1：35,628円 → R2：24,841円）、令和3年度はコロナ禍前の金額まで回復しないものの上昇に転じている（R2：24,841円 → R3：29,904円）ことから、研修費用助成には高いニーズがあると推測される（産労総合研究所（2022）「2022年度 教育研修費用の実態調査」、産労総合研究所（2021）「2021年度 教育研修費用の実態調査」、産労総合研究所（2020）「2020年度 教育研修費用の実態調査」）。
- エ 令和5年度から研修費用助成の金額条件の下限を撤廃し、対象を拡大したため、幅広く周知することで、更なる実績につなげていく必要がある。

(図表 5-XII-1) 有効求人倍率の比較（令和 5 年 3 月末時点、全国・東京都・ハローワーク足立管内）

		一般常用（フルタイム）	パート常用
ハローワーク足立管内		0.93 倍	1.34 倍
全国		1.32 倍※	
東京都	全体	1.49 倍	1.70 倍
	特別区	1.78 倍	1.93 倍
	多摩地区	0.70 倍	1.25 倍

※ 全国の有効求人倍率は、学卒を除き、パートタイムを含んだ数値である。

出典 東京労働局公共職業安定所 職業別有効求人・求職状況（平成 29 年度～）
https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/kakushu_jouhou/chingin_toukei/tesuto/_121515.html（参照 2023-6-8）、
 東京労働局 最近の雇用失業情勢（平成 29 年度～） https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/shokugyou_shoukai/_122954/_122955.html（参照 2023-6-15）から作成

XIII 施策群⑬ 多様な主体による協働・協創を進める

1 評価の状況

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	1	(16.7%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	1	(16.7%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち 1	(16.7%)
C 変わらない	1	(16.7%)
D 悪化している	2	(33.3%)
E 評価困難	1	(16.7%)
合 計	6	(100.0%)

2 施策群⑬全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」1個(16.7%)、「B (B*含む)」1個(16.7%)、「C」1個(16.7%)、「D」2個(33.3%)、「E」1個(16.7%)となった。改善傾向にある指標が約3割となっており、維持または悪化している指標が半数となった。
- (2) 「C」「D」となった指標の中には、全国的な傾向や新型コロナウイルス感染症拡大による社会環境の変化の影響を受けていると考えられるものもあり、同感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行することから、指標への影響を確認していく必要がある。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により事業未実施となった指標があり、評価困難なため「E」と評価した。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価 ※ 網掛けとなっているものは、低減目標

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑬-1	① 「協創」の仕組みを理解している区民の割合	B*	13.0%	28.7%	45.0%
	② 協創についての理解度が深まったワークショップ受講職員の割合 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年度以降は事業未実施となっており、評価困難なため「E」と評価した。	E	95.2%	—	100%
	③ 協創プラットフォームにより事業に結びついた数(累計)	C	2事業	2事業	17事業
⑬-2	① 町会・自治会加入世帯率	D	54.80%	45.92%	60.00%
	② 足立区を良いまちにするために何かの行動をした区民の割合 【施策⑮-1の再掲】	A (再掲)	30.5%	25.1%	20.0%
	③ 区民一人あたりの住区センター年間利用回数	D	3.66回	1.95回	3.80回

(1) 施策⑬-1 協創推進体制の構築

成果指標①	「協創」の仕組みを理解している区民の割合
-------	----------------------

- ア 上昇傾向にあり、評価は「B*」となった（図表5-XIII-1）。
- イ 「協創」を知っている割合はどの年代でも男性の方が多い結果となっている（図表5-XIII-2）。
- ウ 令和4年度は、従来の発信媒体に加え、WEBプレスリリースサイトを活用した情報発信を行っている。
- エ 多様な媒体の活用や活用事例紹介など「協創」の理解を深める情報発信を行っていく必要がある。

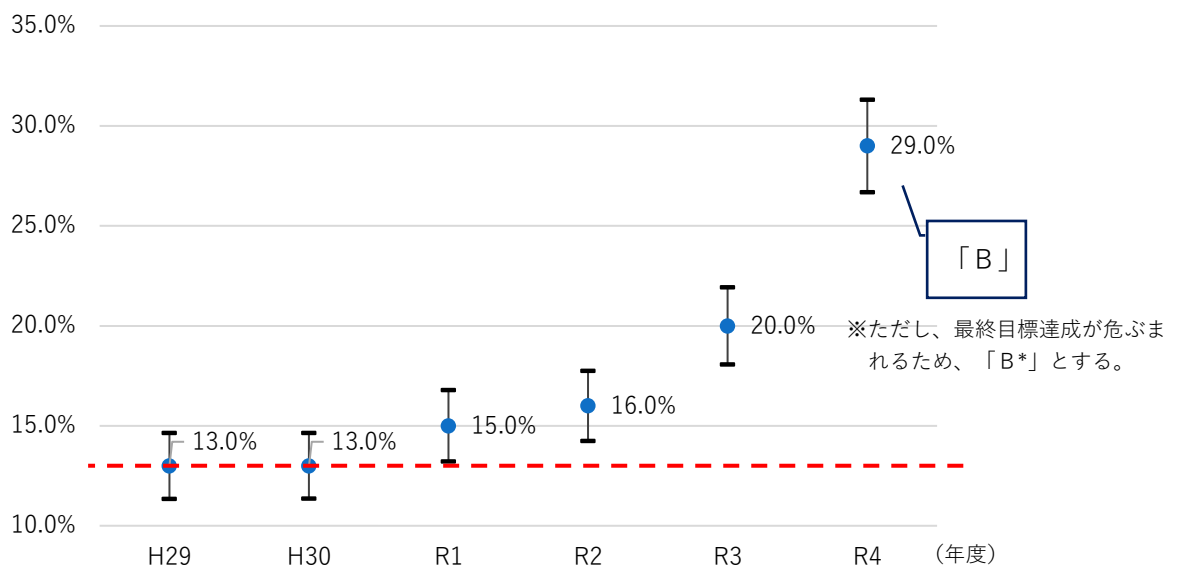
成果指標②	協創についての理解度が深まったワークショップ受講職員の割合
-------	-------------------------------

- ア 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年度以降は事業未実施となっており、評価困難なため、「E」と評価した。
- イ 代替手段として、「協創」への理解を高める講義を開催し、コーディネート意識の必要性を理解した職員は100%であった。
- ウ 令和3年度、令和4年度ともに新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、ワークショップという形式にこだわることなく、あらゆる機会を捉えて職員の協創への理解を高めていく必要がある。

成果指標③	協創プラットフォームにより事業に結びついた数（累計）
-------	----------------------------

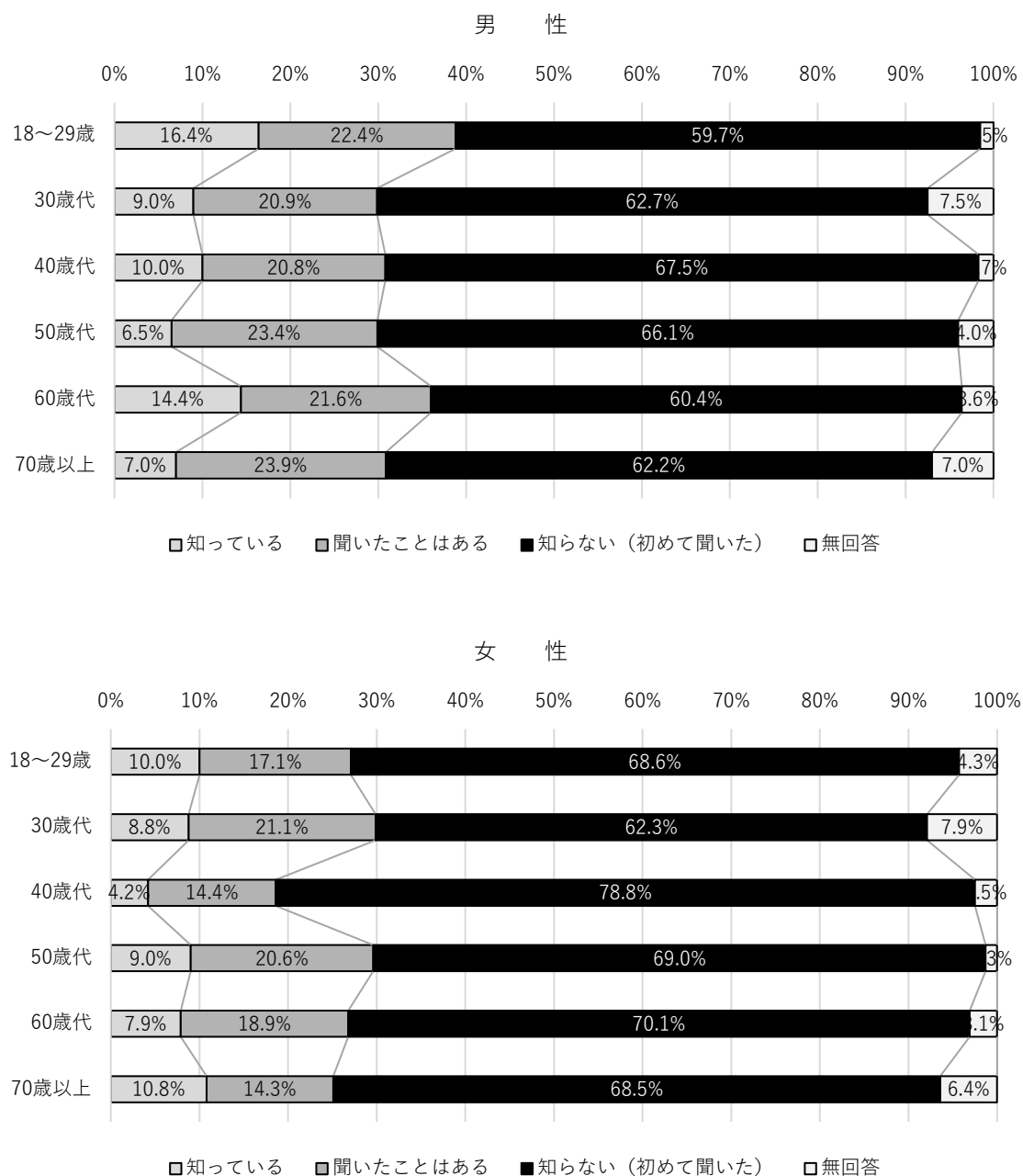
- ア 同値で推移し、評価は「C」となった。
- イ 令和3年度はコロナ禍の影響によってオンライン中心のプラットフォーム開催となったため、団体同士の交流促進が難しく、令和4年度はNPO交流会や子ども食堂・フードパントリー交流会を開催することができたが、いずれも事業化にはつながらなかった。
- ウ 多様な主体を繋ぐとともに、ゆるやかな繋がりをサポートすることで、地域課題の解決や新たな魅力創出を進めていく必要がある。

(図表5-XIII-1) 【成果指標①の推移】「協創」の仕組みを理解している区民の割合



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-XIII-2) 「協創」の認知度(性・年代別)



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(2) 施策⑬-2 地域活動の活性化

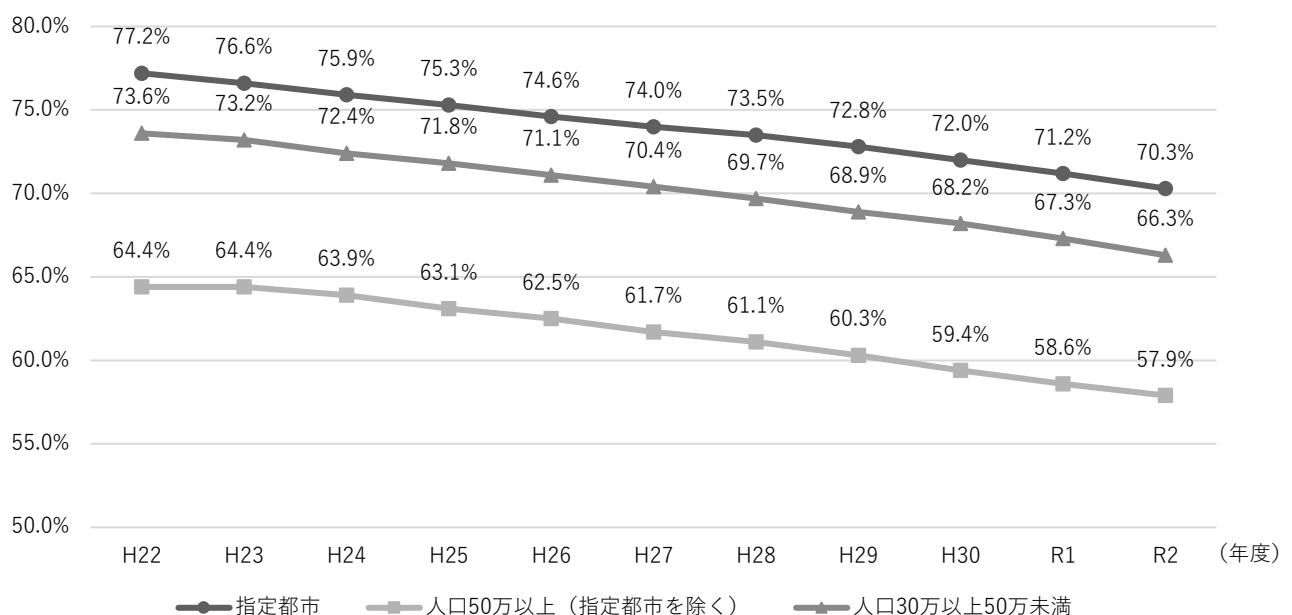
成果指標① 町会・自治会加入世帯率

- ア 計画策定時から 8.88 ポイント減少し（H27：54.80% → R4：45.92%）、評価は「D」となった。
- イ 全国的に見ると、町会・自治会加入率は減少傾向にあるが、令和 2 年度では、政令指定都市：70.3%、人口 50 万人以上の都市：57.9%となっており、足立区は低い水準にあるため、改善が必要である（図表 5-XIII-3）。
- ウ 指標の向上には、町会・自治会の活動活性化が急務であり、活動事例紹介、講演会や各種補助事業など支援を行っていくとともに、町会・自治会への無関心層へ向けての情報発信による関心度向上を目指していく必要がある。
- エ 特別区長会調査研究機構「地域コミュニティ活性化のためにとりうる方策」では、町会・自治会加入率について、町会・自治会へのアンケートにより把握をしている区と区民意識調査による区について言及し、両者の数値を比較することは難しいとしながらも、参考値として比較した場合には、特別区全体の加入率平均は 53.75%としており、足立区より高い数値となっている（特別区長会調査研究機構（2021）「令和 2 年度調査研究報告書 地域コミュニティ活性化のためにとりうる方策」）。

成果指標③ 区民一人あたりの住区センター年間利用回数

- ア 実績値が減少し、評価は「D」となった。
- イ 令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりイベントが中止となるケースなど利用者数が減少し、令和 4 年度についても集客が見込める夏～秋のイベントが中止となっている。
- ウ コロナ禍後の新規事業見直しや運営方法の見直しにより、新規利用者拡大だけでなく、既存利用者の活動の場や機会を提供していく必要がある。
- ※ 成果指標②については、施策⑮-1 の再掲であるため、施策⑮-1 を参照。

(図表 5-XIII-3) 町会・自治会平均加入率の推移



出典 総務省「自治会等に関する市区町村の取組についてのアンケート」から作成

XIV 施策群⑭ 戦略的かつ効果的な行政運営を行う

1 評価の状況

基準値と直近実績値を比較	項目数（再掲除く）	
A 目標値に達した・達している	1	(16.7%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	1	(16.7%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち0	(0.0%)
C 変わらない	2	(33.3%)
D 悪化している	2	(33.3%)
E 評価困難	0	(0.0%)
合 計	6	(100.0%)

2 施策群⑭全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」1個(16.7%)、「B（B*含む）」1個(16.7%)、「C」2個(33.3%)、「D」2個(33.3%)となった。改善傾向にある指標が約3割となっており、維持または悪化している指標が半数以上となった。
- (2) 「D」となった指標は、人事管理・組織運営に対する指標となっており、残りの計画期間中に改善傾向へ転換できるように、引き続き、取組みを進めていく必要がある。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価 ※ 網掛けとなっているものは、低減目標

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑭-1	① 業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度	B	52.0%	58.5%	65.0%
	②-1 区民評価委員会による重点プロジェクト事業評価結果の平均点（全体評価）・評価事業数	C	—	—	—
	平均点	(D)	4.22 点	3.85 点	4.50 点
	評価事業数	(A)	57 事業	45 事業	45 事業
	②-2 E B P Mや S D G s に関する職員研修を受講して事業の効果検証や多様な主体との連携による業務改善の重要性を理解した職員の割合	C	90%	94%	100%
⑭-2	① 事故・ミス・懲戒処分の件数	D	146 件	165 件	99 件
	② 健康診断において「異常なし」と判定された職員の割合	A	26.9%	34.2%	29.5%
	③ 管理・監督者の女性割合と女性係長の配置が少ない部署（各部庶務担当係長等）における女性割合	D	—	—	—
	管理・監督者の女性割合	(D)	32.6%	29.5%	35.0%
	女性係長の配置が少ない部署（各部庶務担当係長等）における女性割合	(D)	14.8%	13.8%	30.0%

(1) 施策⑭-1 効果的かつ効率的な区政運営の推進

成果指標①	業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度
-------	-------------------------

- ア 実績値が上昇し、評価は「B」となった（図表5-XIV-1）。
- イ 令和4年度からオンライン申請システムやキャッシュレス端末を導入し、オンライン申請が可能な手続の数が大幅に増加した（R3：94 → R4：325）ことが要因の一つと考えられる。
- ウ 全国で見ても、行政サービスのオンライン利用率は増加傾向にあり、平成29年度から令和2年度で7.9ポイント上昇していることから更に推し進めていくことが必要である（図表5-XIV-2）。

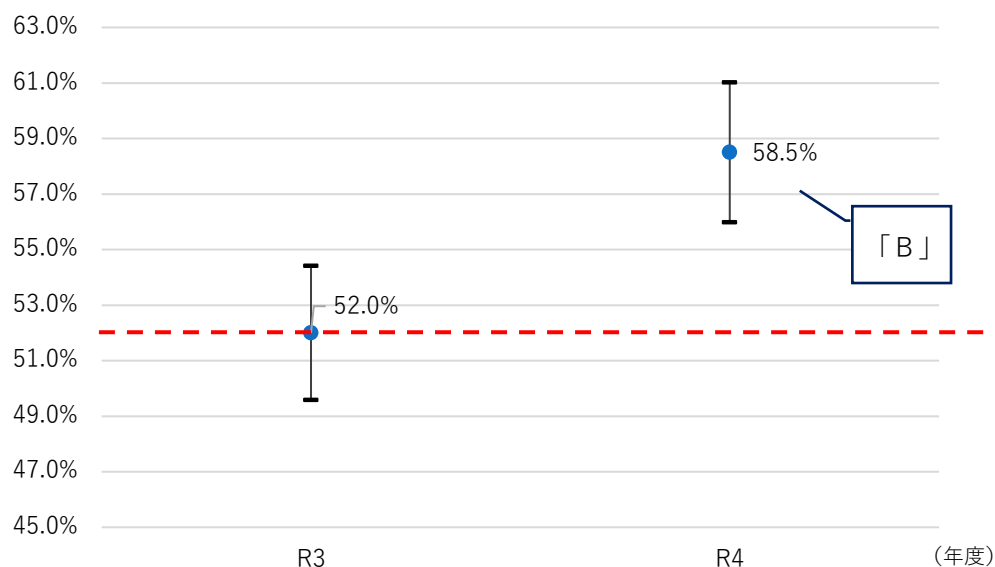
成果指標②-1	区民評価委員会による重点プロジェクト事業評価結果の平均点（全体評価）・評価事業数
---------	--

- ア 全体の評価は、「C」となった（令和2年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、重点プロジェクト事業評価結果の平均点については、令和3年度実績値で評価した。）。
- イ コロナ禍による評価対象事業の縮小・中止や視点別評価点の変更（1点刻みから0.5点刻みに変更）したことが、平均点が増加しなかったことの要因の一つと考えられる。

成果指標②-2	EBPMやSDGsに関する職員研修を受講して事業の効果検証や多様な主体との連携による業務改善の重要性を理解した職員の割合
---------	--

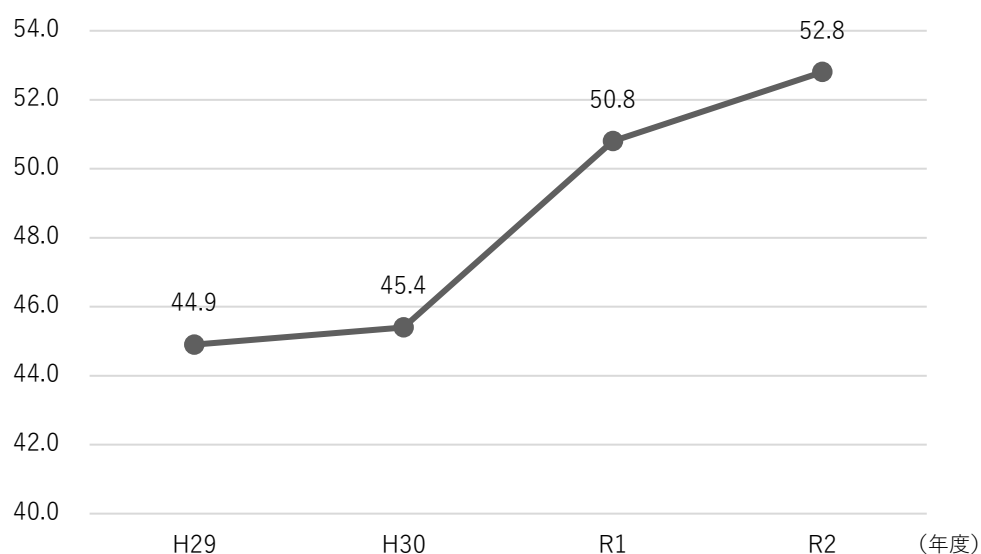
- ア 上昇しているものの、変化率は5%未満となり、評価は「C」となった。
- イ EBPM研修については、令和3年度より内容を分かり易く変更したことが増加した要因の一つと考えられる。
- ウ 国レベルでも、EBPMに関するノウハウや経験を積み重ね、エビデンスの質レベルの高いデータを活用した事業展開を重要視しており、足立区においても研修は重要と考えられる。このため、職員が標準知識として自らの業務や仕事に活用できるレベルになるように研修計画を策定していく必要がある。
- エ SDGs研修については、主任選考合格者全員を対象に実施し、日々の業務でもSDGsの手法を「活用したい」と回答した割合は100%となった。
- オ 職員への意識調査の結果では、自分の業務とSDGsとの結びつきが分からないという声が一定数あったことから、好事例や17のゴール毎の行政施策例を紹介するなど、職務との関連性や業務への生かし方に関する理解が深まる研修を実施することとしている。
- カ 全国でも地方創生SDGsを推進している自治体の割合は増加傾向にあり、今後も注力していく必要があると考えられる（図表5-XIV-3）。

(図表 5-XIV-1) 【成果指標①の推移】業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

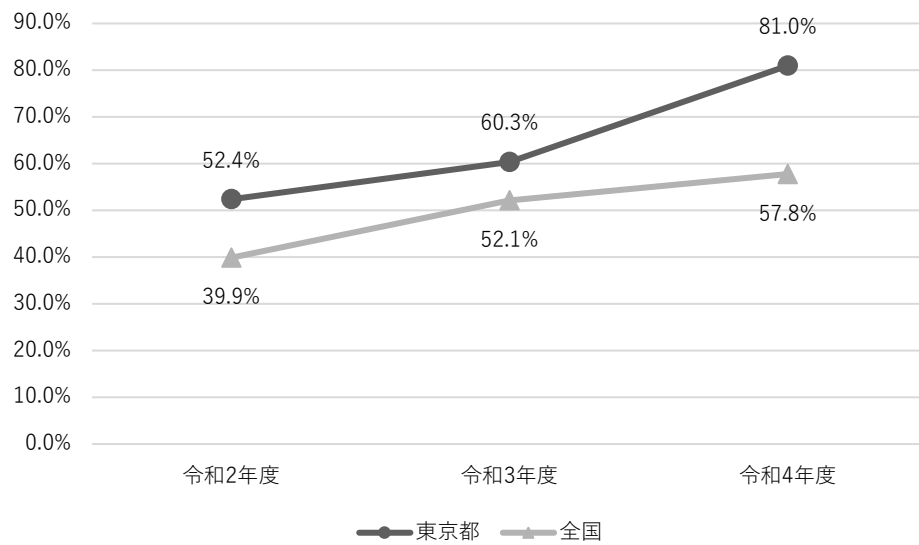
(図表 5-XIV-2) 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続のオンライン利用状況の推移 ※



※ 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続（58 手続）については、「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）に示されている。

出典 総務省「令和2年度地方公共団体における行政手続のオンライン利用の状況」から作成

(図表 5-XIV-3) 地方創生 S D G s 達成に向けた取組を推進している自治体割合



出典 自治体 SDGs 推進評価・調査検討会「令和4年度 S D G s に関する全国アンケート調査」から作成

(2) 施策⑭-2 戦略的な人事管理・組織運営の推進

成果指標①	事故・ミス・懲戒処分の件数 *低減目標
-------	------------------------

ア 実績値は増加し、評価は「D」となった。

イ 令和元年度と比較して、事故・ミス件数は増加したものの、懲戒処分件数については減少している（H30：事故・ミス 138 件、懲戒処分 8 件 → R4：事故・ミス 161 件、懲戒処分 4 件）。

ウ 公用車の事故や収入・支出の誤りの事故が増加傾向にあることから重点的に注意喚起していくとともに、減少傾向にある個人情報や印刷物誤植に関する事故についても、継続して事故・ミス防止の取組みを実施していく必要がある。

成果指標②	健康診断において「異常なし」と判定された職員の割合
-------	---------------------------

ア 目標値を上回る水準となり（R1：26.9% → R4：34.2%）、評価は「A」となった。

イ 目標値は上回っているが、更なる向上を目指すとともに、「要治療」「要精密検査」となった職員への受診勧奨を行い、職員の健康増進に努めていく必要がある。

成果指標③	管理・監督者の女性割合と女性係長の配置が少ない部署（各部庶務担当係長等）における女性割合
-------	--

ア 管理・監督者の女性割合、女性係長の配置が少ない部署（各部庶務担当係長等）における女性割合はともに減少し、評価は「D」となった。

イ 係長級の女性職員数は増加したものの、男性職員数の増加の方が大きく、実績値は減少したことが要因となっている。

ウ 人員配置の際に意識はしているが、適材適所の考えに基づく配置を考慮した結果として、実績に結びついていない。

エ 残業が多い職場では、長時間労働が難しい職員の配置を困難にしており、所属長への実態報告と改善要請を行い、業務負担の軽減を図っていく必要がある。

XV 施策群⑮ 区のイメージを高め、選ばれるまちになる**1 評価の状況**

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	1	(25.0%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	0	(0.0%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち 0	(0.0%)
C 変わらない	1	(25.0%)
D 悪化している	2	(50.0%)
E 評価困難	0	(0.0%)
合 計	4	(100.0%)

2 施策群⑮全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」1 個 (25.0%)、「B (B*含む)」0 個 (0.0%)、「C」1 個 (25.0%)、「D」2 個 (50.0%) となった。改善傾向にある指標が 1/4 となっており、維持または悪化している指標が半数以上となった。
- (2) 施策 1 (魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換) に関する指標は、令和 3 年度から大きく減少しており、要因の分析と今後の指標の推移を確認していく必要がある。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価

※ 網掛けとなっているものは、低減目標

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑮-1	①-1 足立区に「誇り」をもつ区民の割合 足立区に「愛着」を持つ区民の割合 足立区を「人に勧めたい」と思う区民の割合	D	—	—	—
	「誇り」	(D)	51.4%	42.5%	60.0%
	「愛着」	(D)	75.4%	70.1%	80.0%
	「人に勧めたい」	(D)	48.0%	41.7%	58.0%
	①-2 足立区を良いまちにするために活動している人に共感する区民の割合 足立区を良いまちにするために何かしたいと思う区民の割合 足立区を良いまちにするために何かの行動をした区民の割合	C	—	—	—
	「良いまちにするために活動している人に共感する」	(D)	75.3%	70.7%	80.0%
	「足立区を良いまちにするために何かしたいと思う」	(D)	52.8%	48.1%	60.0%
	「足立区を良いまちにするために何かの行動をした」	(A)	30.5%	25.1%	20.0%

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑮-2	①-1 区の情報提供に「満足している」区民の割合	A	65.3%	78.4%	75.0%
	①-2 「必要なときに必要とする情報が得られない」と答えた区民の割合（そのうち「情報が探しにくい」ことを理由としてあげた区民の割合）	D	—	—	—
	「必要なときに必要とする情報が得られない」と答えた区民の割合	(C)	11.7%	10.8%	8.0%
	「情報が探しにくい」ことを理由としてあげた区民の割合 ※ 回答者の一部に対する質問のため、変化率で評価を行った。	(D)	30.6%	36.7%	20.0%

(1) 施策⑮-1 魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換

成果指標①-1	・足立区に「誇り」をもつ区民の割合 ・足立区に「愛着」を持つ区民の割合 ・足立区を「人に勤めたい」と思う区民の割合
成果指標①-2	・足立区を良いまちにするために活動している人に共感する区民の割合 ・足立区を良いまちにするために何かしたいと思う区民の割合 ・足立区を良いまちにするために何かの行動をした区民の割合

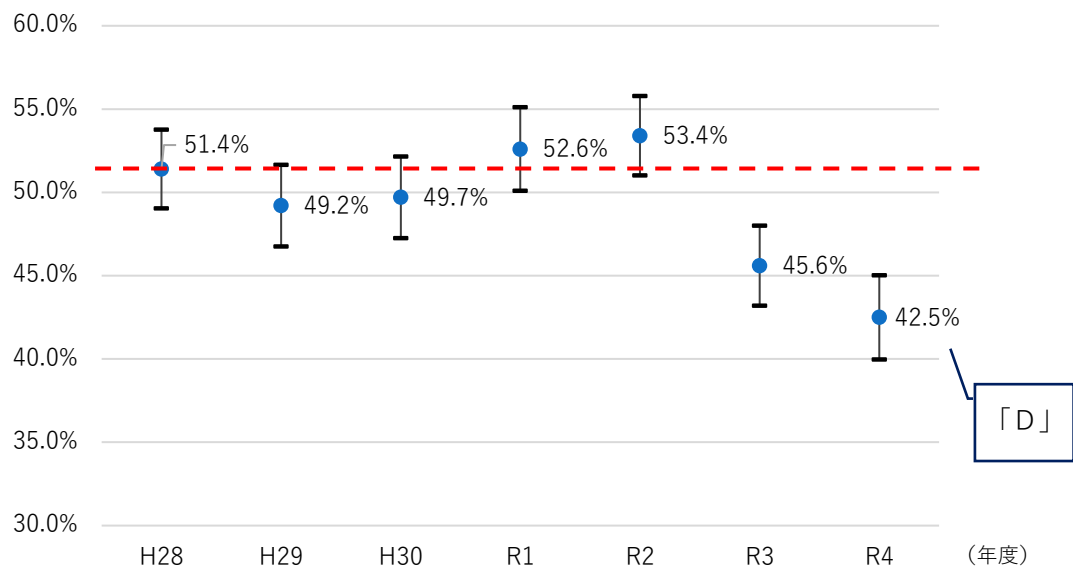
ア いずれの項目についても令和元年度から令和2年度にピークとなった後、減少傾向にあり、目標値を上回る水準であった「足立区を良いまちにするために何かの行動をした区民の割合」を除き、評価は「D」となったため、(図表5-XV-1~5)、指標全体として【成果指標①-1】は「D」、【成果指標①-2】は、「C」となった。

イ 令和3年度から大きく減少しているため、コロナ禍による一過性の影響なのか、アフターコロナで様々な活動が再開された後の指標の推移を確認・分析していく必要がある。

ウ プラスイメージ創出のための取組みや区外からの評価を高めていく企画を実施することで、区民のまちに対するプラスのイメージを高めていく必要がある。

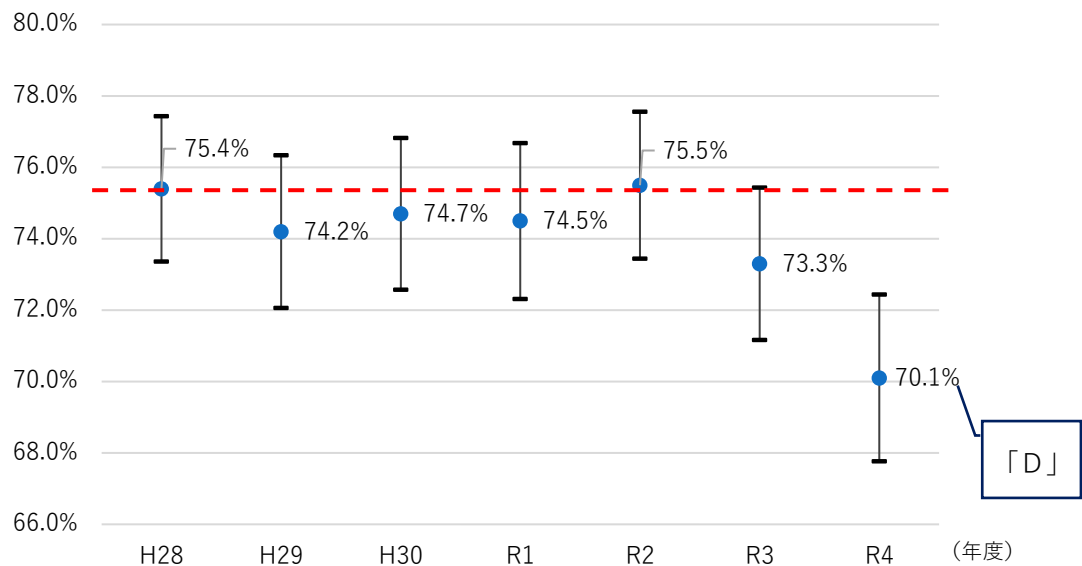
エ 足立区を良いまちにするための活動に関する区民参画量を増やしていくため、企業、区民、団体の取組みをサポートし、様々なステークホルダーをつなぐコーディネートを積極的に行っていくとともに、職員のスキル向上に資する取組みを一層強化していく必要がある。

(図表5-XV-1) 【成果指標①-1の推移】足立区に「誇り」をもつ区民の割合



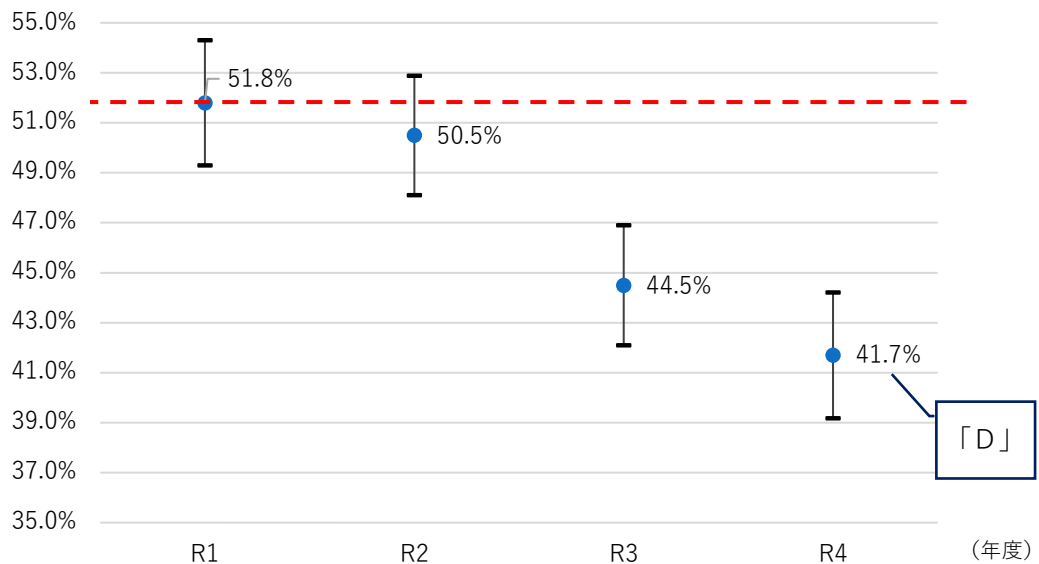
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-XV-2) 【成果指標①-1 の推移】足立区に「愛着」を持つ区民の割合



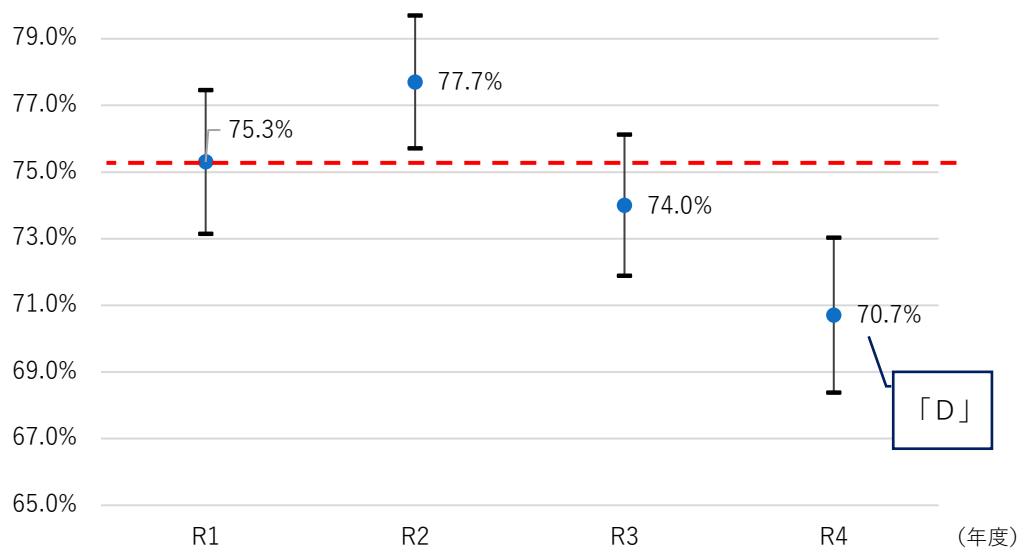
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-XV-3) 【成果指標①-1 の推移】足立区を「人に勤めたい」と思う区民の割合



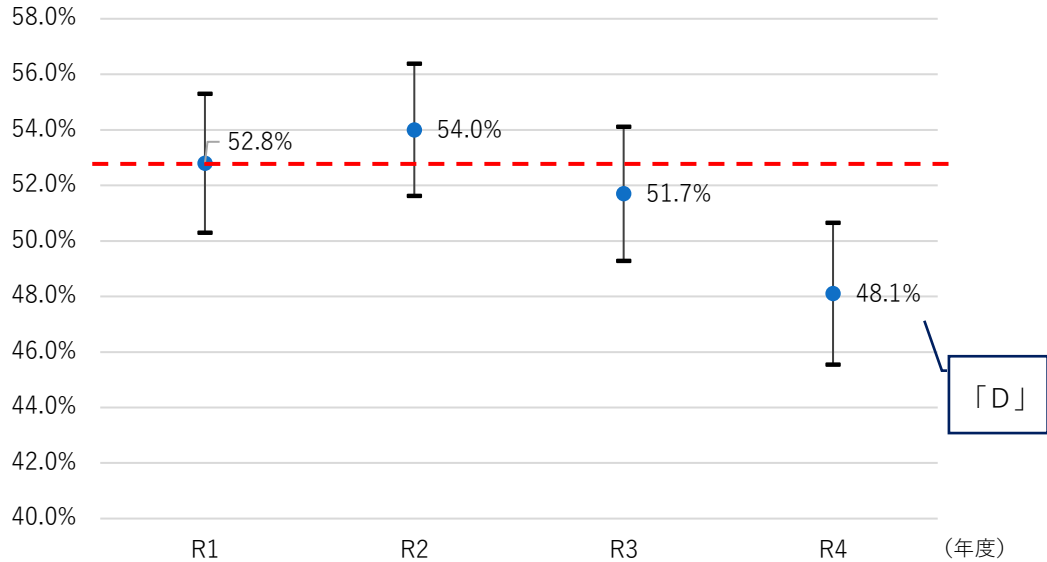
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表5-XV-4)【成果指標①-2の推移】足立区を良いまちにするために活動している人に共感する区民の割合



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表5-XV-5)【成果指標①-2の推移】足立区を良いまちにするために何かしたいと思う区民の割合



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(2) 施策⑮-2 効果的な情報発信と区政情報の透明化

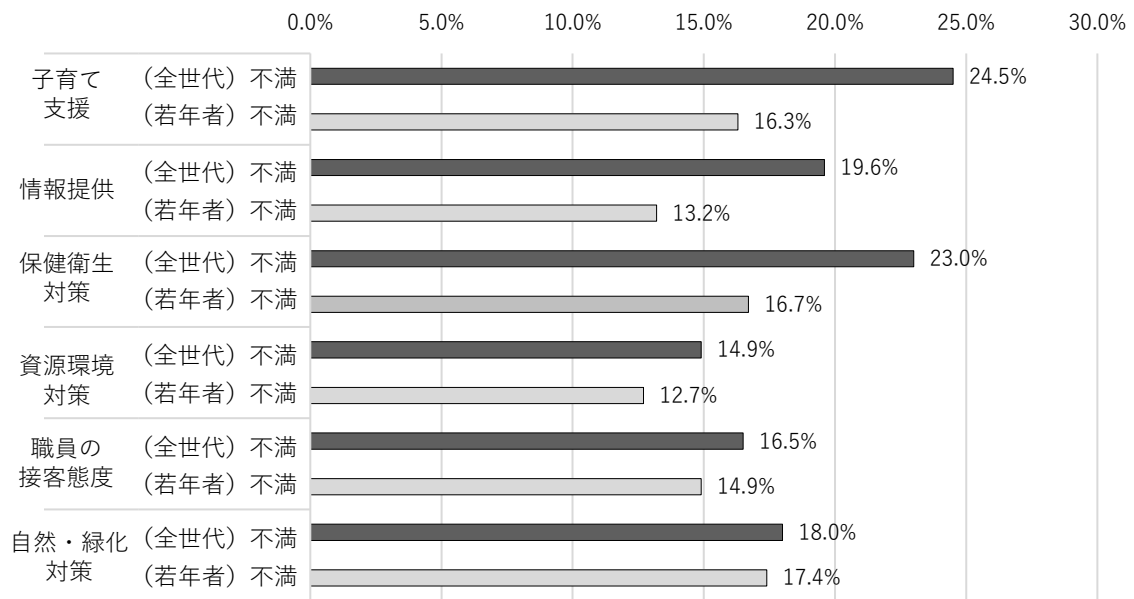
成果指標①-1	区の情報提供に「満足している」区民の割合
---------	----------------------

- ア 最終目標値を上回る水準となり、評価は「A」となった。
- イ あだち広報やホームページ、A-メール、各種チラシやポスター等により、区の情報を積極的に発信し続けてきた成果が表れていると考えられる。
- ウ 新型コロナウイルス感染症の発生と指標数値の増加時期がほぼ一致することから、緊急情報の発信に対する区民評価が反映されていると考えられる。
- エ 情報提供に関して、若年層（18～39歳）は全体より不満を感じている割合が約6ポイント高くなっている（全体：19.6%、若年層：13.2%）ことから、分析と対策等が必要と考えられる（図表5-XV-6）。
- オ 効果的に情報を届けるため、引き続き、ターゲットに応じた内容や発信媒体を意識した情報発信を行っていく必要がある。
- カ 区の情報提供に対する満足度は、広報紙、ホームページ、A-メール、公式LINE等の区全体の発信媒体のほか、日々発信している各担当課のチラシ、ポスターなどトータルで向上させていく必要がある。
- キ 引き続き、研修を含め、日頃からの情報発信に関する指導・助言を行っていく必要がある。

成果指標①-2	・「必要なときに必要とする情報が得られない」と答えた区民の割合 ・「情報が探しにくい」と答えた区民の割合 * 低減目標
---------	---

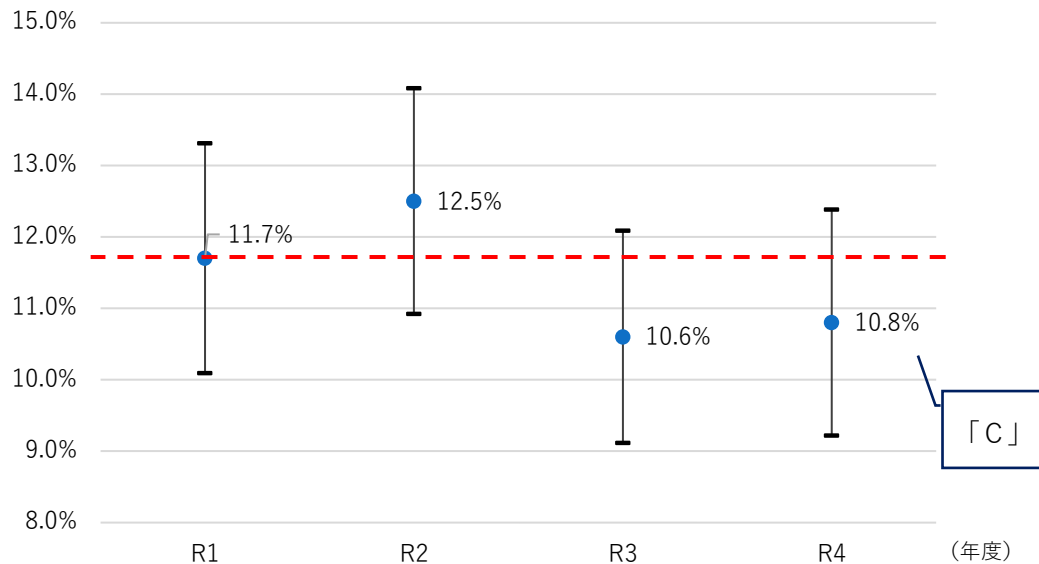
- ア 「必要なときに必要とする情報が得られない」と回答した割合は同水準で推移していたが、「情報が探しにくい」と回答した割合は増加した結果、指標全体としての評価は「D」となった（図表5-XV-7）。
- イ 「必要なときに情報が得られない」と回答した理由は「情報が探しにくい（36.7%）」「情報の探し方がわからない（23.5%）」「情報の内容がわかりにくい（17.5%）」が上位3位となっている（図表5-XV-8）。
- ウ 令和5年3月に公式LINEの機能拡張（A-メール連携、不法投棄の通報機能等）やメニュー機能の拡充（区ホームページやデジタル広報紙、災害情報にワンタップで誘導）を実施した。
- エ 年齢問わず使用率の高いLINEの登録者数を増加させることで、必要な時に情報を得られやすい環境を整えていく必要がある。
- オ 情報を探す手間を減らすことができるように、引き続き、広報紙や公式LINE等から二次元コード、リンクによる区ホームページへの誘導を行っていくとともに、広報誌やホームページの掲載内容をより見やすく探しやすいようにしていく必要がある。

(図表 5-XV-6) 区の実施について満足度(全世代との乖離が大きいもの上位6項目)



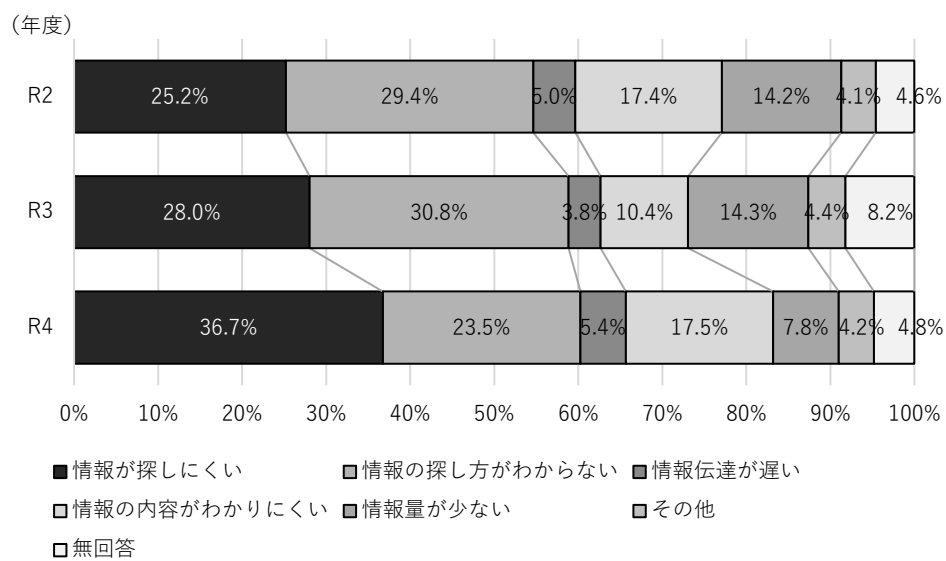
出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-XV-7) 【成果指標①-2の推移】「必要なときに必要とする情報が得られない」と答えた区民の割合



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

(図表 5-XV-8) 区の情報が得られない理由



出典 足立区「令和4年度 足立区政に関する世論調査」から作成

XVI 施策群⑯ 次世代につなげる健全な財政運営を行う

1 評価の状況

基準値と直近実績値を比較	項目数	
A 目標値に達した・達している	5	(50.0%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	4	(40.0%)
B* Bの中で最終年度までに目標到達が危ぶまれるもの	うち2	(20.0%)
C 変わらない	0	(0.0%)
D 悪化している	1	(10.0%)
E 評価困難	0	(0.0%)
合 計	10	(100.0%)

2 施策群⑯全体の分析

- (1) 指標に対する評価は「A」5 個 (50.0%)、「B (B*含む)」4 個 (40.0%)、「C」0 個 (0.0%)、「D」1 個 (10.0%) となった。目標値達成または改善傾向にある指標が 90%となっており、施策全体として目標達成に近づいていることが確認できる結果となった。
- (2) 「D」となった指標については、新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化や、国の施策等による短期的な影響を大きく受けた結果となっている。

※ 各指標個別の内容については、「3 各指標の評価」を参照

3 各指標の評価 ※ 網掛けとなっているものは、低減目標

施策	成果指標	評価	基準値	直近値	目標値
⑯-1	① 経常収支比率 ※ 目標値：80%以下	A	75.8%	75.9%	80%以下
	② 積立金現在高－地方債現在高（区民1人あたり） ※ 目標値：0円以上	A	205千円	231千円	0円以上
	③ 実質収支比率 ※ 目標値：3～5%	D	4.1%	7.4%	3～5%
⑯-2	① 特別区民税収納率	A	91.43%	96.90%	96.42%
	② 国民健康保険料収納率	A	65.96%	79.04%	78.98%
	③ 後期高齢者医療保険料収納率 ※ 5%変化した場合、100%を超過することとなるため、推移等を考慮し、評価は「B」とした。	B	96.58%	98.96%	99.00%
	④ 介護保険料収納率	A	92.53%	96.89%	96.09%
	⑤ 特別収納対策課における移管事案のうち猶予、停止相当、差押え等処理方針を決定した案件の割合	B*	36%	45%	60%
⑯-3	① 低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用目標の達成度	B	0%	37.90%	46.40%
	② 個別計画（第1期）の履行率	B*	27.50%	62.07%	100%

(1) 施策⑯-1 将来にわたり安定した財政運営の推進

成果指標①	経常収支比率
-------	--------

- ア 「経常収支比率」とは、生活保護費等の扶助費や職員の人件費等の必ず支払う経費が、特別区税等の毎年度定期的に入ってくる収入でどの程度賄われているかを示した割合であり、財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標となっている。
- イ 目標水準に収まったため、評価は「A」となった。
- ウ 令和2年度以外については目標達成水準に収まっている。
- エ 令和2年度は、税制改正によって市町村民税法分の国税化が進んだことで、特別区財政調整交付金が大幅な減収となったことに加え、待機児童解消に向けた私立保育施設の増設に伴って運営費が増加したことや、GIGAスクール構想実現のため、小・中学校の児童・生徒一人一台のタブレットを整備したこと等によって歳出が増加したことで80%を超過した。
- オ 令和3年度は、都税収入の増加によって特別区財政調整交付金が増加したことや、地方消費税交付金等の歳入の増加があったことで改善した。
- カ 令和4年度は、特別区税や特別区財政調整交付金等の歳入が増加したことで、前年度比1.1ポイント減の75.9%で目標水準内を維持した。

成果指標②	積立金現在高－地方債現在高（区民1人あたり）
-------	------------------------

- ア 増加傾向にあり、目標値を上回っているため、評価は「A」となった。
- イ 基金については、学校施設の改築や公共施設の大規模改修等の将来の財政負担に備えて計画的に積立を行っていることに加え、特別区債については、「借入額＜返済額」となるように着実な返済の実施と新規発行を必要最小限に抑えていることが目標達成の要因となっている。

成果指標③	実質収支比率
-------	--------

- ア 「実質収支比率」とは、自治体の財政規模に対する黒字の割合のことで、財政の健全性を測る指標となっている。
- イ 近年は、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策など必要な支援策を実施しているが、一方で特別区税や特別区財政調整交付金等の歳入も増加したことで、実質収支の黒字が望ましいとされる割合を超過し、評価は「D」となった。
- ウ 令和元年度までは適正水準とされる3～5%を維持してきたものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定事業を中止・延期したこと等により0.1ポイント超過し、令和3年度は財政調整交付金の増加に加え、国の臨時給付金の歳入が歳出を大きく上回ったこと（令和4年度に返還）等により1.7ポイント超過した。
- エ 令和4年度は、特別区税や財政調整交付金等の歳入がさらに増加したため、結果的に実質収支額が増額となり、2.4ポイント超過した。

(2) 施策⑯-2 自主財源の確保

成果指標①	特別区民税収納率
成果指標②	国民健康保険料収納率
成果指標③	後期高齢者医療保険料収納率
成果指標④	介護保険料収納率

ア 4 公金ともに基準値より改善しており、特別区民税収納率は「A」、国民健康保険料収納率は「A」、後期高齢者医療保険料収納率は「B」、介護保険料収納率は「A」となった。

イ 4 公金ともに令和 3 年度まで上昇していたが、令和 4 年度は特別区民税、国民健康保険料が減少したため、特別区全体の数値と比較検討し、全体の傾向か区独自の傾向か判別する必要がある（令和 4 年度の特別区全体の数値は、令和 5 年 6 月 7 日時点で各公金ともに未発表）。

ウ これまで特別区民税等については特別区全体の数値を下回る水準で推移している一方、特別区平均を上回る公金もあり、後期高齢者医療保険料収納率の令和 3 年度実績は特別区中 8 位となっている（図表 5-XVI-1）。

エ 滞納を発生させない取組みと滞納発生後の早期対応により現年分収納率を向上させることが重要であるため、期限内納付を定着させるとともに、初期滞納者へのアプローチ強化や督促発送後の早期着手に取り組んでいく必要がある。

オ 収納率向上対策委員会で各債権所管課の収納率向上策や好事例等について共有しており、引き続き、徴収知識の庁内全体への蓄積を図りながら、全庁的な収納率向上を目指していく。

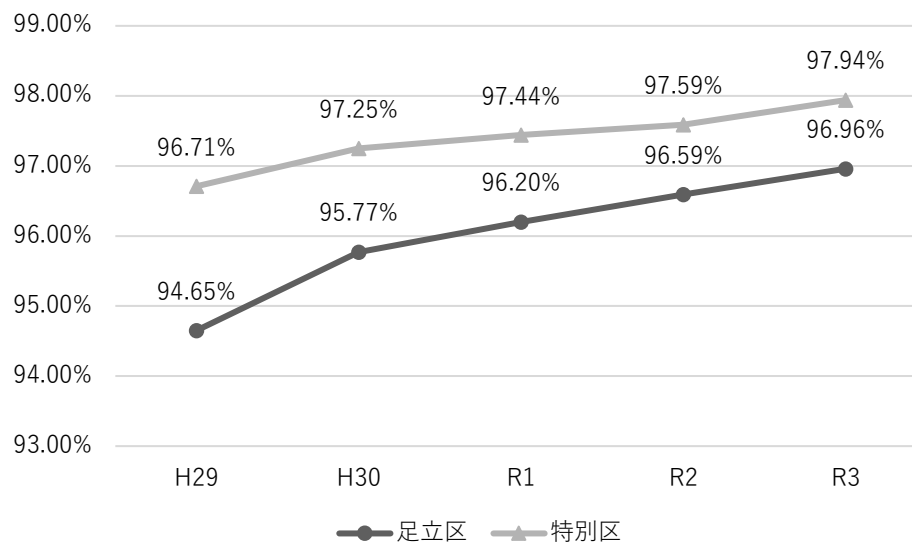
成果指標⑤	特別収納対策課における移管事案のうち猶予、停止相当、差押え等処理方針を決定した案件の割合
-------	--

ア 令和 3 年度より 5 ポイント低下したが、基準値より高い水準にあり、評価は「B*」となった。

イ 令和 4 年度の減少は、令和 3 年度以前に移管された案件において、慎重な対応が必要かつ処理に時間がかかる困難案件が残存していたことが要因の一つと考えられる。

ウ 停滞している困難案件の処理を含め、処理方針の判断・決定スピードを早め、効率的・効果的な徴収を進めていく必要がある。

(図表 5－XVI－1) 特別区民税収納率の推移（特別区、足立区）



出典 足立区：足立区区民部納税課、
特別区：東京都「特別区税に関する参考資料」
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/04kusichousonzei.html> から作成

(3) 施策⑯－3 公有財産の活用と長寿命化の促進

成果指標①	低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用目標の達成度
-------	-----------------------------

ア 実績値は上昇し、評価は「B」となった。

イ 令和4年度については、鹿浜西小跡地や六町駅前区有地の活用事業者決定の際等、低未利用財産の利活用を推進したものの、予定案件の先送り等もあった。

ウ 低・未利用財産の調査・分析を計画的に進め、利活用を加速していくとともに、学校跡地や長期間未利用状態の財産について、利活用方針を決定していく必要がある。

エ その時代の人々のニーズや価値観を反映しつつも、長期的視点で持続可能な公有財産の管理・活用となるよう注意を払う必要があり、各種計画・方針に基づき、活動を継続していく必要がある。

成果指標②	個別計画（第1期）の履行率
-------	---------------

ア 実績値は上昇し、評価は「B*」となった。

イ 大型施設の大規模改修工事について改修経費の平準化や工事規模・手法等による改修経費の縮減を検討するため、工事時期を見直すこととした結果、実績値が令和4年度計画値を下回った。

ウ 工事計画を着実に実施していくとともに、工事数の平準化や工事手法等の検討だけでなく、工事周期や計画保全についても検討していく必要がある。

エ 施設の老朽化が進み、施設所管課からの工事相談件数や工事量の増加が見込まれるため、長期的な計画保全を進めていくには、技術系職員のマンパワーを補う方策として官民連携による技術支援策やリース方式などを検討していく必要がある。

オ 建設コストの上昇による改修工事等にかかる経費の増大や、人口減少・人口構造の変化、老朽化に伴う施設更新等の時期の集中が見込まれる状況を踏まえ、上記ウ・エについて、令和6年度末に改訂する「足立区公共施設等総合管理計画」の改訂作業の中で検討を進めていく。

紙面構成の都合により本ページ余白

< 資料 >

紙面構成の都合により本ページ余白